

# 会 報

第96号  
平成26年9月

会長挨拶 .....	1
定 款 .....	3
平成25年度事業報告 .....	15
平成25年度決算書類 .....	34
平成26年度事業計画 .....	47
平成26年度予算書類 .....	62
会 員 .....	66
1. 会員データ .....	66
2. 正会員名簿 .....	67
3. 賛助会員名簿 .....	79
組 織 .....	84
1. 組織図 .....	84
2. 役員 .....	85
3. 評議員 .....	85
4. 評議員選定委員会 .....	86
5. 顧問 .....	86
6. 委員会 .....	86
7. 平成25年度評価関連委員会等 .....	91
8. 事務局 .....	103

会長挨拶

## 持続可能な基盤の確立を求めて

納 谷 廣 美

大学基準協会 会長

明治大学 学事顧問

今、大学を取り捲く諸環境は、一段と厳しい。その背景には、「社会的ニーズの変化が国の内外で、質的に、かつ迅速に進行しているにもかかわらず、これに大学が適切に対応できていない」という批判がある。この事態に直面して、各大学は、いわば生残りをかけて、大学改革に取り組んでいる。しかし、その成果はいまだ充分に社会的には認知されていない。生温い、との批判さえある。この批評は、当然のことながら、教育の公的質保証を担う認証評価機関への批判としても出現している（過去には、その存在さえ看過されてきたとの危惧感もあったが、むしろ、その存在が注視される時代になっている今を、喜ぶべきか。残念なことではあるが…）。今こそ、このような時代的要請を受けて、大学基準協会（以下、「本協会」という）は、その本来の目的（設立時の熱い思い）に立ち返り、わが国の将来を担う者を養成する高等教育の在り方を志向するとともに、大学改革の動きを積極的に支援すべきである。この役割を確かなものにするために、本協会も自らの業務を点検し、これをベースに組織を強化しなければならない。

それにしても、時の流れは速い。私が大学基準協会の会長に就任したのは、2008（平成20）年6月であった。この重責をお引受けした年の会報第90号に、私は「大学基準協会の会長に就任して」と題する挨拶文を掲載させていただいた。そこでは、大学をめぐる現況の厳しさ、本協会の歴史と今日的役割等に言及した後、本協会につき「大学評価の在り方の問題に加えて、認証評価の実施体制とくに事務局体制の改善、本協会の性格づけとも関連する『公益法人化』問題への対応など、解決すべき問題が山積しております。本協会は自らの業務につき自己点検評価を行い、第三者による評価を受けることが求められているのではないかと思料しています。そして、その結果に基づき、新しい改革の具体案を策定し、実施すべき時期が到来していると考えております。」との状況認識・決意表明をしていた。それから6年余（会長として4期目）。当初の就任に際して考えていた在職期間より、はるかに超えてしまった。

しかし本協会の60年余の歴史的重さからくる解決すべき種々の問題は、時代の要請に対応したい（組織改革をしたい）との思いだけでは簡単に実現できない厳しいもの（多くの大学で学長が苦悩している状況に類似している）であり、意識改革に加えて、会員校の理解と本協会職員の献身的な協力が求められる課題でもあった。

会長就任の後、今日まで本協会の改革にむけて、様々な施策を具体化してきた。その

主なものは、次のとおりである。

- ① 本協会の公益財団法人への改組は、難産の末に、ようやく実現した（2012年4月スタート）が、今なお、その運営にあたって多種多様な課題に直面し、その都度、解決を図ってきている（その副産物として、タブレット使用による省紙化、さらにはWEB使用方式による会議参加などを実現した）。
- ② 2011（平成23）年度から認証評価事業の第二期に入り、「内部質保証システム」を重視した大学評価を実施している。第三期は、2018（平成30）年度から始まることから、いわゆる「評価疲れ」との声（不満）を除去するための方策（「大学ポートレート」制度との関連も視野に入れる）も考慮しつつ、新しい時代に適応しうる評価基準の導入を検討しており、今年度中には、その成果が公表される予定である。
- ③ 本協会は、2012（平成24）年4月から多くの時間をかけて自己点検・評価を実施し、その結果を2014（平成26）年1月17日付「公益財団法人大学基準協会 自己点検・評価報告書」として公表した。そして同年3月29日に第1回外部評価委員会が開催され、同年5月20日には会長をはじめとする役員等と同委員会委員との面談（いわゆるヒアリング）が実施されている。近く、同委員会による外部評価が公表される。
- ④ 国公立大学の法人化にともなう法人評価と認証評価との関係は、今なお、本協会の今後の運営（役割）にとって重大な課題である。加えて最近、(独)大学評価・学位授与機構が事業見直しの対象になっていることから、同機構が担っていた認証評価事業について、その受皿に本協会がなりうるかという問題も出現している。本協会の事務局体制の改革も含め「本協会が公益財団法人として存続しうる基盤の確立に道筋をつける」ため、「大学基準協会の中期展望—組織体制の整備に向けたロードマップ『目標実現のための工程表』一」がとりまとめられ、2014（平成26）年7月18日開催の理事会で承認されている。

これら就任当初に掲げた課題につき、今年度中に一応の目途をつけたく、会員校をはじめとする関係者の皆様にはより一層のご理解とご協力を賜りたく、伏してお願い申し上げます。

# 公益財団法人大学基準協会 定款

平24. 3. 22認可

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人大学基準協会（英文名 Japan University Accreditation Association〔略称JUAA〕）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
  - 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
  - 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
  - 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
  - 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
  - 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
  - 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
  - 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項第1号、第2号、第4号、第5号及び第7号の事業は日本全国において、前項第3号及び第6号の事業は本邦及び海外において、行うものとする。
- 3 大学の教育研究活動等に関する第三者評価に関する規程並びに大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善とその活用に関する規程は、別に定める。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

### 第3章 資産及び会計

(財産の種類別)

第6条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

一 この法人が公益財団法人への移行の登記をした日の前日の財産目録に基本財産として記載された財産

二 基本財産とすることを指定して寄附された財産

三 理事会においてその他の財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

4 寄附を受けた財産については、第2項に規定する財産並びに第35条に規定する正会員費及び賛助会員費を除き、その半額以上を第4条の事業に使用するものとし、その取扱いについては、理事会の議決により別に定める寄附金等取扱規程による。

(財産の管理)

第7条 この法人の財産は、会長の命を受けて専務理事が管理し、その方法は、理事会において別に定める。

2 財産は、安全確実かつ相応の運用収益が得られる方法で運用しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、原則としてこれを処分し、又は担保に供してはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない事由があるときは、理事会及び評議員会の承認を得た後、その一部を処分又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(暫定予算)

第10条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事会の承認を受け、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収益・収入を受入れ、費用・支出を支弁することができる。

2 前項の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁は、新たに成立した予算の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁とみなす。

(事業報告及び計算書類等)

第11条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- 一 事業報告書
- 二 事業報告の附属明細書
- 三 貸借対照表
- 四 損益計算書（正味財産増減計算書）
- 五 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 六 財産目録

2 前項の理事会の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類については主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- 一 監査報告
- 二 理事及び監事並びに評議員の名簿
- 三 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- 四 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第12条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

(長期借入金及び重要な財産の処分又は譲受け)

第13条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会及び評議員会の承認を得なければならない。



2 この法人が重要な財産の処分又は譲受けを行う場合も、前項と同様とする。

#### 第4章 評議員会及び理事会

(機関の設置)

第14条 この法人に、評議員、評議員会、理事、理事会、監事を置く。

(評議員の定数)

第15条 評議員の定数は26名以上30名以内とする。

2 この法人の評議員の構成については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益法人認定法」という。）第5条第10号及び第11号の規定を準用する。

(評議員の職務)

第16条 評議員は、評議員会を構成し、第22条に規定する事項の議決に参画するほか、法令で定められたその他の権限を行使する。

(評議員の任期)

第17条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 前項にかかわらず、任期の満了前に退任した評議員の後任として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第15条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、評議員としての権利義務を有する。

(評議員の選任)

第18条 評議員の選任は、この定款の定めるところにより評議員選定委員会が行う。

(評議員の解任等)

第19条 評議員が次の各号の一に該当するときは、この定款の定めるところにより評議員選定委員会において、3分の2以上の議決によって解任することができる。この場合、評議員選定委員会において議決する前に、その評議員に意見を陳述する機会を与えなければならない。

一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

- 二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
  - 三 その他前各号に準ずる重大な事由があるとき。
- 2 評議員は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）第173条第1項において準用される同法第65条第1項に規定する者に該当するに至ったときは、評議員としての地位を失う。

（評議員の報酬等）

第20条 評議員は無報酬とする。

- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
- 3 前2項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

（評議員会）

第21条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

- 2 評議員会は、法令及びこの定款で定められた事項に限り、議決をすることができる。
- 3 定時評議員会は、毎事業年度終了後3箇月以内に開催する。
- 4 臨時評議員会は、必要に応じて随時開催することができる。
- 5 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の議決に基づき会長が招集する。
- 6 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 7 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の中から互選により選出する。
- 8 評議員会は、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数の出席で成立する。
- 9 法令の定めるところにより作成された評議員会議事録には、評議員会議長及び出席した評議員のうちから評議員会議長が指名した議事録署名人1名以上が署名押印する。

（評議員会の権限）

第22条 評議員会は、次の事項について議決する。

- 一 理事及び監事の選任又は解任
- 二 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程
- 三 定款の変更
- 四 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- 六 公益目的取得財産残額の贈与及び残余財産の処分



- 七 基本財産の処分又は除外の承認
- 八 理事会において評議員会に付議した事項
- 九 その他評議員会で議決するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(評議員会の議決)

第23条 評議員会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の議決は、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- 一 理事又は監事の解任
- 二 役員及び評議員に対する報酬等の支給の基準
- 三 定款の変更
- 四 基本財産の処分又は除外の承認
- 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- 六 他の一般社団・財団法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止
- 七 その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を議決するに際しては、各候補者ごとに第1項の議決を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条に規定する定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の議決があったものとみなす。

(役員の定数)

第24条 役員の定数は次の通りとする。

- 一 理事 30名以上 35名以内
- 二 監事 2名以内

2 理事のうち1名を会長、2名以上6名以内を副会長、1名を専務理事とする。

3 前項の会長をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第90条第3項の代表理事とし、副会長及び専務理事をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員職務)

第25条 会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

2 副会長は、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その業務執行に係る職務を代行する。

3 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、理事会の議決に基づき、この法人の日常業務を処理するほか、会長及び副会長に事故があるとき又は会長及び副会長が欠けたときは、評議員会及び理事会招集並びに理事会議長の職務を代行する。

4 会長及び副会長並びに専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

5 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。

6 監事は、法令及びこの定款の定めるところにより、理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。

7 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 前2項にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の後任として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第24条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員選任等)

第27条 理事及び監事は、評議員会において選任する。

2 理事会は、理事の中から、会長及び副会長並びに専務理事を選任する。

3 理事、監事及び評議員は、相互にこれを兼ねることができない。

(役員解任)

第28条 理事又は監事が次の各号の一に該当するときは、評議員会の議決によって、その理事又は監事を解任することができる。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
  - 二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- 2 理事又は監事を解任する場合は、評議員会において議決する前に、その理事又は監事に意見を陳述する機会を与えるものとする。
  - 3 役員は、一般社団・財団法人法第173条第1項において準用される同法第65条第1項に規定する者に該当するに至ったときは、役員としての地位を失う。

(役員報酬等)

- 第29条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、専務理事に限り報酬を支給することができるものとし、その金額は評議員会で定める。
- 2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
  - 3 前2項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

(損害賠償責任の一部免除)

- 第30条 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において準用される同法第111条第1項の規定による理事又は監事の賠償責任について、同法第114条に規定する要件に該当する場合には、理事会の議決により、賠償責任額から同法第113条に規定する最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。
- 2 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において準用される同法第111条第1項の規定による外部理事又は外部監事の賠償責任について、当該外部理事又は外部監事が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第113条第1項の規定による最低責任限度額を限度とする旨の契約を、あらかじめ外部理事又は外部監事と締結することができる。

(理事会)

- 第31条 理事会は、すべての理事をもって構成する。
- 2 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
  - 3 理事会は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の業務執行の決定及び理事の職務執行の監督等を行う。
  - 4 定時理事会は、隔月に1回開催する。
  - 5 臨時理事会は、必要に応じて随時開催することができる。
  - 6 理事会は、会長が招集する。
  - 7 理事会の議長は、会長がこれにあたる。
  - 8 理事会は、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数の出席で

成立する。

- 9 理事会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数をもって行う。
- 10 理事が理事会の議決の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす。
- 11 理事会の議事録には、当該理事会に出席した会長及び監事が署名又は記名押印する。

## 第5章 評議員選定委員会

（評議員選定委員会の設置）

第32条 この法人に、評議員選定委員会を置く。

- 2 評議員選定委員会は、評議員3名、監事1名、次項の規定に基づいて選任された外部委員3名の合計7名で構成する。
- 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
  - 一 この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人
  - 二 過去に前号に規定する者となったことがある者
  - 三 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）
- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において別に定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
  - 一 当該候補者の経歴
  - 二 当該候補者を候補者とした理由
  - 三 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
  - 四 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の議決は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の2名以上が出席し、かつ、外部委員の2名以上が賛成することを要する。

## 第6章 委員会等

(委員会等の設置)

第33条 この法人の事業遂行上、理事会において必要があると認めるときは、委員会等を設けることができる。

- 2 委員会等は、会長の諮問に応じて調査研究を行い、その結果を会長に報告するものとする。
- 3 委員会等は、その任務を終えたときは解散する。
- 4 委員会等の委員は、会長が委嘱する。

## 第7章 事務局

(事務局の設置等)

第34条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び重要な職員の選任及び解任は、理事会の議決により会長が行う。
- 4 前項以外の職員は、会長が任免する。
- 5 事務局の構成及び運営に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

## 第8章 正会員及び賛助会員

(会員等)

第35条 この法人に、正会員及び賛助会員を置く。

- 2 正会員及び賛助会員に関する規程は、別に定める。
- 3 正会員及び賛助会員は、別に定める規程により正会員費及び賛助会員費を納付しなければならない。
- 4 前項に規定する正会員費及び賛助会員費については、その全額をこの法人の管理運営経費に充てるものとする。

## 第9章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第36条 この定款は、評議員会の議決を経て変更することができる。ただし、第3条及

び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法については、変更することができない。

2 前項の規定にかかわらず、評議員会において、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の4分の3以上の議決を経て、第3条及び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法について、変更することができる。

(解散)

第37条 この法人は、一般社団・財団法人法第202条その他法令の定める事由により解散する。

## 第10章 公益目的取得財産残額及び残余財産の贈与

(公益目的取得財産残額の贈与)

第38条 この法人が公益認定取消処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）において、公益目的取得財産残額があるときは、評議員会の議決を経て、これに相当する額の財産を、当該公益認定の取消の日又は当該合併の日から1箇月以内に、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するものとする。

(残余財産の贈与)

第39条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の議決を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するものとする。

## 第11章 公告

(公告方法)

第40条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、官報に掲載する方法による。



## 第12章 補則

(委任)

第41条 法令及びこの定款の定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

### 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第5条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 第27条の規定にかかわらず、この法人の最初の会長は 納谷 廣美 とする。

# 平成25年度事業報告

はじめに

大学基準協会（以下「本協会」という。）は、定款において「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力を貢献する」ことを目的に掲げ、この目的を達成するために次の事業を展開することを定めている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

本年度は、目的の達成に向け、「第三者評価事業の充実」、「大学の質的向上を支援する取組の実践」、「本協会の組織の整備・強化」、「グローバル化への対応」の4つを基本的事業方針に掲げ具体的に事業を展開した。

その事業は、平成25年度事業計画に掲げた20項目に1事業を加えて、(1)大学の認証評価、(2)短期大学の認証評価、(3)法科大学院の認証評価、(4)経営系専門職大学院の認証評価、(5)公共政策系専門職大学院の認証評価、(6)公衆衛生系専門職大学院の認証評価、(7)知的財産専門職大学院の認証評価、(8)グローバル・コミュニケーション分野の専門職大学院認証評価システムの構築に向けた検討、(9)獣医学教育の専門分野別評価システムの構築に向けた検討、(10)正会員資格判定、(11)諸基準の設定及び改定、(12)大学評価に関する調査研究、(13)広報活動、(14)文部科学省の諸審議会等への対応、(15)国際化への対応、(16)所蔵資料のアーカイブ化への取組、(17)高等教育のあり方研究会の活動、(18)本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組、(19)会員サービスの充実に向けた取組、(20)自己点検・評価と中期計画の策定、(21)事業サポートの強化の計21項目にわたり、多角的に事業展開を図った。

詳細は、以下の通りである。

## (1) 大学の認証評価

本年度は、以下39の大学から申請があった。

## 大学評価（認証評価）申請の大学

（五十音順）

(私立) 愛知医科大学	(私立) 梶山女学園大学
(私立) 愛知学院大学	(私立) 仙台白百合女子大学
(私立) 石巻専修大学	(私立) 大正大学
(私立) 茨城キリスト教大学	(私立) 東京薬科大学
(私立) 岩手医科大学	(私立) 東京理科大学
(私立) 大阪医科大学	(私立) 同志社大学
(私立) 岡山理科大学	(公立) 鳥取環境大学
(私立) 沖縄大学	(私立) 南山大学
(私立) 関西学院大学	(私立) 新潟リハビリテーション大学
(私立) 関東学院大学	(私立) 二松学舎大学
(公立) 岐阜薬科大学	(私立) 福岡歯科大学
(私立) 近大姫路大学	(私立) 福岡女学院看護大学
(私立) 久留米大学	(私立) 福山大学
(私立) 工学院大学	(私立) 文京学院大学
(私立) 甲南大学	(私立) 松山大学
(私立) 駒澤大学	(公立) 三重県立看護大学
(私立) 産業医科大学	(公立) 宮城大学
(私立) 四国大学	(私立) 龍谷大学
(私立) 自治医科大学	(私立) 早稲田大学
(私立) 実践女子大学	

2013（平成25）年度の大学評価にあたっては、大学評価の中心となる大学評価委員会（委員30名、幹事4名、特別大学評価員1名）のもとに、申請大学ごとに39の大学評価分科会を設置した（主査、委員あわせて216名、幹事4名及び特別大学評価員1名）。なお、これらの委員は「評価委員登録制」に基づく登録者から選任した。

また、各大学の財務状況等については、大学財務評価分科会（主査・委員あわせて12名）を設置し、大学財務評価の指標や方法の検討を行うとともに、同分科会のもとに9の部会を設け評価を行った。そして、公立大学法人については、申請3大学に対して国・公立大学部会（主査・委員あわせて5名）にて、私立大学については、申請36大学を8グループに分け、それぞれ設置する学部の種類に対応して私立大学部会（主査・委員あわせて24名）において評価を行った。

評価作業の経過については、各分科会における評価に先立ち、4月に大学評価委員会を開催し、2013（平成25）年度の大学評価における委員の職務に関して周知徹底を図った。また、5月には、各分科会の主査・委員を対象とする評価者研修セミ

ナーを開催し、大学評価の趣旨とその具体的実施方法の周知を図った。その後、7月から9月にかけて分科会・部会において評価を実施した。これらの各分科会・部会における書面評価を踏まえ、大学評価を申請した39大学全てに対して実地調査を行った。大学評価委員会は、その結果をもとに「評価結果（委員会案）」を作成し、これを申請大学に提示するとともに、各大学よりそれに対する意見申立を受け付けた。さらに、大学評価委員会は、申し立てられた意見を検討し必要な修正を行い、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本協会は、理事会の議を経て確定した「大学評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

本年度大学評価（認証評価）の結果、以下の38大学を本協会の定める大学基準に適合していると認定した。

#### 大学評価（認証評価）の結果、大学基準への適合認定を行った大学

（五十音順）

(私立) 愛知医科大学	(私立) 実践女子大学
(私立) 愛知学院大学	(私立) 椋山女学園大学
(私立) 石巻専修大学	(私立) 仙台白百合女子大学
(私立) 茨城キリスト教大学	(私立) 大正大学
(私立) 岩手医科大学	(私立) 東京薬科大学
(私立) 大阪医科大学	(私立) 東京理科大学
(私立) 岡山理科大学	(私立) 同志社大学
(私立) 沖縄大学	(公立 <sup>法人</sup> ) 鳥取環境大学
(私立) 関西学院大学	(私立) 南山大学
(私立) 関東学院大学	(私立) 新潟リハビリテーション大学
(公立) 岐阜薬科大学	(私立) 二松学舎大学
(私立) 近大姫路大学	(私立) 福岡歯科大学
(私立) 久留米大学	(私立) 福岡女学院看護大学
(私立) 工学院大学	(私立) 文京学院大学
(私立) 甲南大学	(私立) 松山大学
(私立) 駒澤大学	(公立 <sup>法人</sup> ) 三重県立看護大学
(私立) 産業医科大学	(公立 <sup>法人</sup> ) 宮城大学
(私立) 四国大学	(私立) 龍谷大学
(私立) 自治医科大学	(私立) 早稲田大学

以上の38大学のうち、今回新たに正会員になった4大学（近大姫路大学、鳥取環

境大学、新潟リハビリテーション大学、福岡女学院看護大学)には「正会員証」を送付した。一方、2013(平成25)年度に大学評価を申請した39大学中1大学(福山大学)については、重大な問題が相当数存在し、これらの問題に対する改善計画の蓋然性等も問題があると判断されたため、本協会の定める大学基準に適合していないと判定した。

福山大学に対しては、「必ず実現すべき改善事項」、「一層の改善が期待される事項」などで構成される「大学に対する提言」を付すとともに、評価における「否」の結果について、異議を申し立てることができること、及び本協会の定めるところの追評価を申請できる旨を通知した。なお、福山大学より異議申し立てがあった。この申立は異議申立審査会において審査を行い、理事会の議を経て確定した「異議申立審査報告書」は、2014(平成26)年5月には申し立てのあった大学に通知し、文部科学大臣へ報告し、本協会ホームページへの掲載等を通じて公表する予定である。

この他、国内の全ての大学に対し2014(平成26)年度以降の評価申請についてアンケートを実施するとともに、4月には、東京及び関西会場(東京2、京都1)において、2014(平成26)年度に大学評価申請を予定している大学を対象とする「大学評価実務説明会」を開催した。また、前年度に引き続き、大学評価を受けることを予定もしくは検討している大学等からの要請に応じて、本協会事務局スタッフを派遣して、個別に大学評価に関わる説明会を実施した。

正会員大学・短期大学の内部質保証システムの整備に対する支援の一環として、大学・短期大学の自己点検・評価に資するテーマ別勉強会を開催した。2013(平成25)年度は、本協会の大学評価を受ける予定である正会員大学を対象に、自己点検・評価に関する基礎的な知識の修得を希望する職員に向けた勉強会と、教育効果を高めるさまざまな取り組みを積極的に推進し成果を上げている大学による事例報告及び意見交換を行う勉強会を実施した。

また、2010(平成22)年度の大学評価(認証評価)において判定を保留した6大学(愛知文教大学、大阪学院大学、神戸医療福祉大学、第一薬科大学、日本経済大学、弘前学院大学)に対し、2013(平成25)年6月末までに、「必ず実現すべき改善事項」、「一層の改善が期待される事項」などで構成される「大学に対する提言」を踏まえた改善結果を報告するよう要請した。これを受けて、上記6大学から提出された再評価改善報告書をもとに、再評価分科会(主査・委員あわせて7名)において検討を行い、また、上記6大学に対して実地調査・ヒアリングを実施して、同分科会報告書を取りまとめた。大学評価委員会は、その結果をもとに「再評価結果(委員会案)」を作成し、これを当該大学に提示するとともに、各大学よりそれに対する意見申立を受け付けた。さらに、大学評価委員会は、申し立てられた意見を検討し必要な修正を行い、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本協会は、「再評価結果」を理事会の議を経て確定し、当該大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、これをマスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに開示した。

本年度再評価の結果、大阪学院大学及び弘前学院大学の2大学を本協会の定める大学基準に適合していると認定し、当該大学には結果の通知とともに「大学基準適合認定証」及び「認定マーク」を送付した。一方、6大学中4大学（愛知文教大学、神戸医療福祉大学、第一薬科大学、日本経済大学）については、判定を保留とする原因となった事項についての改善が認められなかったため、本協会の定める大学基準に適合していないと判定した。

これらの4大学に対しては、「必ず実現すべき改善事項」、「一層の改善が期待される事項」などで構成される「提言」を付すとともに、評価における「否」の結果について、異議を申し立てることができること、及び本協会の定めるところの追評価を申請できる旨を通知した。なお、神戸医療福祉大学、第一薬科大学及び日本経済大学より異議申し立てがあった。この申立は異議申立審査会において審査を行い、理事会の議を経て確定した「異議申立審査報告書」は、2014（平成26）年5月には申し立てのあった大学に通知し、文部科学大臣へ報告し、本協会ホームページへの掲載等を通じて公表する予定である。

最後に、本協会では、大学全体の改善を継続的に支援することを目的としていることから、大学評価で適合と認定した大学に対し、「大学評価結果」において提言した事項（「勧告」及び「助言」）への対応状況・改善状況を、評価結果を受け取ってから3年後までに改善報告書に取りまとめて提出することを要請している。

本年度は60大学から改善報告書が提出され、これをもとに、改善報告書検討分科会（主査・委員あわせて7名）において検討を行い、同分科会報告書を取りまとめ大学評価委員会に提出した。

大学評価委員会委員長は、同分科会報告書に基づき「改善報告書検討結果報告書（案）」を作成し、本協会は、「改善報告書検討結果報告書」を理事会の議を経て確定し、提出大学に通知した。

## (2) 短期大学の認証評価

認証評価第2期目の1年目となる本年度は、以下3短期大学から申請があった。

### 認証評価申請の短期大学

(五十音順)

(公立) 川崎市立看護短期大学      (私立) 龍谷大学短期大学部  
(公立) 山形県立米沢女子短期大学



2013（平成25）年度の短期大学認証評価にあたっては、短期大学認証評価の中心となる短期大学評価委員会（委員15名）のもとに、申請短期大学ごとに短期大学評価分科会を設置した（主査、委員あわせて14名）他、各短期大学の財務状況については、短期大学財務評価分科会（主査・委員あわせて5名）を設置し評価を行った。

評価作業の経過については、各分科会における評価に先立ち、4月に短期大学評価委員会を開催し、2013（平成25）年度の短期大学認証評価における委員の職務に関して周知徹底を図った。また、5月には、評価者研修セミナーを開催し、短期大学認証評価の趣旨とその具体的実施方法の周知を図った。その後、8月に分科会において具体的な評価を実施し、分科会での書面における評価を踏まえ、申請した3短期大学に対して実地調査を行った。短期大学評価委員会は、その結果をもとに「評価結果（委員会案）」を作成し、これを申請短期大学に提示するとともに、3短期大学よりそれに対する意見申立を受け付けた。さらに、短期大学評価委員会は、申し立てられた意見を検討し必要な修正を行い、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本協会は、理事会の議を経て確定した「短期大学認証評価結果」を、申請短期大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

本年度短期大学認証評価の結果、以下の3短期大学を本協会の定める短期大学基準に適合していると認定した。

短期大学認証評価の結果、短期大学基準への適合認定を行った短期大学  
(五十音順)

(公立) 川崎市立看護短期大学      (私立) 龍谷大学短期大学部  
(公立法人) 山形県立米沢女子短期大学

この他、国内の全ての短期大学に対し2014（平成26）年度以降の評価申請についてアンケートを実施するとともに、4月には、2014（平成26）年度に申請を予定している短期大学を対象とする「短期大学認証評価実務説明会」を実施した。

また、正会員大学・短期大学の内部質保証システムの整備に対する支援の一環として、大学・短期大学の自己点検・評価に資するテーマ別勉強会を開催した。2013（平成25）年度は、本協会の大学評価を受ける予定である正会員大学を対象に、自己点検・評価に関する基礎的な知識の修得を希望する職員に向けた勉強会と、教育効果を高めるさまざまな取り組みを積極的に推進し成果を上げている大学による事例報告及び意見交換を行う勉強会を実施した。

また、本協会では、短期大学全体の改善を継続的に支援することを目的として、短期大学認証評価で適合認定をした短期大学に対し、「短期大学認証評価結果」に

において提言された事項（「勧告」及び「助言」）への対応状況・改善状況を、評価結果を受け取ってから3年後までに改善報告書に取りまとめて提出することを要請している。

本年度は1短期大学から改善報告書が提出され、これをもとに、改善報告書検討分科会（主査・委員あわせて3名）において検討を行い、同分科会検討結果報告書（案）を取りまとめた。

短期大学評価委員会委員長は、同分科会報告書に基づき「改善報告書検討結果報告書（案）」を作成し、本協会は、「改善報告書検討結果報告書」を理事会の議を経て確定し、当該短期大学に通知した。

### (3) 法科大学院の認証評価

法科大学院認証評価の第2期目の2年目にあたる本年度は、以下の12法科大学院から認証評価の申請があった。

#### 認証評価申請の法科大学院

（五十音順）

（私立） 神奈川大学大学院法務研究科法務専攻	（私立） 南山大学大学院法務研究科法務専攻
（私立） 関西大学大学院法務研究科法曹養成専攻	（私立） 日本大学大学院法務研究科法務専攻
（私立） 関東学院大学大学院法務研究科実務法学専攻	（私立） 白鷗大学大学院法務研究科法務専攻
（私立） 甲南大学大学院法学研究科法務専攻	（私立） 広島修道大学大学院法務研究科法務専攻
（私立） 中京大学大学院法務研究科法務専攻	（私立） 明治大学大学院法務研究科法務専攻
（私立） 桐蔭横浜大学大学院法務研究科法務専攻	（私立） 名城大学大学院法務研究科法務専攻

本年度の認証評価の実施にあたっては、のべ64名の評価者がこれに従事し、法科大学院認証評価委員会及びそのもとに設置した12の法科大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、各法科大学院認証評価分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、その後、書面評価及び実地調査を行った。法科大学院認証評価委員会においては、「法科大学院認証評価結果（委員会案）」を作成し、これに対する申請大学からの意見申立を踏まえ、「法科大学院認証評価結果（案）」をまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が「法科大学院認証評価結果（案）」を作成するにあたっては、関係規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本協会は、理事会の議を経て確定した「法科大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、「法科大学院認証評価結果」は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

本年度の認証評価の結果、以下の法科大学院を本協会の定める法科大学院基準に適合していると認定した。

認証評価の結果、法科大学院基準への適合認定を行った法科大学院

(五十音順)

(私立) 神奈川大学大学院法務研究科法務専攻 (私立) 日本大学大学院法務研究科法務専攻  
(私立) 関西大学大学院法務研究科法曹養成専攻 (私立) 広島修道大学大学院法務研究科法務専攻  
(私立) 南山大学大学院法務研究科法務専攻 (私立) 明治大学大学院法務研究科法務専攻

なお、評価の結果、本協会の定める法科大学院基準に適合していないと判定した法科大学院を設置する中京大学、白鷗大学及び名城大学から異議申立があった。この申立は法科大学院異議申立審査会において審査を行い、理事会の議を経て確定した「裁決」は、2014（平成26）年5月には申し立てのあった大学に通知し、文部科学大臣へ報告し、本協会ホームページへの掲載等を通じて公表する予定である。

また、過去の法科大学院認証評価を受けた大学院のうち、法政大学法科大学院（2012（平成24）年度）に対しては、法科大学院基準に適合していると認定する一方で、認定期間を通じて問題事項に関する継続的な検証を行うこととしており、本年度についても、当該法科大学院からの提出資料等を通じて検証作業を行った。その結果、民事訴訟法分野の科目を担当する専任教員（研究者）に当該分野に関する高度な指導能力が認められない件については、依然として問題が解消されたものとは判断できないことから、引き続き次年度も同様の報告書等の提出を要請した。なお、この検証結果の報告・公表等は、「法科大学院認証評価」と同様に実施した。

さらに、2011（平成23）年度の追評価により、先の評価結果とあわせて認定した1法科大学院より、改善報告書の提出があった。提出された各改善報告書に基づいて、法科大学院認証評価委員会の下に設置した改善報告書検討分科会は、評価結果における「勧告」及び「問題点」の改善状況の検討を行い、その結果を当該法科大学院に通知した。

加えて、2008（平成20）年度又は2009（平成21）年度に本協会の法科大学院認証評価を受けた3法科大学院から提出された2012（平成24）年度に生じた教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出に基づき、「教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項」を取りまとめ、報告・公表を行った。

#### (4) 経営系専門職大学院の認証評価

経営系専門職大学院認証評価の第2期目の1年目にあたる本年度は、以下の11経営系専門職大学院から認証評価の申請があった。

## 認証評価申請の経営系専門職大学院

(五十音順)

- (国立) 小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻
- (国立) 香川大学大学院地域マネジメント研究科地域マネジメント専攻
- (国立) 九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻
- (私立) 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科工学マネジメント専攻
- (私立) 中央大学大学院国際会計研究科国際会計専攻
- (私立) 東京理科大学大学院イノベーション研究科技術経営専攻
- (私立) 同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻
- (公立) 兵庫県立大学大学院経営研究科経営専門職専攻
- (私立) 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻
- (私立) 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科グローバル・ビジネス専攻
- (私立) 早稲田大学大学院ファイナンス研究科ファイナンス専攻

2013（平成25）年度の経営系専門職大学院認証評価の実施にあたっては、53名の評価者がこれに従事し、経営系専門職大学院認証評価委員会及びそのもとに設置した11の経営系専門職大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、まず、11の分科会の主査により、担当する経営系専門職大学院の概要や分科会における検討のポイントを記載した概要メモが作成され、5月に主査研修会を開催した。その後、概要メモ等に基づき、各経営系専門職大学院認証評価分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、書面評価及び実地調査を行った。その結果をもとに、経営系専門職大学院認証評価委員会は「経営系専門職大学院認証評価結果（委員会案）」を作成し、これに対する申請大学からの意見申立を踏まえ「経営系専門職大学院認証評価結果（案）」として取りまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が「経営系専門職大学院認証評価結果（案）」を作成するにあたっては、関係規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本協会は、理事会の議を経て確定した「経営系専門職大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、「経営系専門職大学院認証評価結果」は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

本年度の認証評価の結果、以下の経営系専門職大学院を本協会の定める経営系専門職大学院基準に適合していると認定した。



認証評価の結果、経営系専門職大学院基準への適合認定を行った経営系専門職大学院  
(五十音順)

- (国立) 小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻
- (国立) 香川大学大学院地域マネジメント研究科地域マネジメント専攻
- (国立) 九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻
- (私立) 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科工学マネジメント専攻
- (私立) 中央大学大学院国際会計研究科国際会計専攻
- (私立) 東京理科大学大学院イノベーション研究科技術経営専攻
- (私立) 同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻
- (公立) 兵庫県立大学大学院経営研究科経営専門職専攻
- (私立) 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻
- (私立) 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科グローバル・ビジネス専攻
- (私立) 早稲田大学大学院ファイナンス研究科ファイナンス専攻

また、2010（平成22）年度に経営系専門職大学院認証評価において基準に適合していると認定した8大学院より、改善報告書の提出があった。提出された各改善報告書に基づいて、経営系専門職大学院認証評価委員会のもとに設置した2つの改善報告書検討分科会は、評価結果における「勧告」及び「問題点（検討課題）」の改善状況の検討を行い、その結果を当該経営系専門職大学院に通知した。

さらに、2009（平成21）年度又は2010（平成22）年度に本協会経営系専門職大学院認証評価を受けた大学院のうち2大学院から提出された2012（平成24）年度に生じた教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出に基づき、「教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項」を取りまとめ、報告・公表を行った。

加えて、前年度に引き続き、経営系専門職大学院を含むビジネス・スクールの質向上に貢献するため、情報交換及び研修の場として、6月に本協会において、「第5回JUAAビジネス・スクールワークショップ」を「経営系専門職大学院を含むビジネス・スクールにおける将来課題」をテーマに開催した。同ワークショップでは、経済同友会会員の方々等の参加者を得て、経営系専門職大学院を含むビジネス・スクール関係者と活発な討議が行われた。

このほか、2014（平成26）年度に認証評価を申請する予定の経営系専門職大学院の教職員を対象に、「経営系専門職大学院認証評価実務説明会」を5月に開催し、第2期目の経営系専門職大学院認証評価における変更点や申請手続・提出資料の準備に関して説明及び質疑応答を行った。また、第2期目の経営系専門職大学院認証評価の準備を行った大学院の点検・評価担当者からの事例報告も併せて行った。

(5) 公共政策系専門職大学院の認証評価

認証評価4年目となる本年度は、以下の公共政策系専門職大学院から申請があった。

認証評価申請の公共政策系専門職大学院

(五十音順)

(国立) 東京大学大学院公共政策学連携研究部・教育部公共政策学専攻

(国立) 一橋大学大学院国際・公共政策研究部・教育部国際・公共政策専攻

2013(平成25)年度の公共政策系専門職大学院認証評価の実施にあたっては、18名の評価者がこれに従事し、公共政策系専門職大学院認証評価委員会及びそのもとに設置した公共政策系専門職大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、認証評価分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、その後、書面評価及び実地調査を行った。公共政策系専門職大学院認証評価委員会は、「公共政策系専門職大学院認証評価結果(委員会案)」を作成し、これに対する申請大学からの意見申立を踏まえ、「公共政策系専門職大学院認証評価結果(案)」をまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が評価結果を作成するにあたっては、規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本協会は、理事会の議を経て確定した「公共政策系専門職大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、「公共政策系専門職大学院認証評価結果」は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

本年度公共政策系専門職大学院認証評価の結果、以下の公共政策系専門職大学院を本協会の定める公共政策系専門職大学院基準に適合していると認定した。

認証評価の結果、公共政策系専門職大学院基準への  
適合認定を行った公共政策系専門職大学院

(五十音順)

(国立) 東京大学大学院公共政策学連携研究部・教育部公共政策学専攻

(国立) 一橋大学大学院国際・公共政策研究部・教育部国際・公共政策専攻

また、公共政策系専門職大学院基準は、公共政策系専門職大学院基準委員会における改定作業が終了し、パブリックコメントを実施するとともに基準委員会の議を経て、7月開催の理事会において改定が承認された。

さらに、2014(平成26)年度に申請する予定の大学院より実務説明会開催の要請



があったため、個別に実施した。

なお、2011（平成23）年度までに本協会公共政策系専門職大学院認証評価を受けた大学院から2012（平成24）年度に生じた教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出はなかった。

(6) 公衆衛生系専門職大学院の認証評価

認証評価3年目となる本年度は、以下の公衆衛生系専門職大学院から申請があった。

認証評価申請の公衆衛生系専門職大学院

(五十音順)

(国立) 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻

(国立) 京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻

2013（平成25）年度の公衆衛生系専門職大学院認証評価の実施にあたっては、13名の評価者がこれに従事し、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会及びそのもとに設置した公衆衛生系専門職大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、認証評価分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、その後、書面評価及び実地調査を行った。公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会は、「公衆衛生系専門職大学院認証評価結果（委員会案）」を作成し、これに対する申請大学からの意見申立を踏まえ、「公衆衛生系専門職大学院認証評価結果（案）」をまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が評価結果を作成するにあたっては、規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本協会は、理事会の議を経て確定した「公衆衛生系専門職大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、「公衆衛生系専門職大学院認証評価結果」は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

本年度公衆衛生系専門職大学院認証評価の結果、以下の公衆衛生系専門職大学院を本協会の定める公衆衛生系専門職大学院基準に適合していると認定した。

認証評価の結果、公衆衛生系専門職大学院基準への

適合認定を行った公衆衛生系専門職大学院

(五十音順)

(国立) 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻

(国立) 京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻

また、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会において、本年度の認証評価について検証を行った結果、公衆衛生系専門職大学院基準の改定の必要性が示されたことから、3月開催の理事会において公衆衛生系専門職大学院基準委員会の設置が承認され、次年度から当該基準の改定作業に入る。

なお、2011（平成23）年度に本協会公衆衛生系専門職大学院認証評価を受けた大学院から2012（平成24）年度に生じた教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出はなかった。

(7) 知的財産専門職大学院の認証評価

認証評価1年目となる本年度は、以下の知的財産専門職大学院から申請があった。

認証評価申請の知的財産専門職大学院

(私立) 大阪工業大学大学院知的財産研究科知的財産専攻

2013（平成25）年度の知的財産専門職大学院認証評価の実施にあたっては、12名の評価者がこれに従事し、知的財産専門職大学院認証評価委員会及びそのもとに設置した知的財産専門職大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、認証評価分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、その後、書面評価及び実地調査を行った。知的財産専門職大学院認証評価委員会は、「知的財産専門職大学院認証評価結果（委員会案）」を作成し、これに対する申請大学からの意見申立を踏まえ、「知的財産専門職大学院認証評価結果（案）」として取りまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が評価結果を作成するにあたっては、規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本協会は、理事会の議を経て確定した「知的財産専門職大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、「知的財産専門職大学院認証評価結果」は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

本年度知的財産専門職大学院認証評価の結果、以下の知的財産専門職大学院を本協会の定める知的財産専門職大学院基準に適合していると認定した。

認証評価の結果、知的財産専門職大学院基準への  
適合認定を行った知的財産専門職大学院

(私立) 大阪工業大学大学院知的財産研究科知的財産専攻

さらに、2016（平成26）年度に申請する予定の大学院より実務説明会開催の要請があったため、個別に実施した。

(8) グローバル・コミュニケーション分野の専門職大学院認証評価システムの構築に向けた検討

グローバル・コミュニケーション分野の専門職大学院を設置する国際教養大学から、同分野については認証評価機関が存在しないため、本協会に対して認証評価機関の申請の要請があり、理事会において、この要請を受け、グローバル・コミュニケーション分野の専門職大学院認証評価機関としての申請を行う方向で、検討委員会を設置することを決定した。

本年度は、この検討委員会を1回開催し、本協会が実施する大学評価及び専門職大学院認証評価を参考に検討を開始した。

(9) 獣医学教育の専門分野別評価システムの構築に向けた検討

2011（平成23）年に全国大学獣医学関係代表者協議会から獣医学教育の専門分野別評価の実施に向けた依頼があり、獣医学教育の専門分野別評価を実施する方向で検討委員会を設置した。

本年度は、この検討委員会を5回開催し、評価基準、評価体制、評価プロセス、評価方法などを検討するとともに、その間、検討委員会のもとに評価基準を検討するワーキング・グループを設置し、評価基準を検討した。

その結果をもって、3月に開催された全国大学獣医学関係代表者協議会に、「獣医学教育評価検討委員会における検討結果（検討委員会第1次案）」「獣医学教育に関する基準（検討委員会第1次案）」「獣医学教育評価 自己点検・評価ワークシート（検討委員会第1次案）」「獣医学教育評価 評価者用ワークシート（検討委員会第1次案）」を示し、現在、意見聴取を行っているところである。

(10) 正会員資格判定

本年度は、正会員の地位継続及び正会員資格取得のための申請がなかったため、正会員資格判定を行わなかった。

本年度は、理事会において「会員制度のあり方に関する審議の方向性について」として、①すでに正会員である大学については、永続的に正会員資格を認めること、②新たに正会員に加盟する大学は、大学評価を受けること、③大学評価において不適合と判定されるなど正会員に重大な問題が起こった場合、当該大学の正会員資格の取り扱いについて検討を行うこと、が示され、正会員資格判定委員会は、この方針に則り正会員のあり方等の具体的検討を開始した。

(11) 諸基準の設定及び改定

本年度は、基準委員会を中心に次の4点について検討を行った。1点目として、基準委員会のもとに設置された用語検討ワーキング・グループにおいて、本協会の諸基準で使用する用語の解説を取りまとめた用語集の作成作業を行った。2014（平成26）年度前期中にワーキング・グループの作業を終了し、この作業結果を基準委員会に上程する予定である。2点目として、基準委員会、大学評価企画立案委員会及び大学評価委員会のもとに設置された大学評価改善検討ワーキング・グループにおいて、第3期の大学評価の改善に向けた検討を進めた。このワーキング・グループの検討内容については、適宜、基準委員会に報告がなされ、同委員会は大学基準の改定の観点から第3期大学評価システムの改革方向について審議した。3点目として、公共政策系専門職大学院基準委員会において審議された公共政策系専門職大学院基準の改定について審議した。4点目として、獣医学教育に関する基準の位置づけ等について、獣医学教育評価検討委員会の関係者との意見交換を実施した。

(12) 大学評価に関する調査研究

第3期認証評価に向けた大学評価システムの改革のため、大学評価企画立案委員会、基準委員会及び大学評価委員会のもとに設置したワーキング・グループにおいて所要の審議を行い、また、大学評価企画立案委員会においても第3期認証評価における大学評価のあり方の基本方針について審議を進めた。

このほか、今年度から実施した「学長セミナー」（9月開催）では、国内外の4名の学長及び学長経験者からの基調講演の後、このセミナーに参加した正会員の学長と講演者4名とで、「21世紀の大学はどこに向かうか—学長の役割—」をテーマに討論を行った。また、大学評価シンポジウム（3月開催）では、「社会が求める大学評価とは」をテーマにパネルディスカッションを実施した。

(13) 広報活動

大学の教育研究活動等の質的向上のための情報提供等を目的として、本年度も『会報』、『じゅあ JUAA』、『大学評価研究』を以下の通り刊行し、正会員、賛助会員及び関係機関等への配布を行い、一部は本協会ホームページで公開をした。

- ・『大学評価研究』第12号      6月／1,700部発行
- ・『会報』第95号              9月／9,200部発行
- ・『じゅあ JUAA』第51号      10月／97,000部発行
- ・『じゅあ JUAA』第52号      3月／96,500部発行

その他、機関別認証評価第2期からは、朝日新聞全国版に広告記事を掲載し、前

年度の大学評価で適合と認定した大学を再度公表し、あわせて、認証評価制度の第2期において本協会が重視している「内部質保証システムの有効性」等に関して、大学の実際の取り組みを学長のインタビュー形式で取り上げ、本協会の活動と併せて社会に周知した。

・朝日新聞全国版広告記事

掲載日 9月28日（日）

サイズ 全15段（新聞片面1頁）

紙面構成

(1) 大学の取組（3名の学長インタビュー）

宮城教育大学 見上一幸学長

島根県立大学 本田雄一学長

亜細亜大学 池島政広学長

(2) 大学評価適合29大学の紹介

なお、広報委員会は、7月、12月に開催し、広報誌『じゅあ JUAA』の編集について審議したほか、新聞広告記事の構成や今後の広報活動の在り方、本協会ホームページのリニューアル等について検討を行った。

第65回広報委員会（7月19日（金）開催）

- ・『会報』第95号について
- ・朝日新聞広告記事について
- ・『じゅあ JUAA』第51号の構成について
- ・大学基準協会の広報の在り方について

第66回広報委員会（12月6日（金）開催）

- ・朝日新聞広告記事（平成25年9月28日掲載）に関するアンケート調査結果及び2014年度の方向性について
- ・『じゅあ JUAA』第52号の構成について
- ・本協会ホームページの一部リニューアルについて

(14) 文部科学省の諸審議会等への対応

本年度は、文部科学省からの依頼を受けて、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会の委員（本委員4名、特別委員18名）を推薦した。

なお、中央教育審議会等の審議に対して意見の提出は行わなかった。



(15) 国際化への対応

本協会は、INQAAHE (International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education : 高等教育質保証機関国際ネットワーク) 及びAPQN (Asia-Pacific Quality Network : アジア太平洋質保証ネットワーク) の正会員であり、またAAPBS (Association of Asia-Pacific Business School : アジア太平洋ビジネス・スクール協会) の賛助会員である。

本年度は、INQAAHE及びAPQNが開催する総会 (いずれも台湾) に、役員及び職員が参加し、海外機関・大学等との情報交換を行った。また、その際、台湾のHEEACT (Higher Education Evaluation and Accreditation Council of Taiwan : 台湾高等教育評鑑中心基金会) 及びTWAEA (Taiwan Assessment and Evaluation Association : 台湾評鑑協会) と協力協定を締結した。

また、AAPBSが開催したAcademic Conference (香港) に、経営系専門職大学院認証評価委員会委員及び本協会職員が、総会 (ニュージーランド) に、経営系専門職大学院認証評価委員会委員が参加して、海外機関・大学等との情報交換を行った。

さらに、米国のピッツバーグ大学の国際サービス室の職員3名の来訪があり、本協会職員と情報交換を行った。

海外への情報発信については、全ての評価結果の概要を取りまとめた英文資料を、加盟するINQAAHE、APQN及びAAPBSに対して送付し、これらを通じて広く発信するとともに、在京の各国大使館に送付するなどして、本協会の国際的な認知度の向上に努めた。

(16) 所蔵資料のアーカイブス化への取組

本協会は、所蔵する戦後改革期以降の資料について、多くの研究者が研究資料として活用できるように、その体系的整備を進めている。本年度は、昨年度に引き続き、すでにマイクロフィルム化されている書庫保存資料の電子化を行った。また、電子化されたデータのうち、法人化以前の資料について詳細目録作成を進めた。

(17) 高等教育のあり方研究会の活動

2011 (平成23) 年11月に発足した高等教育のあり方研究会では、これまで進めてきた「大学評価理論の体系化に向けた調査研究」に加えて、新たに「高等教育のアーティキュレーションに関する調査研究」と「内部質保証のあり方に関する調査研究」を研究テーマに設定し、併せて同研究会の改組を行った。すなわち、高等教育のあり方研究会のもとに研究テーマごとに部会を設置してその部会が具体的調査研究を行うこととした。

まず、大学評価理論の体系化に向けた調査研究については、これまで実施してき



た大学評価の現状と課題に関する国際的な調査結果をもとに最終的報告書の取りまとめ作業を行った。また、高等教育のアーティキュレーションに関する調査研究では、高等教育におけるアーティキュレーションの制度枠組みとしての実情を把握するため、資料の収集及び文献調査並びに訪問調査国及び調査内容等について検討を行った。内部質保証のあり方に関する調査研究では、わが国の内部質保証の実態調査を実施するべく、アンケートを作成し全ての大学に対してアンケート調査を実施した。

なお、大学評価理論の体系化に向けた調査研究の結果については、2014（平成26）年度の早い段階で、また高等教育のアーティキュレーションに関する調査研究及び内部質保証のあり方に関する調査研究の結果については、2014（平成26）年度内に、取りまとめる予定である。

(18) 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組

大学職員等（本協会の研修修了者）と本協会職員とが交流し、わが国内外の高等教育を取り巻く諸課題について研究し相互に研鑽し合うことを目指す活動として、前年度に引き続き、「大学職員等と大学基準協会職員との合同研修会」を9月に開催した。

このほか、大学職員の資質向上に関わる基礎的・実践的理論の確立に貢献し、その成果を広く大学関係者に啓発するとともに、大学職員の実務に活用することを目的とした定期行物『大学職員論叢』の第2号を3月に発刊し、正会員、賛助会員及び関係機関等への配布を行った（1,900部発刊）。

また、本協会専任職員及び専門職員（大学から派遣されている研修員）等のより一層の資質向上を図るため、職員研修プログラムを策定し、わが国内外の高等教育を取り巻く諸課題を取り上げて、有識者を外部講師として招き講習会を実施することや、上記職員等が報告者となり発表を行う局内職員研修会を本年度中に合計6回実施した。

(19) 会員サービスの充実にに向けた取組

本年度は、前述のように、近く本協会の大学評価を受ける予定である正会員を対象に、自己点検・評価に関する基礎的な知識の修得を希望する教職員に向けて勉強会を開催した。また、正会員から推薦された大学評価の評価員候補者を主な対象者として、大学評価シンポジウムを開催した（前掲）。

さらに、本協会が刊行した出版物についても、正会員及び賛助会員に対して一定部数を送付し、大学評価をはじめとする各種情報の提供を行った。

(20) 自己点検・評価と中期計画の策定

本年度は、自己点検・評価委員会及び自己点検・評価実施委員会のもとで、前年度から継続の自己点検・評価を実施し、その結果を報告書に取りまとめた。同報告書は1月開催の第482回理事会で承認され、本協会ホームページで公表した。

また、自己点検・評価結果をもとに、本協会の組織及び諸活動の改善に資するために、外部評価を受けることを決定した。この決定を受けて外部評価にかかる規程を整備し外部評価委員会を設置した。

さらに、独立行政法人改革に伴う認証評価申請件数の増加への対応について、理事会のもとに組織改革検討ワーキング・グループを設置して、本協会の管理運営体制及び事務局体制の充実、財政基盤の強化等について検討を行った。

次年度においては、自己点検・評価結果、外部評価結果等を踏まえて、中長期計画の策定を行い、本協会の組織・活動の方向性を明示する予定である。

(21) 事業サポートの強化

本協会では、定款第3条に掲げる目的「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献することを目的とする」を目指して、本年度も上記に掲げた具体的事業項目を中心に事業を執行してきた。

そして、本協会を取り巻く環境が目まぐるしく変化するなかで、限られた資源を有効に活用し、盤石な事業執行体制を確保するために、各種の事業サポートを展開してきた。

とりわけ、本年度は、新・会員管理システム構築のための検討とサーバーのクラウド化の検討を開始したほか、前年度から継続して検討を進めてきたタブレット端末を活用した会議資料のペーパーレス化を行い、あわせてWeb会議システムを導入し、理事会や委員会等の会議運営の効率化を図った。

以 上

# 平成25年度決算書類

## 1. 正味財産増減計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
・基本財運用益			
基本財産受取利息	[ 2,993,122 ]	[ 3,277,528 ]	[ △ 284,406 ]
・特定資産運用益			
特定資産受取利息	[ 8,821,057 ]	[ 6,723,966 ]	[ 2,097,091 ]
・受取会費	[ 187,650,000 ]	[ 186,800,000 ]	[ 850,000 ]
正会員受取会費	171,450,000	170,400,000	1,050,000
賛助会員受取会費	16,200,000	16,400,000	△ 200,000
・評価事業収益	[ 301,524,587 ]	[ 178,580,360 ]	[ 122,944,227 ]
評価事業収益	299,565,000	176,767,500	122,797,500
正会員加盟判定審査収益	0	467,250	△ 467,250
刊行物実費収益	1,959,587	1,345,610	613,977
・雑収益	[ 166,358 ]	[ 6,056,706 ]	[ △ 5,890,348 ]
雑収益	100,560	6,012,212	△ 5,911,652
受取利息	65,798	44,494	21,304
経常収益計	501,155,124	381,438,560	119,716,564
(2) 経常費用			
○事業費	【 395,581,365 】	【 330,502,517 】	【 65,078,848 】
・人件費	[ 165,715,342 ]	[ 152,908,232 ]	[ 12,807,110 ]
給料手当	144,217,725	133,855,073	10,362,652
法定福利費	21,497,617	19,053,159	2,444,458
・調査研究費	[ 229,866,023 ]	[ 177,594,285 ]	[ 52,271,738 ]
調査費	296,544	1,696,500	△ 1,399,956
研究会会費	7,042,234	4,127,360	2,914,874
旅費	81,576,636	58,857,277	22,719,359
外国旅費	3,171,310	0	3,171,310
交通費	4,670,989	4,331,395	339,594
通信運搬費	5,888,342	6,208,847	△ 320,505
消耗品費	6,038,931	7,110,809	△ 1,071,878
印刷刊行費	10,386,175	9,938,761	447,414
図書資料費	4,032,773	3,752,041	280,732
手数料	5,441,651	4,178,222	1,263,429
賃借料	1,043,785	719,001	324,784
雑費	366,545	0	366,545
諸謝金	41,114,392	26,036,809	15,077,583
光熱水料費	2,016,516	2,032,589	△ 16,073
建物管理費	2,985,696	3,294,421	△ 308,725
建物修繕費	6,237	260,297	△ 254,060
建物修繕費（長期修繕費）	28,055,790	25,937,100	2,118,690
委託費	13,168,000	9,168,000	4,000,000
保険料	1,647,158	0	1,647,158
建物減価償却費	9,944,856	9,944,856	0
建物附属設備減価償却費	971,463	0	971,463

科 目	当年度	前年度	増 減
○管理費	【 106,961,019 】	【 106,729,367 】	【 231,652 】
・理事会・評議員会・総会費用	[ 6,317,275 ]	[ 6,903,120 ]	[ △ 585,845 ]
・人件費	[ 52,312,361 ]	[ 58,745,964 ]	[ △ 6,433,603 ]
役員報酬	2,892,000	13,014,000	△ 10,122,000
給料手当	36,131,750	33,699,070	2,432,680
法定福利費	5,245,611	6,154,894	△ 909,283
退職給付費用	8,043,000	5,878,000	2,165,000
・事務費	[ 48,331,383 ]	[ 41,080,283 ]	[ 7,251,100 ]
福利厚生費	1,180,592	928,357	252,235
旅費交通費	1,635,198	1,684,762	△ 49,564
通信運搬費	352,662	462,742	△ 110,080
建物管理費	1,990,464	2,276,888	△ 286,424
消耗品費	1,043,329	727,848	315,481
消耗什器備品費	803,250	0	803,250
光熱水料費	1,344,343	1,355,058	△ 10,715
建物修繕費	4,158	173,532	△ 169,374
修繕費	23,625	15,750	7,875
建物修繕費（長期修繕費）	18,703,860	17,291,400	1,412,460
保険料	792,932	1,051,470	△ 258,538
諸謝金	1,953,525	0	1,953,525
手数料	1,233,113	1,583,749	△ 350,636
渉外費	328,356	234,962	93,394
表彰費	188,487	173,430	15,057
租税公課	4,418,297	2,233,059	2,185,238
賃借料	4,583,328	3,613,777	969,551
雑費	474,318	442,080	32,238
建物減価償却費	6,629,904	6,629,904	0
建物附属設備減価償却費	647,642	0	647,642
什器備品減価償却費	0	201,515	△ 201,515
経常費用計	502,542,384	437,231,884	65,310,500
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,387,260	△ 55,793,324	54,406,064
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,387,260	△ 55,793,324	54,406,064
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,387,260	△ 55,793,324	54,406,064
一般正味財産期首残高	4,017,961,037	4,073,754,361	△ 55,793,324
一般正味財産期末残高	4,016,573,777	4,017,961,037	△ 1,387,260
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,016,573,777	4,017,961,037	△ 1,387,260

## 2. 正味財産増減計算書内訳表

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
・基本財運用益			
基本財産受取利息	[                    ]	[        2,993,122 ]	[        2,993,122 ]
・特定資産運用益			
特定資産受取利息	[        3,469,299 ]	[        5,351,758 ]	[        8,821,057 ]
・受取会費	[                    ]	[    187,650,000 ]	[    187,650,000 ]
正会員受取会費		171,450,000	171,450,000
賛助会員受取会費		16,200,000	16,200,000
・評価事業収益	[    301,524,587 ]	[                    ]	[    301,524,587 ]
評価事業収益	299,565,000		299,565,000
刊行物実費収益	1,959,587		1,959,587
・雑収益	[        100,560 ]	[        65,798 ]	[        166,358 ]
雑収益	100,560	0	100,560
受取利息		65,798	65,798
経常収益計	305,094,446	196,060,678	501,155,124
(2) 経常費用			
○事業費	<b>[    395,581,365 ]</b>	<b>[                    ]</b>	<b>[    395,581,365 ]</b>
・人件費	[    165,715,342 ]	[                    ]	[    165,715,342 ]
給料手当	144,217,725		144,217,725
法定福利費	21,497,617		21,497,617
・調査研究費	[    229,866,023 ]	[                    ]	[    229,866,023 ]
調査費	296,544		296,544
研究会合費	7,042,234		7,042,234
旅費	81,576,636		81,576,636
外国旅費	3,171,310		3,171,310
交通費	4,670,989		4,670,989
通信運搬費	5,888,342		5,888,342
消耗品費	6,038,931		6,038,931
印刷刊行費	10,386,175		10,386,175
図書資料費	4,032,773		4,032,773
手数料	5,441,651		5,441,651
賃借料	1,043,785		1,043,785
雑費	366,545		366,545
諸謝金	41,114,392		41,114,392
光熱水料費	2,016,516		2,016,516
建物管理費	2,985,696		2,985,696
建物修繕費	6,237		6,237
建物修繕費（長期修繕費）	28,055,790		28,055,790
委託費	13,168,000		13,168,000
保険料	1,647,158		1,647,158
建物減価償却費	9,944,856		9,944,856
建物附属設備減価償却費	971,463		971,463



科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
○管理費	【	【 106,961,019】	【 106,961,019】
・理事会・評議員会・総会費用	[	[ 6,317,275 ]	[ 6,317,275 ]
・人件費	[	[ 52,312,361 ]	[ 52,312,361 ]
役員報酬		2,892,000	2,892,000
給料手当		36,131,750	36,131,750
法定福利費		5,245,611	5,245,611
退職給付費用		8,043,000	8,043,000
・事務費	[	[ 48,331,383 ]	[ 48,331,383 ]
福利厚生費		1,180,592	1,180,592
旅費交通費		1,635,198	1,635,198
通信運搬費		352,662	352,662
建物管理費		1,990,464	1,990,464
消耗品費		1,043,329	1,043,329
消耗什器備品費		803,250	803,250
光熱水料費		1,344,343	1,344,343
建物修繕費		4,158	4,158
修繕費		23,625	23,625
建物修繕費(長期修繕費)		18,703,860	18,703,860
保険料		792,932	792,932
諸謝金		1,953,525	1,953,525
手数料		1,233,113	1,233,113
渉外費		328,356	328,356
表彰費		188,487	188,487
租税公課		4,418,297	4,418,297
賃借料		4,583,328	4,583,328
雑費		474,318	474,318
建物減価償却費		6,629,904	6,629,904
建物附属設備減価償却費		647,642	647,642
経常費用計	395,581,365	106,961,019	502,542,384
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 90,486,919	89,099,659	△ 1,387,260
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 90,486,919	89,099,659	△ 1,387,260
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 90,486,919	89,099,659	△ 1,387,260
一般正味財産期首残高	2,036,741,642	1,981,219,395	4,017,961,037
一般正味財産期末残高	1,946,254,723	2,070,319,054	4,016,573,777
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	1,946,254,723	2,070,319,054	4,016,573,777

### 3. 予算対比正味財産増減計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
・基本財運用益			
基本財産受取利息	[ 3,275,000 ]	[ 2,993,122 ]	[ 281,878 ]
・特定資産運用益			
特定資産受取利息	[ 8,472,000 ]	[ 8,821,057 ]	[ △ 349,057 ]
・受取会費	[ 186,900,000 ]	[ 187,650,000 ]	[ △ 750,000 ]
正会員受取会費	170,400,000	171,450,000	△ 1,050,000
賛助会員受取会費	16,500,000	16,200,000	300,000
・評価事業収益	[ 299,672,000 ]	[ 301,524,587 ]	[ △ 1,852,587 ]
評価手数料収益	298,672,000	299,565,000	△ 893,000
刊行物実費収益	1,000,000	1,959,587	△ 959,587
・雑収益	[ 45,000 ]	[ 166,358 ]	[ △ 121,358 ]
雑収益	0	100,560	△ 100,560
受取利息	45,000	65,798	△ 20,798
経常収益計	498,364,000	501,155,124	△ 2,791,124
(2) 経常費用			
○事業費	【 447,547,000 】	【 395,581,365 】	【 51,965,635 】
・人件費	[ 181,994,000 ]	[ 165,715,342 ]	[ 16,278,658 ]
給料手当	162,173,000	144,217,725	17,955,275
法定福利費	19,821,000	21,497,617	△ 1,676,617
・調査研究費	[ 265,553,000 ]	[ 229,866,023 ]	[ 35,686,977 ]
調査費	750,000	296,544	453,456
研究会合費	10,084,000	7,042,234	3,041,766
旅費	98,080,000	81,576,636	16,503,364
外国旅費	12,850,000	3,171,310	9,678,690
交通費	6,047,000	4,670,989	1,376,011
通信運搬費	9,432,000	5,888,342	3,543,658
消耗品費	6,729,000	6,038,931	690,069
消耗什器備品費	1,960,000	0	1,960,000
修繕費	300,000	0	300,000
印刷刊行費	22,375,000	10,386,175	11,988,825
図書資料費	4,092,000	4,032,773	59,227
手数料	6,920,000	5,441,651	1,478,349
賃借料	1,080,000	1,043,785	36,215
雑費	2,100,000	366,545	1,733,455
諸謝金	50,310,000	41,114,392	9,195,608
光熱水料費	2,184,000	2,016,516	167,484
建物管理費	4,011,000	2,985,696	1,025,304
建物修繕費	360,000	6,237	353,763
建物修繕費（長期修繕費）	0	28,055,790	△ 28,055,790
委託費	14,047,000	13,168,000	879,000
保険料	1,897,000	1,647,158	249,842
建物減価償却費	9,945,000	9,944,856	144
建物附属設備減価償却費	0	971,463	△ 971,463

科 目	予算額	決算額	差 異
○管理費	【 207,353,000 】	【 106,961,019 】	【 100,391,981 】
・理事会・評議員会・総会費用	[ 17,712,000 ]	[ 6,317,275 ]	[ 11,394,725 ]
・人件費	[ 78,945,000 ]	[ 52,312,361 ]	[ 26,632,639 ]
役員報酬	13,014,000	2,892,000	10,122,000
給料手当	50,149,000	36,131,750	14,017,250
法定福利費	7,203,000	5,245,611	1,957,389
退職給付引当費	8,043,000	8,043,000	0
退職給付費	536,000	0	536,000
・事務費	[ 110,696,000 ]	[ 48,331,383 ]	[ 62,364,617 ]
福利厚生費	1,989,000	1,180,592	808,408
旅費交通費	2,115,000	1,635,198	479,802
通信運搬費	600,000	352,662	247,338
建物管理費	2,674,000	1,990,464	683,536
消耗品費	828,000	1,043,329	△ 215,329
消耗什器備品費	1,440,000	803,250	636,750
光熱水料費	1,455,000	1,344,343	110,657
建物修繕費	240,000	4,158	235,842
修繕費	300,000	23,625	276,375
建物修繕費(長期修繕費)	70,688,000	18,703,860	51,984,140
保険料	600,000	792,932	△ 192,932
諸謝金	2,142,000	1,953,525	188,475
手数料	2,500,000	1,233,113	1,266,887
渉外費	700,000	328,356	371,644
表彰費	600,000	188,487	411,513
租税公課	8,962,000	4,418,297	4,543,703
賃借料	4,803,000	4,583,328	219,672
委託費	30,000	0	30,000
雑費	1,400,000	474,318	925,682
建物減価償却費	6,630,000	6,629,904	96
建物附属設備減価償却費	0	647,642	△ 647,642
経常費用計	654,900,000	502,542,384	152,357,616
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 156,536,000	△ 1,387,260	△ 155,148,740
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 156,536,000	△ 1,387,260	△ 155,148,740
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 156,536,000	△ 1,387,260	△ 155,148,740

## 4. 貸借対照表

平成26年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	87,837,250	110,718,851	△ 22,881,601
現金	437,128	367,990	69,138
普通預金	85,065,288	109,362,404	△ 24,297,116
郵便振替貯金	2,334,834	988,457	1,346,377
流動資産合計	87,837,250	110,718,851	△ 22,881,601
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	330,043,000	330,043,000	0
投資有価証券	19,957,000	19,957,000	0
基本財産合計	350,000,000	350,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	73,203,973	65,160,973	8,043,000
減価償却引当資産	198,897,120	182,322,360	16,574,760
大学評価事業等運営引当資産	185,150,400	185,150,400	0
建物建替引当資産	500,000,000	500,000,000	0
建物修繕引当資産	222,883,800	222,883,800	0
特定資産合計	1,180,135,293	1,155,517,533	24,617,760
(3) その他固定資産			
土地	1,800,000,000	1,800,000,000	0
建物	612,529,464	629,104,224	△ 16,574,760
建物附属設備	42,435,745	24,165,750	18,269,995
什器備品	944,805	944,805	0
図書	19,451,227	19,108,015	343,212
電話加入権	58,300	58,300	0
保証金	29,000	29,000	0
その他固定資産合計	2,475,448,541	2,473,410,094	2,038,447
固定資産合計	4,005,583,834	3,978,927,627	26,656,207
資産合計	4,093,421,084	4,089,646,478	3,774,606
II 負債の部			0
1. 流動負債			0
未払金	0	2,835,000	△ 2,835,000
預り金	3,643,334	3,689,468	△ 46,134
流動負債合計	3,643,334	6,524,468	△ 2,881,134
2. 固定負債			0
退職給付引当金	73,203,973	65,160,973	8,043,000
固定負債合計	73,203,973	65,160,973	8,043,000
負債合計	76,847,307	71,685,441	5,161,866
III 正味財産の部			0
1. 指定正味財産			0
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	( 350,000,000 )	( 350,000,000 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 1,106,931,320 )	( 1,090,356,560 )	( 16,574,760 )
正味財産合計	4,016,573,777	4,017,961,037	△ 1,387,260
負債及び正味財産合計	4,093,421,084	4,089,646,478	3,774,606

## 5. 財 産 目 録

平成26年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金 預金	手元保管	運転資金として	437,128
		普通預金	運転資金として	85,065,288
		三菱東京UFJ銀行市ヶ谷支店		81,002,406
		三井住友信託銀行芝営業部		4,062,882
		郵便振替貯金	運転資金として	2,334,834
流動資産合計				87,837,250
(固定資産)	基本財産			350,000,000
		預金	定期預金	運用益を管理費の財源として使用している。
特定資産	投資有価証券	三井住友信託銀行本店営業部 及び芝営業部		330,043,000
		国債	運用益を管理費の財源として使用している。	19,957,000
		第92回利付国債		19,957,000
	退職給付引当資産	定期預金	職員の退職金支払の財源として積み立てている。	73,203,973
		三井住友信託銀行芝営業部		73,203,973
	減価償却引当資産	定期預金	大学基準協会ビルの建替え時の財源とするための資産で、資産取得資金として管理している。	198,897,120
		三井住友信託銀行本店営業部 及び芝営業部		198,897,120
			うち公益のみ (60%) うち公益以外 (40%)	119,338,272 79,558,848
	大学評価事業等運営引当資産	定期預金	7年サイクルで実施される評価事業の第1サイクルが平成22年度で終了。7年の内前半は評価実施大学が少なく、後半に実施大学が増える。この傾向は今後も続くと見込まれることから、第1サイクルの後半の収入の一部を第2サイクルの費用の特定費用準備資金(公益のみ)として管理している。	185,150,400
		三菱東京UFJ銀行市ヶ谷支店		79,550,400
三井住友信託銀行芝営業部			45,000,000	
三菱東京UFJ銀行市ヶ谷支店			60,600,000	
建物建替引当資産	定期預金	大学基準協会ビルの建替え時の財源とするための資産で、資産取得資金として管理している。	500,000,000	
	三井住友信託銀行本店営業部		500,000,000	
		うち公益のみ (60%) うち公益以外 (40%)	300,000,000 200,000,000	
建物修繕引当資産	定期預金及び国債	大学基準協会ビルの大規模修繕に備えるための資産で、資産取得資金として管理している。	222,883,800	
		うち公益のみ (60%) うち公益以外 (40%)	133,730,280 89,153,520	



貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産		定期預金 三井住友信託銀行本店営業部 及び芝営業部		163,320,000 163,320,000
		国債 第266回利付国債		59,563,800 59,563,800
	土 地	330.59m <sup>2</sup> 新宿区市谷砂土原町 2-7-13	本協会所有の土地であり、共用 財産である。 うち公益目的保有財産（60%） うち法人会計で使用（40%）	2,475,448,541 1,800,000,000 1,080,000,000 720,000,000
	建 物	1,473m <sup>2</sup> 新宿区市谷砂土原町 2-7-13	本協会所有の建物であり、共用 財産である。 うち公益目的保有財産（60%） うち法人会計で使用（40%）	612,529,464 367,517,678 245,011,786
	建物附属設備	大会議室空調設備他	本協会ビルの大規模修繕に伴っ て資産計上した設備である。 うち公益目的保有財産（60%） うち法人会計で使用（40%）	42,435,745 25,461,447 16,974,298
	什器備品	移動複式書庫他	管理運営の用に供している。	944,805
	図書		本協会所有の蔵書であり、公益 目的保有財産である。	19,451,227
	電話加入権	電話番号5228-2020他 6 回線	法人会計で一括管理している。	58,300
	保証金	本協会ビル	本協会ビルの警備契約に係る 警備会社への保証金	29,000
	固定資産合計			
資 産 合 計				4,093,421,084
(流動負債)	預り金			3,643,334
		健康保険料		445,960
		厚生年金保険料		722,977
		雇用保険料		805,643
		源泉税・職員		949,563
		源泉税・委員		75,692
		源泉税・原稿料		38,894
		源泉税・その他		5,105
		地方税		599,500
流動負債合計				3,643,334
(固定負債)	退職給付引当金	協会職員に対するもの	協会職員に対する退職金の支払 いに備えたもの	73,203,973
固定負債合計				73,203,973
負 債 合 計				76,847,307
正 味 財 産				4,016,573,777

## 6. 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……移動平均法による原価法によっている。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物及び建物附属設備並びに什器備品……定額法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

退職給付引当金……協会職員の退職給付の支給に備えるため、期末自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	330,043,000	0	0	330,043,000
投資有価証券	19,957,000	0	0	19,957,000
小 計	350,000,000	0	0	350,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	65,160,973	8,043,000	0	73,203,973
減価償却引当資産	182,322,360	16,574,760	0	198,897,120
大学評価事業等運営引当資産	185,150,400	0	0	185,150,400
建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
建物修繕引当資産	222,883,800	0	0	222,883,800
小 計	1,155,517,533	24,617,760	0	1,180,135,293
合 計	1,505,517,533	24,617,760	0	1,530,135,293

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(内負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	330,043,000	( ー )	( 330,043,000 )	( ー )
投資有価証券	19,957,000	( ー )	( 19,957,000 )	( ー )
小 計	350,000,000	( ー )	( 350,000,000 )	( ー )
特定資産				
退職給付引当資産	73,203,973	( ー )	( ー )	( 73,203,973 )
減価償却引当資産	198,897,120	( ー )	( 198,897,120 )	( ー )
大学評価事業等運営引当資産	185,150,400	( ー )	( 185,150,400 )	( ー )
建物建替引当資産	500,000,000	( ー )	( 500,000,000 )	( ー )
建物修繕引当資産	222,883,800	( ー )	( 222,883,800 )	( ー )
小 計	1,180,135,293	( ー )	( 1,106,931,320 )	( 73,203,973 )
合 計	1,530,135,293	( ー )	( 1,456,931,320 )	( 73,203,973 )

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	920,820,000	308,290,536	612,529,464
建物附属設備	44,054,850	1,619,105	42,435,745
什 器 備 品	34,854,538	33,909,733	944,805
図 書	36,083,343	16,632,116	19,451,227
合 計	1,035,812,731	360,451,490	675,361,241

(注) 図書は平成12年度まで減価償却を行っていた。

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債	79,520,800	80,640,520	1,119,720
合 計	79,520,800	80,640,520	1,119,720

## 7. 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金	330,043,000	0	0	330,043,000
	投資有価証券	19,957,000	0	0	19,957,000
	基本財産計	350,000,000	0	0	350,000,000
特定資産	退職給付引当資産	65,160,973	8,043,000	0	73,203,973
	減価償却引当資産	182,322,360	16,574,760	0	198,897,120
	大学評価事業等運営引当資産	185,150,400	0	0	185,150,400
	建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
	建物修繕引当資産	222,883,800	0	0	222,883,800
	特定資産計	1,155,517,533	24,617,760	0	1,180,135,293

### 2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	65,160,973	8,043,000	0	0	73,203,973

# 監査報告書

公益財団法人 大学基準協会  
会長 納谷 廣美 殿

平成26年 4月21日

公益財団法人 大学基準協会

監事 今田 寛 (印)

公益財団法人 大学基準協会

監事 湊 晶子 (印)

私たち監事は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上



# 平成26年度事業計画

## 1. 2014（平成26）年度事業計画策定にあたっての基本的視点

認証評価制度が2004（平成16）年度に導入され、大学基準協会（以下、本協会という。）は、2011（平成23）年度の機関別認証評価の第2期から、各大学が自主的・自律的に教育の質を保証し向上に取り組む内部質保証システムを重視する方向を打ち出し、この3年間で約100大学の評価を実施した。本協会は、これまでの認証評価から見えてきた課題や、現在、中央教育審議会で検討を進めている認証評価制度の見直し方向を注視しつつ、第3期の大学評価システムの改革に向けた検討を行っている。

さらには、本協会は、2012（平成24）年度から、本協会の諸活動について自己点検・評価を実施し、昨年度にその結果を公表したが、本年度においては、この自己点検・評価結果を踏まえて各種事業の改善に努めるとともに、本協会の組織基盤の強化に向けた改革にも着手することとする。

ところで、本協会の定款第3条には「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献する」と本協会の目的が定められている。また、これを達成するために定款第4条において以下の事業を実施することとしている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

本協会は、これら定款に定められた目的及び事業に基づいて、自らの組織をさらに整備・強化したうえで、従前にも増して大学の内部質保証システムの構築と機能化を支援していくほか、調査・研究、国際交流・協力を進め、ひいてはわが国における大学全体の質的向上に貢献しなければならない。

本年度においても、従前に引き続き、「第三者評価事業の充実」、「大学の質的向上を支援する取組の実践」、「本協会の組織の整備・強化」、「グローバル化への対応」を基本的事業方針に掲げ、多角的に事業を展開していくことを目指す。

以上の点を踏まえ、具体的には、以下に示す21項目を柱にすえて活動する。

- (1) 大学の認証評価
- (2) 短期大学の認証評価
- (3) 法科大学院の認証評価
- (4) 経営系専門職大学院の認証評価
- (5) 公共政策系専門職大学院の認証評価
- (6) 公衆衛生系専門職大学院の認証評価
- (7) 知的財産専門職大学院の認証評価
- (8) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価の構築に向けた検討
- (9) 獣医学教育の専門分野別評価システムの構築に向けた検討
- (10) 正会員資格判定
- (11) 諸基準の設定及び改定
- (12) 大学評価に関する調査研究
- (13) 広報活動
- (14) 文部科学省の諸審議会等への対応
- (15) 国際化への対応
- (16) 所蔵資料のアーカイブス化への取組
- (17) 高等教育のあり方研究会の活動
- (18) 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組
- (19) 会員サービスの充実にに向けた取組
- (20) 外部評価の実施及び本協会の組織体制強化に向けた取組
- (21) 事業サポートの強化

## 2. 平成26年度における具体的事業計画

※ “〈事業項目〉”中の“●”は新たな事業項目を指す。

### (1) 大学の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、評価の公正性、客観性、透明性を確保するとともに、国際的に通用する評価の質を維持・向上していくことに十分配慮して大学評価を実施する。

そのため、大学評価委員会を中心に大学評価分科会及び大学財務評価分科会のもとで、申請大学の書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。また、2011（平成23）年度に「期限付適合」と判定された大学に対して、再評価分科会のもとで再評価を実施する。

評価体制を編成するにあたっては、内部質保証システムを有効に機能させるための

的確な助言を提示し得るよう、本協会の大学評価体制を盤石なものとし、十全な評価を遂行していくためにも卓越した評価者を確保するとともに、評価者に対しては、書面評価に先立ち評価者研修セミナーを開催し、ワークショップ形式により、評価システムや評価方法等について評価者間で共通理解を図るためのきめ細かい研修を行う。

なお、2015（平成27）年度に大学評価の申請を予定している大学を対象に、全国各地で大学評価実務説明会を開催するほか、各大学の自己点検・評価や内部質保証に資するためのテーマ別勉強会を開催する。個別大学に対しては、その要請によりスタッフを派遣し、新大学評価システムにおける自己点検・評価の実施方法及び報告書の作成方法を説明するなどして積極的に支援を行う。

さらに、過去に本協会の大学評価において認定した大学から提出される改善報告書及び完成報告書の検討を、引き続き、大学評価委員会において行う。

〈事業項目〉

- 2014（平成26）年度大学評価（認証評価）の実施 52大学
- 2011（平成23）年度に「期限付適合」と判定された大学に対する再評価
- 各大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施
  - ・ テーマ別勉強会の開催
  - ・ 個別大学に対するスタッフ派遣（新大学評価システムにおける自己点検・評価の実施方法及び報告書の作成方法の説明など）
  - ・ 2015（平成27）年度以降に大学評価を申請する大学を対象とした実務説明会の開催
- 改善報告書及び完成報告書の検討

## (2) 短期大学の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、評価の公正性、客観性、透明性を確保するとともに、短期大学の自己点検・評価活動を支援し、その個性や特色を伸ばしながら、教育研究の質を保証する評価を実施する。

そのため、短期大学評価委員会のもと、短期大学評価分科会及び短期大学財務評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。なお、上記の各分科会に所属する委員に対しては、評価者研修セミナーを開催し、評価システムや評価方法について、従来同様、ワークショップ形式によるきめ細かい研修を行い、評価の質の維持・向上を図る。

なお、2015（平成27）年度に認証評価の申請を予定している短期大学を対象とした実務説明会を開催し、本協会の短期大学認証評価システム等について、理解を深める機会を提供するほか、各短期大学の自己点検・評価や内部質保証に資するためのテーマ別勉強会を開催する。個別短期大学に対しては、その要請によりスタッフを派遣し、新短期大学認証評価システムにおける自己点検・評価の実施方法及び報告書の作成方

法を説明するなどして積極的に支援を行う。

さらに、過去に本協会の短期大学認証評価において認定した短期大学から提出される改善報告書の検討を、引き続き、短期大学評価委員会において行う。

〈事業項目〉

- 2014（平成26）年度短期大学認証評価の実施 2 短期大学
- 各短期大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施
  - ・ テーマ別勉強会の開催
  - ・ 個別大学に対するスタッフ派遣（新短期大学認証評価システムにおける自己点検・評価の実施方法及び報告書の作成方法の説明など）
  - ・ 2014（平成26）年度短期大学認証評価を申請する短期大学を対象とした実務説明会の開催
- 改善報告書の検討

### (3) 法科大学院の認証評価

従来同様、法科大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き法科大学院の質的向上を支援する。

まず、認証評価に関しては、法科大学院認証評価委員会のもと、法科大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて実施する。また、追評価の申請があった場合には、追評価分科会を設置して、追評価を実施する。なお、上記両分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを中心とした研修の機会を設け、前年度に引き続き、法科大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

つぎに、昨年度に引き続き、法科大学院認証評価委員会において、①過去に「法科大学院基準」に適合していると認定した大学から提出される改善報告書の検討、及び②本協会の法科大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価を行う。

先般、文部科学省より「法科大学院の組織見直しを促進するための公的支援の見直しの更なる強化について」が示された。その中で、法科大学院の先導的な教育システムの構築や教育プログラムの開発、質の高い教育提供を目指した連携・連合など優れた取組の促進が示されている。こうしたことから、法科大学院認証評価委員会では、こうした取組みを促進できる場の提供として、経営系専門職大学院認証評価事業において実施しているワークショップ形式の事業を実施する。

そのほか、政府の法曹養成関係の会議、中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会等から法科大学院に関連する法令等の改定が示された場合など、法科大学院認証評価委員会において法科大学院基準の改定の必要が生じた場合には、法科大学院基準委員会を設置し、同基準の改定作業に着手する。

〈事業項目〉

- 2014（平成26）年度法科大学院認証評価の実施 2大学院
- 改善報告書の検討
- 教育課程又は教員組織の重要な変更の届出内容に対する評価の実施
- JUAAロースクールワークショップ（仮称）の開催
- 法科大学院基準改定作業の着手

(4) 経営系専門職大学院の認証評価

新たな委員で構成される経営系専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き経営系専門職大学院の質的向上を支援する。

まず、認証評価に関しては、経営系専門職大学院認証評価委員会のもと、経営系専門職大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて実施する。また、追評価の申請があった場合には、追評価分科会を設置して、追評価を実施する。なお、上記両分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを中心とした研修の機会を設け、経営系専門職大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

つぎに、本年度から改善報告書の検討方法及び検討時期が変更となった。すなわち、昨年度の評価結果において経営系専門職大学院基準に適合と認定した経営系専門職大学院は、評価結果を受領した約半年後に、評価結果において指摘した「検討課題」又は「勧告」に対して、それぞれ「課題解決計画」又は「改善計画」に対する総合的なプレゼンテーションを行うことになっている。したがって、経営系専門職大学院認証評価委員会において、上記の方法による改善報告書の検討を行う。

さらに、経営系専門職大学院認証評価委員会において、本協会の経営系専門職大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価を行う。

加えて、「JUAAビジネス・スクールワークショップ」については2011（平成23）年度から毎年2回開催しているが、経営系専門職大学院の特色や強みを進展させる目的から、本年度より、うち1回の開催内容を、本来の同ワークショップの開催目的に即したものとする。すなわち、前年度の評価結果において経営系専門職大学院基準に適合と認定した経営系専門職大学院により、評価結果において指摘した「長所」又は「特色」について「JUAAビジネス・スクールワークショップ」で説明を行う開催内容とする。また、残る1回の同ワークショップの開催内容は、従来と同様、各経営系専門職大学院の責任者（研究科長・専攻長等）に情報共有・意見交換の機会を提供するものとする。

そのほか、次年度の経営系専門職大学院認証評価に申請を予定している大学関係者を主な対象とし、実務説明会を4～5月に開催する。



〈事業項目〉

- 2014（平成26）年度経営系専門職大学院認証評価の実施 10大学院
- 改善報告書の検討
- 教育課程又は教員組織の重要な変更の届出内容に対する評価の実施
- JUAAビジネス・スクールワークショップの開催
- 2015（平成27）年度経営系専門職大学院認証評価を申請する大学関係者を主な対象とした実務説明会の開催

(5) 公共政策系専門職大学院の認証評価

新たな委員で構成される公共政策系専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き公共政策系専門職大学院の質的向上を支援する。

まず、認証評価に関しては、公共政策系専門職大学院認証評価委員会のもと、公共政策系専門職大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて実施する。なお、上記分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを中心とした研修の機会を設け、前年度に引き続き、公共政策系専門職大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

つぎに、公共政策系専門職大学院認証評価委員会において、①過去に「公共政策系専門職大学院基準」に適合していると認定した大学から提出される改善報告書の検討、及び②本協会の公共政策系専門職大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価を行う。

そのほか、次年度から新たな公共政策系専門職大学院基準により認証評価を行う予定であることから、申請大学関係者を主な対象とし、実務説明会を4～5月に開催する。

〈事業項目〉

- 2014（平成26）年度公共政策系専門職大学院認証評価の実施 1大学院
- 改善報告書の検討
- 教育課程又は教員組織の重要な変更の届出内容に対する評価の実施
- 2015（平成27）年度以降の公共政策系専門職大学院認証評価の申請関係者を主な対象とした実務説明会の開催

(6) 公衆衛生系専門職大学院の認証評価

従来同様、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き公衆衛生系専門職大学院の質的向上を支援する。

まず、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会において、①過去に「公衆衛生系専

門職大学院基準」に適合していると認定した大学から提出される改善報告書の検討、及び②本協会の公衆衛生系専門職大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価を行う。

つぎに、各公衆衛生系専門職大学院と各行政機関（公衆衛生分野の部局・機関）は、両者の接点の場を現在模索中であることから、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会を中心に、経営系専門職大学院認証評価事業において実施しているワークショップ形式の事業を行い、各公衆衛生系専門職大学院と各行政機関との接点の場を提供する。

そのほか、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会において、過去の認証評価を検証し、公衆衛生系専門職大学院基準の改定の必要が生じた場合には、公衆衛生系専門職大学院基準委員会を設置し、同基準の改定作業に着手する。

〈事業項目〉

- 改善報告書の検討
- 教育課程又は教員組織の重要な変更の届出内容に対する評価の実施
- JUAА SPH（School of Public Health）ワークショップ（仮称）の開催
- 公衆衛生系専門職大学院基準改定作業の着手

#### (7) 知的財産専門職大学院の認証評価

新たな委員で構成される知的財産専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正で客観的な評価システムを維持・向上させ、知的財産専門職大学院の質的向上を支援する。

まず、認証評価に関しては、知的財産専門職大学院認証評価委員会のもと、知的財産専門職大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて実施する。なお、上記分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを中心とした研修の機会を設け、知的財産専門職大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

〈事業項目〉

- 2014（平成26）年度知的財産専門職大学院認証評価の実施 2大学院

#### (8) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価の構築に向けた検討

昨年度、本協会は、第480回理事会において、グローバル・コミュニケーション分野の専門職大学院の認証評価を実施することを決定し、そのための検討委員会を設置した。

本年度は、この検討委員会において、本協会がすでに実施する他の専門職大学院認証評価を参考に、評価基準、評価体制、評価プロセス、評価方法などを検討する。なお、検討結果がまとまり次第、理事会の議を経て、同分野の認証評価機関の申請を文部科学省へ行う予定である。

〈事業項目〉

- グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価の検討

- ・評価基準、評価体制、評価プロセス、評価方法など

(9) 獣医学教育の専門分野別評価システムの構築に向けた検討

本年度は、昨年度に引き続き、獣医学教育評価検討委員会において、本協会が実施する大学評価及び専門職大学院認証評価、並びに他機関が実施する専門分野別評価、獣医学教育に関する海外の評価機関の評価基準・評価方法等を参考に、評価基準、評価体制、評価プロセス、評価方法などを検討する。なお、一定の方針が決定した段階で、評価基準を基準委員会へ上程し、同審議終了後、評価基準も含め評価体制・プロセス等を理事会において審議する予定である。

本年度も、獣医学教育以外の分野において、本協会に対して関係機関による協力要請があった場合は、理事会において検討することとする。

〈事業項目〉

- 獣医学教育の専門分野評価の検討
  - ・評価基準、評価体制、評価プロセス、評価方法など
- 獣医学教育以外の専門分野評価実施の検討

(10) 正会員資格判定

「公益財団法人大学基準協会正会員及び賛助会員に関する規程」が昨年度改定され、本年度から会員制度の見直しが図られた。

これを受け本年度は、正会員に求められる要件に関わって重大な問題を抱える正会員大学が認められた場合、その正会員の資格について必要な審議を正会員資格判定委員会で行う。また、正会員資格判定委員会においては、こうした一連の制度変更を踏まえ、あらためて正会員のあり方に関する検討を行っていくこととする。

〈事業項目〉

- 正会員の資格に関する審議
- 正会員のあり方に関する検討

(11) 諸基準の設定及び改定

2013（平成25）年度は、2018（平成30）年度からの運用を予定している第3期の認証評価に向けた大学評価システムの改善の検討に合わせ、基準委員会において、大学基準の改善に向けた検討を始めたところである。本年度は、引き続きこれに向けた作業を行う。

また、2013（平成25）年度より、獣医学教育評価検討委員会において審議が進められている獣医学分野の評価基準に関する検討を引き続き行い、本年度中に議論の取りまとめを行い、その成果を公表する。

さらに、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会において、過去2年の公衆衛生系

専門職大学院認証評価を検証し、公衆衛生系専門職大学院基準の改定の必要が生じれば、当該基準を検討する委員会を設置し、改定作業を行う。

〈事業項目〉

- 第3期認証評価に向けた大学評価システムの改革のための大学基準の改定に向けた作業
- 獣医学分野の評価基準の決定
- 公衆衛生系専門職大学院基準の改定

## (12) 大学評価に関する調査研究

昨年12月に「教育再生」を掲げる第2次安倍内閣が発足し、高等教育を巡っても様々な改革が提起されている。このほか社会経済状況の変革に伴って高等教育に関する各種の改革課題が浮上するなか、中央教育審議会においては、認証評価制度の見直しを含む議論が進行している。こうした社会情勢、高等教育政策の動向を視野に入れたとき、各種の認証評価を担う機関として、現在運用している評価システムを検証し、必要に応じて改革を図っていくことは、極めて重要な課題となっている。そのため、この課題を踏まえた調査研究、とりわけ、第3期認証評価を視野に2012（平成24）年度から取り組んでいる大学評価システムの改革のための調査研究について、引き続きこれを行い、国公私立の各大学にとって魅力ある大学評価システムの基本方針を示していく。

また、本協会が実施する各認証評価における「評価者」の資質・能力向上を目指し、評価者育成に取り組んでいる海外の評価機関の評価者トレーニングの実態を調査し、そのセミナーに参加するなどして、本協会の評価者育成プログラムの開発に着手する。このほか、「大学評価セミナー」等を開催し、関係者が、大学における内部質保証の意義や各種の認証評価に関する理解を深め、もってそれらの充実を図っていく。また、本年度も「学長セミナー」を開催し、大学を取り巻く状況変化が予測困難な時代において、大学運営の戦略性を問うところみを継続する。

さらに、調査研究に関わる各種規程の整備・充実に取り組み、調査研究体制の盤石化を図る。

〈事業項目〉

- 第3期認証評価システムの改革に向けた調査研究の実施
- 今後の大学評価のあり方に関する基本方針の取りまとめ及び大学評価の制度設計作業の実施
- 海外の評価機関の評価者トレーニングの実態調査及び評価者育成プログラムの開発
- 「大学評価セミナー」の開催
- 「学長セミナー」の開催

### (13) 広報活動

大学の教育研究活動等の向上のための情報提供、国際間の情報交換、資料の刊行等は、本協会の目的達成にとって極めて重要な事業である。また、本協会が広報活動をより一層充実・強化して、主要事業である認証評価について多くの人々の理解と協力を得ていくことは、わが国の高等教育の質的向上の一助となるものである。

本協会では、会員大学や関係機関のみならず、広く社会へ効果的な情報発信を展開すべく、2012（平成24）年度に「広報戦略」を策定した。同戦略は2012（平成24）年度から2018（平成30）年度までに、本協会が実施すべき広報活動について、その基本方針、基本方針に基づく施策、実施計画の概要を示したものである。本年度は、同戦略に基づいて広報関連事業の見直しと一層の推進を図る。

従来同様、広報委員会のもと、『会報』、『じゅあ JUAA』等を出版し、また、『大学評価研究』、『大学職員論叢』等を関係委員会等のもとで刊行することを通じ、その活動を広く国内外に公表すると同時に、認証評価に関わる諸情報の提供を随時行っていく。また、本協会のホームページについては、操作性を改善した新しいデザインのトップページを公開するほか、情報提供のターゲットと目的を明確にしたうえでコンテンツの見直しを継続して進めていく。

さらに、広く社会へ本協会の活動や認定した大学を周知するため、2012（平成24）年度から継続実施している新聞紙面を活用した広報の展開を図る。

加えて、本協会が高等教育の質保証の領域において国際的連帯を図っていくことが求められている状況にあることから、本協会の「国際化への対応」と連動させて、調査・研究の成果や認証評価結果を海外にも広く発信していくための英文資料等の整備も進める。

#### 〈事業項目〉

- 『会報』、『じゅあ JUAA』、『大学評価研究』などの刊行
- メディア媒体を活用した広報の展開
  - ・新ホームページの検討及び公開（継続）
  - ・2013（平成25）年度大学基準適合大学の紹介（新聞広告掲載）
- 海外機関に向けた広報活動の実施

### (14) 文部科学省の諸審議会等への対応

わが国の高等教育政策に関し、中央教育審議会をはじめ各種審議会やその他の会議体の果たしてきた役割は大きく、それらの提言に基づき、重要な制度改革が行われてきた。

本協会は、「会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図る」（公益財団法人大学基準協会定款第3条）という目的を全うするため、従前同様、こうした各種審議会等の審議動向を注視し、必要に応じて意見書を提出す



る。

加えて、本協会は認証評価機関であることから、各種審議会等より認証評価に関わるヒアリングの要請が求められた場合には、本協会はそれらに積極的に対応し、高等教育政策の形成とその改善を側面的に支援するための活動を行う。

〈事業項目〉

- 政府各審議会等への意見書の作成とその提出
- 政府各審議会等からのヒアリング要請への対応

#### (15) 国際化への対応

わが国の大学が世界のトップ・レベルの大学に比肩し得る高度な教育・研究を展開し、発展していくためには、各国の質保証をはじめとした高等教育の動向、関心を的確に把握し、本協会の各種評価事業の国際的通用性を高めるなど、本協会の国際化を進めていく必要がある。

国際化への対応の一環として、昨年度においてマレーシアMQA (Malaysian Qualifications Agency : マレーシア資格機構)、台湾HEACT (Higher Education Evaluation and Accreditation Council of Taiwan : 台湾高等教育評鑑中心基金会) 及び台湾TWAEA (Taiwan Assessment and Evaluation Association : 台湾評鑑協会) との間で、それぞれ個別に協力覚書を交わした。すでに締結していたEFMD (European Foundation of Management Development : 欧州管理能力開発財団) との協力覚書とあわせ、4つの協力関係を持つこととなったが、これらの機関等との交流を進める。

また、INQAAHE (International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education : 高等教育質保証機関国際ネットワーク) 及びAPQN (Asia-Pacific Quality Network : アジア・太平洋質保証ネットワーク) に正会員機関として加盟し、AAPBS (Association of Asia-Pacific Business Schools : アジア・太平洋ビジネス・スクール協会) に準会員機関として加盟している本協会は、これらネットワーク組織の国際会議等に役職員を派遣し、情報の収集と発信に取り組む。特に、AAPBSについては、その年次総会がわが国で行われる予定であるので、本協会としてもこれに積極的に関与する。なお、CIQG (CHEA International Quality Group : CHEA国際質保証グループ) が一昨年に組織されるなど、評価機関等の国際的なネットワーキングを巡っては、様々な進展が見られる。このような動向を注視し、本協会としても必要な対応を取っていく。

加えて、海外への情報発信を強化するために、英文による認証評価結果概要版の作成や評価基準等の英文化を行い発信するなど、広報活動とあわせて本協会の国際的通用性を高める一層の取り組みをする。

なお、本協会の体制整備を図るにあたっては、UNESCOやOECD等の公的機関の要請にも十分に適うものとなることを考慮する。



〈事業項目〉

- 協力覚書を締結した各機関との交流等の推進（JUAAビジネス・スクールワークショップを通じた海外ビジネス・スクール及び関係機関との交流など）
- 加盟組織の国際会議等への積極的参加（APQN、AAPBS、など）
- 英文による認証評価結果等の国際的な情報発信その他の広報活動の実施

(16) 所蔵資料のアーカイブス化への取組

本協会は、1947（昭和22）年の創設以来、わが国の大学改革や大学の質保証に一貫して貢献してきた。現在、本協会が所蔵する戦後改革期以降の資料については、歴史的価値が高いだけでなく、将来にわたって大学のあり方を考えるうえで貴重なものである。特に占領下の改革期に、大学基準・大学院基準・学位制度等が成立するプロセスの中で、アメリカの高等教育制度がいかに学習・移入され、また、大学人がどのように対応したかを示す資料は、本協会を除いてわが国のいかなる機関にも存在しない。これらは、大学制度・高等教育を巡る国際交流の観点からも貴重な資料群である。また、わが国の高等教育において大学の質が問われる時代になり、各大学は質の向上を目指して努力している。このような状況の中では、今後、高等教育の質的向上に関わる若手研究者の役割や、その人材育成がますます重要になってくる。

こうしたことから、本協会が所蔵している貴重な歴史的資料を整理し、一刻も早く多くの研究者が研究資料として活用できるように整備する。現在、一部資料のマイクロフィルム化は行われているものの、依然閲覧できる状態としては十分でないため、特に法人化以前の資料を中心にその保存と活用の利便性を促進する。

なお、本事業は、2014（平成26）年度が5か年計画の最終年度であるため、マイクロ化された法人化以前の資料の詳細目録と、電子化を完成させる。

〈事業項目〉

- 本協会所蔵資料のマイクロフィルム化と電子データ化の作業の推進
- 資料の詳細目録作成の推進

(17) 高等教育のあり方研究会の活動

わが国の高等教育の質保証においてその責任を担い、リードするうえにおいて、調査研究を推進し自らの事業の質を高め、また会員校をはじめとするわが国の高等教育関係者にその成果を提供していくことは、本協会にとって重要な課題である。こうした課題に応えるひとつとして、昨年度改組・充実を図った高等教育のあり方研究会において実施している大学評価理論の体系化に向けた調査研究、高等教育におけるアーティキュレーションに関する調査研究及び内部質保証のあり方に関する調査研究を継続して推進していく。

具体的に、1つ目の大学評価理論の体系化に向けた調査研究に関しては、その調査

研究の成果を最終的に取りまとめ、『JUAA選書第15巻』として刊行する。

また、2つ目の高等教育におけるアーティキュレーションに関する調査研究に関しては、国内外の大学等を対象とした訪問調査を中心に調査研究を実施し、アーティキュレーションの現状の多様性を示し、わが国において必要なアーティキュレーションの方向性を示す。またその成果は報告書として取りまとめ、刊行する。

そして、3つ目の内部質保証のあり方に関する調査研究に関しては、本年度に実施する予定の国内大学への訪問調査等を実施する。この調査成果と昨年度に実施したアンケート調査の成果を踏まえ、「内部質保証ハンドブック（仮称）」を刊行し、各大学の内部質保証システムの構築とその有効性を高めることに資することを期する。

〈事業項目〉

- 大学評価理論に関する『JUAA選書第15巻』の刊行
- 国内外の高等教育におけるアーティキュレーションに関する実態の調査及び報告書の刊行
- 「内部質保証ハンドブック（仮称）」の刊行

(18) 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組

大学職員等（本協会の研修修了者）と本協会職員とのネットワークをより強固なものにするとともに、わが国の高等教育を取り巻く内外の諸課題について、研究し相互に研鑽し合うスタッフ・ディベロップメント機能を充実させることは重要な課題である。その一環として実施している両者の合同研修会を、本年度も引き続き実施する。

また、本協会正会員校に所属する教職員を対象に募った大学職員のあり方等に関する論文等からなる『大学職員論叢』を、本年度も刊行する。加えて、本協会職員及び大学派遣されている研修員のより一層の資質向上を図るため、これら職員等に対する研修プログラムを策定し、わが国の高等教育を取り巻く内外の諸課題を取り上げて研修会を年3回にわたって実施する。

〈事業項目〉

- 大学職員等（本協会の研修修了者）と本協会職員との合同研修会の実施
- 大学職員のあり方等に関する論考を収録した『大学職員論叢』の刊行
- 職員研修プログラムの策定と実施

(19) 会員サービスの充実にに向けた取組

本協会の目的は、「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献することを目的とする」である。また、本協会は戦後60有余年にわたり国・公・私立を横断した自律的大学団体としての性格を有し、会員大学の発展やその組織強化に使命を果たしてきたが、その地歩を今後一層確固たるものに

する。そのために、正会員並びに賛助会員の加盟維持が最優先の課題で、前年度に引き続き、本年度においても、会員サービスの一層の充実を図りその維持に努める。

〈事業項目〉

- 会員サービスの一層の充実策の継続検討

## (20) 外部評価の実施及び本協会の組織体制強化に向けた取組

本協会が、国・公・私立大学を横断する自律した大学団体として、またわが国における認証評価機関の一翼を担う存在として、その責任ある役割を果たしていくために、2010（平成22）年度に運営諮問会議から受けた答申を踏まえて、本協会は、2012（平成24）年度より自らの活動に対する自己点検・評価を実施し、昨年度、その結果を報告書に取りまとめ公表した。あわせて、この取り組みの効力・透明性・公正性を一層高めるために、自己点検・評価結果をもとに外部評価を受けることとし、規程の整備、委員の委嘱等を行った。

本年度は、自己点検・評価結果に提示された改善策を適宜実行に移していく。また、外部評価を進めその結果を広く公表するとともに、外部評価委員会からの提言については自己点検・評価結果とともに本協会の改善に反映させることとする。

また、2007（平成19）年度に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」の履行が強く求められている状況下において、大学評価・学位授与機構の今後のあり方が問われている中で、本協会の認証評価の申請数の増加の可能性について、中期計画にも留意してその検討を行う。そして、その結果については公表するものとする。

〈事業項目〉

- 自己点検・評価結果に基づく改善策の実行
- 自己点検・評価結果に基づく外部評価の受審
- 本協会の組織体制強化に向けた取組

## (21) 事業サポートの強化

定款第3条に掲げる目的「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献することを目的とする」を目指し、本年度も上記に掲げた具体的事業項目を中心に事業を執行していく。

一方、中央教育審議会等が評価制度の抜本的改革に関する検討に着手するなど、本協会を取り巻く環境は激変する様相を呈している。目まぐるしく変化する情勢に適切に対応し得る組織とするため、限られた資源を有効に活用して事業サポートの強化を目指す。前年度に引き続き、新・会員管理システム構築のための検討とサーバーのクラウド化の検討を進め、あわせて、前年度に導入したペーパーレス会議システムの更なる活用に加え、試行を進めてきた理事会等でのWeb会議システムの活用を図る。

〈事業項目〉

- 情報システムの更新
  - ・新会員管理システム構築のための検討
  - ・サーバーのクラウド化の検討
- 理事会、評議員会、大学評価委員会等におけるペーパーレス会議システムの活用
- 理事会、評議員会、大学評価委員会等でのWeb会議システムの活用

以 上

# 平成26年度予算書類

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

	平成25年度予算額	平成26年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[ 3,275,000]	[ 3,275,000]	[ 0]
基本財産受取利息	3,275,000	3,275,000	0
特定資産運用益	[ 8,472,000]	[ 8,472,000]	[ 0]
特定資産受取利息	8,472,000	8,472,000	0
受取会費	[ 186,900,000]	[ 186,550,000]	[ △ 350,000]
正会員受取会費	170,400,000	171,250,000	850,000
賛助会員受取会費	16,500,000	15,300,000	△ 1,200,000
評価事業収益	[ 299,672,000]	[ 292,816,000]	[ △ 6,856,000]
評価事業収益	298,672,000	291,816,000	△ 6,856,000
刊行物実費収益	1,000,000	1,000,000	0
雑収益	[ 45,000]	[ 45,000]	[ 0]
受取利息	45,000	45,000	0
経常収益計	498,364,000	491,158,000	△ 7,206,000
(2) 経常費用			
事業費	<b>[ 447,547,000]</b>	<b>[ 441,801,000]</b>	<b>[ △ 5,746,000]</b>
人件費	[ 181,994,000]	[ 192,666,000]	[ 10,672,000]
給料手当	162,173,000	171,663,000	9,490,000
法定福利費	19,821,000	21,003,000	1,182,000
調査研究費	[ 265,553,000]	[ 249,135,000]	[ △ 16,418,000]
調査費	750,000	1,100,000	350,000
研究会合費	10,084,000	7,598,000	△ 2,486,000
旅費	98,080,000	96,233,000	△ 1,847,000
外国旅費	12,850,000	4,320,000	△ 8,530,000
交通費	6,047,000	6,690,000	643,000
通信運搬費	9,432,000	7,728,000	△ 1,704,000
建物減価償却引当資産取得費用	9,945,000	9,945,000	0
消耗什器備品費	1,960,000	1,880,000	△ 80,000
消耗品費	6,729,000	6,689,000	△ 40,000
図書資料費	4,092,000	4,671,000	579,000
修繕費	300,000	201,000	△ 99,000
建物修繕費	360,000	322,000	△ 38,000
建物管理費	4,011,000	4,413,000	402,000
印刷刊行費	22,375,000	14,355,000	△ 8,020,000
光熱水料費	2,184,000	2,184,000	0
賃借料	1,080,000	1,080,000	0
保険料	1,897,000	1,897,000	0
諸謝金	50,310,000	49,022,000	△ 1,288,000
委託費	14,047,000	13,547,000	△ 500,000
手数料	6,920,000	13,160,000	6,240,000
雑費	2,100,000	2,100,000	0
管理費	<b>[ 207,353,000]</b>	<b>[ 125,850,000]</b>	<b>[ △ 81,503,000]</b>
理事会・評議員会・総会費用	[ 17,712,000]	[ 17,712,000]	[ 0]
人件費	[ 78,945,000]	[ 67,572,000]	[ △ 11,373,000]

(単位：円)

平成26年度予算額内訳				備 考
公益目的事業会計 【公1】 評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	
0	0	3,275,000	0	
0	0	3,275,000	0	
3,262,000	0	5,210,000	0	
3,262,000	0	5,210,000	0	
0	0	186,550,000	0	
0	0	171,250,000	0	
0	0	15,300,000	0	
292,816,000	0	0	0	
291,816,000	0	0	0	
1,000,000	0	0	0	
0	0	45,000	0	
0	0	45,000	0	
296,078,000	0	195,080,000	0	
441,801,000	0	0	0	
192,666,000	0	0	0	
171,663,000	0	0	0	
21,003,000	0	0	0	
249,135,000	0	0	0	
1,100,000	0	0	0	
7,598,000	0	0	0	
96,233,000	0	0	0	
4,320,000	0	0	0	
6,690,000	0	0	0	
7,728,000	0	0	0	
9,945,000	0	0	0	
1,880,000	0	0	0	
6,689,000	0	0	0	
4,671,000	0	0	0	
201,000	0	0	0	
322,000	0	0	0	
4,413,000	0	0	0	
14,355,000	0	0	0	
2,184,000	0	0	0	
1,080,000	0	0	0	
1,897,000	0	0	0	
49,022,000	0	0	0	
13,547,000	0	0	0	
13,160,000	0	0	0	
2,100,000	0	0	0	
0	0	125,850,000	0	
0	0	17,712,000	0	
0	0	67,572,000	0	



	平成25年度予算額	平成26年度予算額	増 減
役員報酬	13,014,000	0	△ 13,014,000
給料手当	50,149,000	54,100,000	3,951,000
法定福利費	7,203,000	6,115,000	△ 1,088,000
退職給付引当費用	8,043,000	7,357,000	△ 686,000
退職給付費用	536,000	0	△ 536,000
事務費	[ 110,696,000]	[ 40,566,000]	[ △ 70,130,000]
福利厚生費	1,989,000	2,194,000	205,000
旅費交通費	2,115,000	2,327,000	212,000
通信運搬費	600,000	600,000	0
建物減価償却引当資産取得費用	6,630,000	6,630,000	0
消耗什器備品費	1,440,000	1,440,000	0
消耗品費	828,000	828,000	0
修繕費	300,000	134,000	△ 166,000
建物修繕費	240,000	215,000	△ 25,000
建物修繕費（長期修繕）	70,688,000	0	△ 70,688,000
建物管理費	2,674,000	2,942,000	268,000
光熱水料費	1,455,000	1,456,000	1,000
賃借料	4,803,000	4,803,000	0
保険料	600,000	600,000	0
諸謝金（その他）	2,142,000	2,204,000	62,000
租税公課	8,962,000	8,962,000	0
委託費	30,000	31,000	1,000
手数料	2,500,000	2,500,000	0
渉外費	700,000	700,000	0
表彰費	600,000	600,000	0
雑費	1,400,000	1,400,000	0
経常費用計	654,900,000	567,651,000	△ 87,249,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 156,536,000	△ 76,493,000	80,043,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 156,536,000	△ 76,493,000	80,043,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 156,536,000	△ 76,493,000	80,043,000
一般正味財産期首残高	2,760,487,000	2,603,951,000	△ 156,536,000
一般正味財産期末残高	2,603,951,000	2,527,458,000	△ 76,493,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,603,951,000	2,527,458,000	△ 76,493,000

平成26年度予算額内訳				備 考
公益目的事業会計 【公1】 評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	
0	0	0	0	
0	0	54,100,000	0	
0	0	6,115,000	0	
0	0	7,357,000	0	
0	0	0	0	
0	0	40,566,000	0	
0	0	2,194,000	0	
0	0	2,327,000	0	
0	0	600,000	0	
0	0	6,630,000	0	
0	0	1,440,000	0	
0	0	828,000	0	
0	0	134,000	0	
0	0	215,000	0	
0	0	0	0	
0	0	2,942,000	0	
0	0	1,456,000	0	
0	0	4,803,000	0	
0	0	600,000	0	
0	0	2,204,000	0	
0	0	8,962,000	0	
0	0	31,000	0	
0	0	2,500,000	0	
0	0	700,000	0	
0	0	600,000	0	
0	0	1,400,000	0	
441,801,000	0	125,850,000	0	
△ 145,723,000	0	69,230,000	0	
0	0	0	0	
△ 145,723,000	0	69,230,000	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
△ 145,723,000	0	69,230,000	0	
0	0	2,603,951,000	0	
△ 145,723,000	0	2,673,181,000	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
△ 145,723,000	0	2,673,181,000	0	

# 会 員

## 1. 会員データ

平成26年5月16日現在

		国立大学法人	公 立	公立大学法人	私 立	株式会社立	計
正 会 員	大学	20 (23.3%)	8 (44.4%)	33 (45.8%)	281 (46.8%)	1 (20.0%)	343 (43.9%)
	短期 大学	－ (－)	2 (22.2%)	4 (40.0%)	6 (1.8%)	－ (－)	12 (3.3%)
賛 助 会 員	大学	50 (59.3%)	1 (5.6%)	9 (12.5%)	93 (15.5%)	0 (0.0%)	153 (19.6%)
	短期 大学	－ (－)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	－ (－)	0 (0.0%)
未入会大学	大学	16 (18.6%)	9 (50.0%)	30 (41.7%)	227 (37.8%)	4 (80.0%)	286 (36.6%)
	短期 大学	－ (－)	7 (77.8%)	6 (60.0%)	334 (98.2%)	－ (－)	347 (96.7%)
合 計	大学	86 (100.0%)	18 (100.0%)	72 (100.0%)	601 (100.0%)	5 (100.0%)	782 (100.0%)
	短期 大学	－ (－)	9 (100.0%)	10 (100.0%)	340 (100.0%)	－ (－)	359 (100.0%)

※ 大学・短期大学の合計欄は、文部科学省の2013年度学校基本調査（2013年12月20日公表）のデータを基にした

※ パーセンテージは設置形態別の全大学数合計に対する割合を表す

## 2. 正会員名簿

(平成26.8.1現在)

(登録年順に基づく五十音順)

	国 公 私 別	大 学 名	登 録 年	最 新 大 学 認 定 の 価 年	協 会 対 する 代 表 者 名	所 在 地
1	国	大 阪 大 学	昭27		平 野 俊 夫	大 阪 府
2	私	大 谷 大 学	27	平21	草 野 顕 之	京 都 府
3	国	金 沢 大 学	27	平13	山 崎 光 悦	石 川 県
4	私	関 西 大 学	27	平25	楠 見 晴 重	大 阪 府
5	私	関 西 学 院 大 学	27	平26	村 田 治	兵 庫 県
6	国	九 州 大 学	27		有 川 節 夫	福 岡 県
7	国	京 都 大 学	27		江 崎 信 芳	京 都 府
8	私	慶 應 義 塾 大 学	27	平25	清 家 篤	東 京 都
9	国	神 戸 大 学	27		福 田 秀 樹	兵 庫 県
10	私	國 學 院 大 学	27	平21	赤 井 益 久	東 京 都
11	私	上 智 大 学	27	平22	早 下 隆 士	東 京 都
12	国	千 葉 大 学	27	平10	徳 久 剛 史	千 葉 県
13	私	中 央 大 学	27	平22	福 原 紀 彦	東 京 都
14	国	東 京 大 学	27		相 原 博 昭	東 京 都
15	国	東 京 工 業 大 学	27		三 島 良 直	東 京 都
16	私	東 京 慈 恵 会 医 科 大 学	27	平22	松 藤 千 弥	東 京 都
17	私	東 京 農 業 大 学	27	平25	大 澤 貫 寿	東 京 都
18	私	同 志 社 大 学	27	平26	村 田 晃 嗣	京 都 府
19	国	東 北 大 学	27		植 木 俊 哉	宮 城 県
20	国	名 古 屋 大 学	27		濱 口 道 成	愛 知 県
21	私	日 本 大 学	27	平23	大 塚 吉 兵 衛	東 京 都
22	私	日 本 医 科 大 学	27		田 尻 孝	東 京 都
23	国	広 島 大 学	27		浅 原 利 正	広 島 県
24	私	法 政 大 学	27	平25	田 中 優 子	東 京 都
25	国	北 海 道 大 学	27		山 口 佳 三	北 海 道
26	私	明 治 大 学	27	平20	納 谷 廣 美	東 京 都
27	私	立 教 大 学	27	平24	吉 岡 知 哉	東 京 都

28	私	立 命 館 大 学	昭27	平24	川 口 清 史	京 都 府
29	私	龍 谷 大 学	27	平26	赤 松 徹 眞	京 都 府
30	私	早 稲 田 大 学	27	平26	鎌 田 薫	東 京 都
31	私	千 葉 工 業 大 学	28	平23*	小 宮 一 仁	千 葉 県
32	私	東 洋 大 学	28	平20	竹 村 牧 男	東 京 都
33	私	久 留 米 大 学	29	平26	永 田 見 生	福 岡 県
34	公	岐 阜 薬 科 大 学	30	平26	勝 野 眞 吾	岐 阜 県
35	私	神 戸 女 学 院 大 学	30	平21	飯 謙	兵 庫 県
36	私	専 修 大 学	30	平20	矢 野 建 一	東 京 都
37	私	東 京 女 子 大 学	30	平22	小 野 祥 子	東 京 都
38	私	同 志 社 女 子 大 学	30	平20	加 賀 裕 郎	京 都 府
39	私	南 山 大 学	32	平26	ミカエル カルマノ	愛 知 県
40	私	東 京 歯 科 大 学	35	平22	井 出 吉 信	東 京 都
41	私	明 治 学 院 大 学	37	平22	鵜 殿 博 喜	東 京 都
42	私	愛 知 大 学	38	平20	佐 藤 元 彦	愛 知 県
43	私	麻 布 大 学	38	平23	浅 利 昌 男	神 奈 川 県
44	私	岩 手 医 科 大 学	38	平26	小 川 彰	岩 手 県
45	私	関 西 医 科 大 学	38	平20	山 下 敏 夫	大 阪 府
46	私	近 畿 大 学	38	平20	塩 崎 均	大 阪 府
47	国	群 馬 大 学	38	平10	高 田 邦 昭	群 馬 県
48	私	国 際 基 督 教 大 学	38	平23	日 比 谷 潤 子	東 京 都
49	私	順 天 堂 大 学	38	平22	小 川 秀 興	東 京 都
50	私	聖 心 女 子 大 学	38	平22	岡 崎 淑 子	東 京 都
51	国	東 京 医 科 歯 科 大 学	38		吉 澤 靖 之	東 京 都
52	私	東 京 女 子 医 科 大 学	38	平20	吉 岡 俊 正	東 京 都
53	私	東 京 神 学 大 学	38	平25	芳 賀 力	東 京 都
54	私	東 京 理 科 大 学	38	平26	藤 嶋 昭	東 京 都
55	私	日 本 歯 科 大 学	38		中 原 泉	東 京 都
56	私	日 本 女 子 大 学	38	平25	佐 藤 和 人	東 京 都
57	私	芝 浦 工 業 大 学	39	平24	村 上 雅 人	東 京 都
58	私	津 田 塾 大 学	39	平23	國 枝 マ リ	東 京 都
59	私	東 京 薬 科 大 学	39	平26	笹 津 備 規	東 京 都

60	私	甲 南 大 学	昭40	平26	長 坂 悦 敬	兵 庫 県
61	私	武 庫 川 女 子 大 学	40	平21	糸 魚 川 直 祐	兵 庫 県
62	私	大 阪 工 業 大 学	42	平14	井 上 正 崇	大 阪 府
63	私	学 習 院 大 学	42	平21	井 上 寿 一	東 京 都
64	私	広 島 修 道 大 学	45	平24	市 川 太 一	広 島 県
65	私	岡 山 理 科 大 学	47	平26	波 田 善 夫	岡 山 県
66	私	北 里 大 学	48	平22	小 林 弘 祐	東 京 都
67	私	愛 知 工 業 大 学	50	平15	後 藤 泰 之	愛 知 県
68	私	大 阪 学 院 大 学	50	平26	白 井 善 康	大 阪 府
69	私	成 城 大 学	50	平21	油 井 雄 二	東 京 都
70	私	星 薬 科 大 学	50	平23	田 中 隆 治	東 京 都
71	私	東 京 経 済 大 学	51	平25	堺 憲 一	東 京 都
72	私	愛 知 学 院 大 学	52	平26	小 出 忠 孝	愛 知 県
73	私	大 阪 歯 科 大 学	52	平20	川 添 堯 彬	大 阪 府
74	私	関 東 学 院 大 学	52	平26	規 矩 大 義	神 奈 川 県
75	私	共 立 女 子 大 学	52	平23	石 橋 義 夫	東 京 都
76	私	工 学 院 大 学	52	平26	水 野 明 哲	東 京 都
77	私	実 践 女 子 大 学	52	平26	田 島 眞	東 京 都
78	私	昭 和 女 子 大 学	52	平23	坂 東 眞 理 子	東 京 都
79	私	聖 路 加 国 際 大 学	52	平20	井 部 俊 子	東 京 都
80	私	天 理 大 学	52	平21	飯 降 政 彦	奈 良 県
81	私	東 京 医 科 大 学	52	平23	鈴 木 衛	東 京 都
82	私	東 京 電 機 大 学	52	平22	古 田 勝 久	東 京 都
83	私	獨 協 大 学	52	平20	犬 井 正	埼 玉 県
84	国	名 古 屋 工 業 大 学	52	平9	鵜 飼 裕 之	愛 知 県
85	私	福 岡 大 学	52	平21	衛 藤 卓 也	福 岡 県
86	私	松 山 大 学	52	平26	村 上 宏 之	愛 媛 県
87	私	神 戸 海 星 女 子 学 院 大 学	53	平22	岡 村 祥 子	兵 庫 県
88	私	千 葉 商 科 大 学	53	平22*	島 田 晴 雄	千 葉 県
89	私	帝 京 大 学	53		冲 永 佳 史	東 京 都
90	私	武 蔵 野 音 楽 大 学	53	平22*	福 井 直 敬	東 京 都
91	私	立 正 大 学	53	平24	山 崎 和 海	東 京 都



92	国	筑波大学	昭54		永田恭介	茨城県
93	私	兵庫医科大学	54	平23	中西憲司	兵庫県
94	私	桃山学院大学	54	平20	前田徹生	大阪府
95	私	椋山女学園大学	56	平26	森棟公夫	愛知県
96	私	成蹊大学	56	平22	亀嶋庸一	東京都
97	私	北星学園大学	56	平21	田村信一	北海道
98	私	和洋女子大学	56	平20	岸田宏司	千葉県
99	公	神戸市外国語大学	57	平23	船山仲他	兵庫県
100	私	流通経済大学	57	平20	小池田富男	茨城県
101	私	城西大学	58	平22	森本雍憲	埼玉県
102	私	神戸松蔭女子学院大学	59	平22	郡司隆男	兵庫県
103	私	福山大学	59	平19	松田文子	広島県
104	私	関西外国語大学	60	平25	谷本義高	大阪府
105	私	金城学院大学	60	平20	奥村隆平	愛知県
106	私	神奈川大学	62	平22	石積勝	神奈川県
107	私	金沢工業大学	62	平17	石川憲一	石川県
108	私	武蔵大学	62	平20	山寄哲哉	東京都
109	私	跡見学園女子大学	63	平21	山田徹雄	東京都
110	国	東京学芸大学	63		出口利定	東京都
111	私	ノートルダム清心女子大学	平元	平22	高木孝子	岡山県
112	私	桜美林大学	2	平20*	佐藤東洋士	東京都
113	私	神戸学院大学	2	平24	岡田豊基	兵庫県
114	私	日本工業大学	2	平23*	波多野純	埼玉県
115	私	青山学院大学	3	平20	仙波憲一	東京都
116	私	熊本学園大学	3	平21	幸田亮一	熊本県
117	私	広島女学院大学	3	平24	湊晶子	広島県
118	私	宮城学院女子大学	3	平24	平川新	宮城県
119	私	愛知淑徳大学	4	平22	小林素文	愛知県
120	私	大阪電気通信大学	4	平20*	福田國彌	大阪府
121	私	京都薬科大学	4	平21	乾賢一	京都府
122	私	国立音楽大学	4	平22	庄野進	東京都
123	公	首都大学東京	4		原島文雄	東京都

124	私	清 泉 女 子 大 学	平4	平24	杉 山 晃	東 京 都
125	私	西 南 学 院 大 学	5	平23	キャリウエイン パーラー	福 岡 県
126	私	高 千 穂 大 学	5	平23	藤 井 耐	東 京 都
127	私	東 北 学 院 大 学	5	平23	松 本 宣 郎	宮 城 県
128	私	豊 田 工 業 大 学	5	平22	榊 裕 之	愛 知 県
129	私	阪 南 大 学	5	平25	辰 巳 浅 嗣	大 阪 府
130	私	茨 城 キ リ ス ト 教 大 学	6	平26	東 海 林 宏 司	茨 城 県
131	私	京 都 ノ ー ト ル ダ ム 女 子 大 学	6	平21	芹 田 健 太 郎	京 都 府
132	私	杏 林 大 学	6	平21	跡 見 裕	東 京 都
133	私	昭 和 薬 科 大 学	6	平22	西 島 正 弘	東 京 都
134	私	白 百 合 女 子 大 学	6	平23	山 内 宏 太 朗	東 京 都
135	私	東 京 都 市 大 学	6	平22	北 澤 宏 一	東 京 都
136	私	常 磐 大 学	6	平22	森 征 一	茨 城 県
137	私	獨 協 医 科 大 学	6	平23	稲 葉 憲 之	栃 木 県
138	私	福 岡 歯 科 大 学	6	平26	北 村 憲 司	福 岡 県
139	私	北 海 道 医 療 大 学	6	平23	新 川 詔 夫	北 海 道
140	私	武 蔵 野 美 術 大 学	6	平21	甲 田 洋 二	東 京 都
141	私	麗 澤 大 学	6	平21*	中 山 理	千 葉 県
142	私	和 光 大 学	6	平25	伊 東 達 夫	東 京 都
143	私	九 州 国 際 大 学	7	平23	堀 田 泰 司	福 岡 県
144	私	京 都 外 国 語 大 学	7	平22	松 田 武	京 都 府
145	私	京 都 精 華 大 学	7	平21	竹 宮 惠 子	京 都 府
146	私	京 都 橘 大 学	7	平22	梅 本 裕	京 都 府
147	私	恵 泉 女 学 園 大 学	7	平23	川 島 堅 二	東 京 都
148	私	皇 學 館 大 学	7	平22	清 水 潔	三 重 県
149	私	神 戸 女 子 大 学	7	平22	中 島 實	兵 庫 県
150	私	高 野 山 大 学	7	平24	藤 田 光 寛	和 歌 山 県
151	私	産 業 医 科 大 学	7	平26	東 敏 昭	福 岡 県
152	私	駿 河 台 大 学	7	平20	川 村 正 幸	埼 玉 県
153	私	大 正 大 学	7	平26	勝 崎 裕 彦	東 京 都
154	私	大 東 文 化 大 学	7	平23	太 田 政 男	東 京 都
155	私	桐 蔭 横 浜 大 学	7	平24	小 島 武 司	神 奈 川 県

156	私	東邦大学	平7	平25	炭山嘉伸	東京都
157	私	日本福祉大学	7	平23	二木立	愛知県
158	私	武蔵野大学	7	平25	寺崎修	東京都
159	私	明治薬科大学	7	平22	石井啓太郎	東京都
160	私	活水女子大学	8	平23	加納孝代	長崎県
161	私	京都産業大学	8	平22	藤岡一郎	京都府
162	私	東海大学	8	平23	高野二郎	神奈川県
163	公	名古屋市立大学	8	平13	郡健二郎	愛知県
164	私	日本赤十字看護大学	8	平22	高田早苗	東京都
165	私	愛知医科大学	9	平26	佐藤啓二	愛知県
166	私	大阪医科大学	9	平26	竹中洋	大阪府
167	私	沖縄国際大学	9	平25*	大城保	沖縄県
168	私	神奈川工科大学	9	平24	小宮一三	神奈川県
169	私	九州産業大学	9	平25	山本盤男	福岡県
170	私	駒澤大学	9	平26	廣瀬良弘	東京都
171	私	札幌大学	9	平23	桑原真人	北海道
172	公	札幌医科大学	9	平23	島本和明	北海道
173	私	至学館大学	9	平20	谷岡郁子	愛知県
174	私	四国大学	9	平26	松重和美	徳島県
175	私	城西国際大学	9	平25	柳澤伯夫	千葉県
176	私	上武大学	9	平23	澁谷正史	群馬県
177	私	相愛大学	9	平24	金児曉嗣	大阪府
178	私	鶴見大学	9	平23	伊藤克子	神奈川県
179	私	東京音楽大学	9	平9	野島稔	東京都
180	私	新潟薬科大学	9	平20	寺田弘	新潟県
181	私	二松学舎大学	9	平26	渡辺和則	東京都
182	公	青森公立大学	10	平24	香取薫	青森県
183	私	亜細亜大学	10	平25	池島政広	東京都
184	私	石巻専修大学	10	平26	坂田隆	宮城県
185	公	熊本県立大学	10	平23	古賀実	熊本県
186	私	駒沢女子大学	10	平25	光田督良	東京都
187	私	拓殖大学	10	平20	高橋敏夫	東京都

188	私	中央学院大学	平10	平20	佐藤英明	千葉県
189	私	名古屋学院大学	10	平24	木船久雄	愛知県
190	私	大阪経済大学	11	平20	徳永光俊	大阪府
191	私	大阪産業大学	11	平18	金澤成保	大阪府
192	公	北九州市立大学	11	平11	近藤倫明	福岡県
193	私	神戸親和女子大学	11	平20	山本裕之	兵庫県
194	私	自治医科大学	11	平26	永井良三	栃木県
195	私	淑徳大学	11	平24	足立 勲	千葉県
196	私	洗足学園音楽大学	11	平25	万代晋也	神奈川県
197	私	中京大学	11	平20	北川 薫	愛知県
198	私	長崎純心大学	11	平23	片岡 瑠美子	長崎県
199	私	福岡工業大学	11	平25	下村輝夫	福岡県
200	私	佛教大学	11	平25	山極伸之	京都府
201	国	宮城教育大学	11	平25	見上一幸	宮城県
202	国	横浜国立大学	11	平21*	鈴木邦雄	神奈川県
203	私	聖徳大学	12	平24	川並弘純	千葉県
204	私	東京工芸大学	12	平20	若尾真一郎	東京都
205	私	広島国際学院大学	12	平12	佐々木 健	広島県
206	公	広島市立大学	12	平22	青木信之	広島県
207	私	藤田保健衛生大学	12	平20	小野雄一郎	愛知県
208	私	文教大学	12	平21	野島正也	東京都
209	公	釧路公立大学	13	平23	高野敏行	北海道
210	私	倉敷芸術科学大学	13	平23	土井 章	岡山県
211	私	国士舘大学	13	平24*	三浦信行	東京都
212	私	聖学院大学	13	平20	姜 尚中	埼玉県
213	私	聖隷クリストファー大学	13	平22	小島操子	静岡県
214	私	創価大学	13	平20	馬場善久	東京都
215	私	名城大学	13	平21	中根敏晴	愛知県
216	公	茨城県立医療大学	14	平20	工藤典雄	茨城県
217	私	追手門学院大学	14	平23	坂井東洋男	大阪府
218	私	大阪体育大学	14	平21	岩上安孝	大阪府
219	私	神奈川歯科大学	14	平23	平田幸夫	神奈川県

220	私	岐阜聖徳学園大学	平14	平22	藤井德行	岐阜県
221	私	埼玉工業大学	14	平25	内山俊一	埼玉県
222	公	高崎経済大学	14	平23	石川弘道	群馬県
223	私	東京国際大学	14	平23	高橋宏	埼玉県
224	私	豊橋創造大学	14	平24*	伊藤晴康	愛知県
225	公	長崎県立大学	14	平22	太田博道	長崎県
226	私	名古屋経済大学	14	平14	佐々木雄太	愛知県
227	私	白鷗大学	14	平22	奥島孝康	栃木県
228	私	文京学院大学	14	平26	島田燁子	東京都
229	国	北陸先端科学技術大学院大学	14	平21*	浅野哲夫	石川県
230	私	沖縄大学	15	平26	仲地博	沖縄県
231	私	金沢医科大学	15	平20	勝田省吾	石川県
232	公	金沢美術工芸大学	15	平20	前田昌彦	石川県
233	私	九州女子大学	15	平20	福原弘之	福岡県
234	私	敬愛大学	15	平20	三幣利夫	千葉県
235	私	敬和学園大学	15	平20	鈴木佳秀	新潟県
236	私	相模女子大学	15	平20	谷崎昭男	神奈川県
237	私	帝塚山大学	15	平20	岩井洋	奈良県
238	私	中村学園大学	15	平20	甲斐諭	福岡県
239	私	新潟工科大学	15	平20	長谷川彰	新潟県
240	私	西日本工業大学	15	平20	西尾一政	福岡県
241	私	福岡女学院大学	15	平20	木ノ脇悦郎	福岡県
242	私	流通科学大学	15	平20	石井淳蔵	兵庫県
243	私	九州ルーテル学院大学	16	平21	清重尚弘	熊本県
244	私	京都学園大学	16	平24	内山隆夫	京都府
245	私	京都光華女子大学	16	平21	一郷正道	京都府
246	私	神戸薬科大学	16	平21	北河修治	兵庫県
247	私	就実大学	16	平21	稲葉英男	岡山県
248	私	湘南工科大学	16	平21	糸山英太郎	神奈川県
249	私	仙台白百合女子大学	16	平26	牛渡淳	宮城県
250	公	都留文科大学	16	平23	福田誠治	山梨県
251	私	東北福祉大学	16	平22	萩野浩基	宮城県

252	公	長岡造形大学	平16	平21	和田裕	新潟県
253	私	フェリス女学院大学	16	平21	秋岡陽	神奈川県
254	公	三重県立看護大学	16	平26	村本淳子	三重県
255	公	和歌山県立医科大学	16	平21	岡村吉隆	和歌山県
256	公	青森県立保健大学	17	平22	上泉和子	青森県
257	私	大阪薬科大学	17	平24	浜岡純治	大阪府
258	私	吉備国際大学	17	平23	松本皓	岡山県
259	公	神戸市看護大学	17	平22	鈴木志津枝	兵庫県
260	公	埼玉県立大学	17	平24	江利川毅	埼玉県
261	私	聖マリアンナ医科大学	17	平22	三宅良彦	神奈川県
262	私	中部学院大学	17	平23	古田善伯	岐阜県
263	私	東京家政大学	17	平23	川合貞子	東京都
264	私	東洋英和女学院大学	17	平22	池田明史	神奈川県
265	私	名古屋外国語大学	17	平22	亀山郁夫	愛知県
266	私	日本獣医生命科学大学	17	平17	池本卯典	東京都
267	公	福井県立大学	17	平22	下谷政弘	福井県
268	私	藤女子大学	17	平22	喜田勲	北海道
269	公	秋田県立大学	18	平23	小間篤	秋田県
270	公	石川県立看護大学	18	平25	石垣和子	石川県
271	公	岐阜県立看護大学	18	平23	黒江ゆり子	岐阜県
272	私	共愛学園前橋国際大学	18	平22	平田郁美	群馬県
273	私	京都文教大学	18	平25	平岡聡	京都府
274	公	高知工科大学	18	平25	佐久間健人	高知県
275	公	島根県立大学	18	平25	本田雄一	島根県
276	公	下関市立大学	18	平23	吉津直樹	山口県
277	私	名古屋芸術大学	18	平23	竹本義明	愛知県
278	私	明星大学	18	平23	大橋有弘	東京都
279	私	ルーテル学院大学	18	平23	江藤直純	東京都
280	私	いわき明星大学	19	平24	山崎洋次	福島県
281	私	学習院女子大学	19	平24	石澤靖治	東京都
282	私	九州保健福祉大学	19	平24	迫田隅男	宮崎県
283	私	京都女子大学	19	平24	林忠行	京都府



284	私	玉川大学	平19	平24	小原芳明	東京都
285	私	天使大学	19	平24	武藏学	北海道
286	私	常葉大学	19	平24	西頭徳三	静岡県
287	公	長野県看護大学	19	平24	清水嘉子	長野県
288	私	弘前学院大学	19	平26	吉岡利忠	青森県
289	私	北海道文教大学	19	平23	鈴木武夫	北海道
290	公	山口県立大学	19	平24	長坂祐二	山口県
291	私	奥羽大学	20	平22	影山英之	福島県
292	私	川崎医療福祉大学	20	平20	椿原彰夫	岡山県
293	公	京都市立芸術大学	20	平20	建畠哲	京都府
294	私	札幌学院大学	20	平20	鶴丸俊明	北海道
295	私	新潟青陵大学	20	平20	諫山正	新潟県
296	私	日本赤十字北海道看護大学	20	平20	河口てる子	北海道
297	私	日本大学短期大学部	20	平20	大塚吉兵衛	東京都
298	公	宮城大学	20	平26	西垣克	宮城県
299	公	岩手県立大学	21	平21	中村慶久	岩手県
300	公	岩手県立大学宮古短期大学部	21	平21	中村慶久	岩手県
301	公	岩手県立大学盛岡短期大学部	21	平21	中村慶久	岩手県
302	私	川崎医科大学	21	平21	福永仁夫	岡山県
303	私	国際武道大学	21	平21	蒔田実	千葉県
304	私	至学館大学短期大学部	21	平21	谷岡郁子	愛知県
305	私	女子美術大学	21	平21	横山勝樹	神奈川県
306	私	多摩美術大学	21	平21	五十嵐威暢	東京都
307	私	東京情報大学	21	平21	大澤貫寿	千葉県
308	私	東京造形大学	21	平21*	有吉徹	東京都
309	私	日本赤十字九州国際看護大学	21	平21	浦田喜久子	福岡県
310	私	日本赤十字広島看護大学	21	平21	小山真理子	広島県
311	私	立命館アジア太平洋大学	21	平21	是永駿	大分県
312	私	藍野大学	22	平22	大澤伸昭	大阪府
313	公	愛媛県立医療技術大学	22	平22	橋本公二	愛媛県
314	公	静岡県立大学	22	平22	木苗直秀	静岡県
315	公	静岡県立大学短期大学部	22	平22	木苗直秀	静岡県

316	私	情報セキュリティ大学院大学	平22	平22	田中英彦	神奈川県
317	私	聖カタリナ大学	22	平22	ホビノサンミゲル	愛媛県
318	私	高崎健康福祉大学	22	平22	須藤賢一	群馬県
319	公	宮崎公立大学	22	平22	林弘子	宮崎県
320	公	山形県立保健医療大学	22	平22	青柳優	山形県
321	私	山梨英和大学	22	平22	風間重雄	山梨県
322	私	亜細亜大学短期大学部	23	平23	池島政広	東京都
323	公	香川県立保健医療大学	23	平23	佐藤功	香川県
324	私	国際仏教学大学院大学	23	平23	落合俊典	東京都
325	公	情報科学芸術大学院大学	23	平23	吉田茂樹	岐阜県
326	私	清泉女学院大学	23	平23	吉川武彦	長野県
327	私	園田学園女子大学	23	平23	富永嘉男	兵庫県
328	私	千葉科学大学	23	平23	赤木靖春	千葉県
329	私	東洋学園大学	23	平23	原田規梭子	東京都
330	私	長崎外国語大学	23	平23	石川昭仁	長崎県
331	私	長浜バイオ大学	23	平23	三輪正直	滋賀県
332	公	名寄市立大学短期大学部	23	平23	青木紀	北海道
333	私	新潟産業大学	23	平23	北原保雄	新潟県
334	私	日本赤十字豊田看護大学	23	平23	安藤恒三郎	愛知県
335	私	姫路獨協大学	23	平23	本多義昭	兵庫県
336	私	福井医療短期大学	23	平23	古林秀則	福井県
337	私	文星芸術大学	23	平23	上野憲示	栃木県
338	私	龍谷大学短期大学部	23	平26	赤松徹真	京都府
339	私	宇都宮共和大学	24	平24	須賀英之	栃木県
340	公	札幌市立大学	24	平24	蓮見孝	北海道
341	私	東京医療保健大学	24	平24	木村哲	東京都
342	私	東京基督教大学	24	平24	小林高德	千葉県
343	公	名寄市立大学	24	平24	青木紀	北海道
344	株	ビジネス・ブレークスルー大学	24	平24	大前研一	東京都
345	私	鹿児島国際大学	25	平25	津曲貞利	鹿児島県
346	私	関西看護医療大学	25	平25	江川隆子	兵庫県
347	私	グロービス経営大学院大学	25	平25	堀義人	東京都

348	私	東京農業大学短期大学部	平25	平25	大澤 貴 寿	東京都
349	公	長野県短期大学	25	平25	上條 宏 之	長野県
350	公	新見公立短期大学	25	平25	難波 正義	岡山県
351	私	兵庫医療大学	25	平25	馬場 明 道	兵庫県
352	私	近大姫路大学	26	平26	上田 正 一	兵庫県
353	公	鳥取環境大学	26	平26	高橋 一	鳥取県
354	私	新潟リハビリテーション大学	26	平26	野田 忠	新潟県
355	私	福岡女学院看護大学	26	平26	西間 三 馨	福岡県
合 計		343大学	12短期大学			

※代表者名は8月1日現在の登録情報による。

※最新の大学評価認定年に\*印がある大学は、正会員加盟判定の認定年。

### 3. 賛助会員名簿

(平成26.8.1現在)

(五十音順)

	国公私別	大 学 名	協会に対する 代 表 者 名	所 在 地
1	私	愛 知 学 泉 大 学	若 林 努	愛 知 県
2	私	愛 知 文 教 大 学	富 田 健 弘	愛 知 県
3	私	青 森 大 学	崎 谷 康 文	青 森 県
4	私	青 森 中 央 学 院 大 学	花 田 勝 美	青 森 県
5	国	秋 田 大 学	澤 田 賢 一	秋 田 県
6	国	旭 川 医 科 大 学	吉 田 晃 敏	北 海 道
7	私	芦 屋 大 学	宮 野 良 一	兵 庫 県
8	国	茨 城 大 学	池 田 幸 雄	茨 城 県
9	国	岩 手 大 学	堺 茂 樹	岩 手 県
10	私	上 野 学 園 大 学	前 田 昭 雄	東 京 都
11	国	宇 都 宮 大 学	進 村 武 男	栃 木 県
12	私	江 戸 川 大 学	市 村 佑 一	千 葉 県
13	国	愛 媛 大 学	柳 澤 康 信	愛 媛 県
14	国	大 分 大 学	北 野 正 剛	大 分 県
15	私	大 阪 大 谷 大 学	尾 山 眞之助	大 阪 府
16	国	大 阪 教 育 大 学	栗 林 澄 夫	大 阪 府
17	私	大 阪 経 済 法 科 大 学	藤 本 和 貴 夫	大 阪 府
18	私	大 阪 樟 蔭 女 子 大 学	森 眞 太 郎	大 阪 府
19	私	大 阪 商 業 大 学	谷 岡 一 郎	大 阪 府
20	公	大 阪 市 立 大 学	西 澤 良 記	大 阪 府
21	私	大 手 前 大 学	柏 木 隆 雄	兵 庫 県
22	私	大 宮 法 科 大 学 院 大 学	柏 木 俊 彦	埼 玉 県
23	公	岡 山 県 立 大 学	辻 英 明	岡 山 県
24	国	小 樽 商 科 大 学	和 田 健 夫	北 海 道
25	国	お 茶 の 水 女 子 大 学	羽 入 佐 和 子	東 京 都
26	国	帯 広 畜 産 大 学	長 澤 秀 行	北 海 道
27	国	香 川 大 学	長 尾 省 吾	香 川 県
28	国	鹿 児 島 大 学	前 田 芳 實	鹿 児 島 県

29	公	神奈川県立保健福祉大学	中村丁次	神奈川県
30	私	金沢学院大学	秋山稔	石川県
31	国	鹿屋体育大学	福永哲夫	鹿児島県
32	私	鎌倉女子大学	福井一光	神奈川県
33	私	関西福祉大学	安井秀作	兵庫県
34	私	神田外語大学	酒井邦弥	千葉県
35	私	関東学園大学	羽田亨	群馬県
36	私	畿央大学	冬木智子	奈良県
37	国	北見工業大学	高橋信夫	北海道
38	国	岐阜大学	森脇久隆	岐阜県
39	国	九州工業大学	松永守央	福岡県
40	私	共栄大学	山田和利	埼玉県
41	国	京都工芸繊維大学	古山正雄	京都府
42	私	金城大学	半谷静雄	石川県
43	国	熊本大学	谷口功	熊本県
44	公	県立広島大学	中村健一	広島県
45	私	甲子園大学	川合眞一郎	兵庫県
46	公	高知県立大学	南裕子	高知県
47	私	甲南女子大学	松林靖明	兵庫県
48	私	神戸芸術工科大学	齊木崇人	兵庫県
49	私	神戸国際大学	遠藤雅己	兵庫県
50	私	神戸山手大学	山本賢治	兵庫県
51	公	公立はこだて未来大学	中島秀之	北海道
52	私	郡山女子大学	関口修	福島県
53	私	国際大学	北岡伸一	新潟県
54	私	埼玉医科大学	別所正美	埼玉県
55	私	作新学院大学	太田周	栃木県
56	私	産業能率大学	宮内ミナミ	東京都
57	国	滋賀大学	佐和隆光	滋賀県
58	国	滋賀医科大学	塩田浩平	滋賀県
59	私	志学館大学	清水昭雄	鹿児島県
60	公	滋賀県立大学	大田啓一	滋賀県

61	国	静 岡 大 学	伊 東 幸 宏	静 岡 県
62	私	静 岡 産 業 大 学	三 枝 幸 文	静 岡 県
63	私	静 岡 理 工 科 大 学	野 口 博	静 岡 県
64	国	鳥 根 大 学	小 林 祥 泰	鳥 根 県
65	私	十 文 字 学 園 女 子 大 学	横 須 賀 薫	埼 玉 県
66	国	上 越 教 育 大 学	佐 藤 芳 徳	新 潟 県
67	私	昭 和 音 楽 大 学	二 見 修 次	神 奈 川 県
68	私	女 子 栄 養 大 学	香 川 芳 子	埼 玉 県
69	私	仁 愛 大 学	禿 正 宣	福 井 県
70	私	鈴 鹿 国 際 大 学	市 野 聖 治	三 重 県
71	私	星 城 大 学	赤 岡 功	愛 知 県
72	私	聖 泉 大 学	筒 井 裕 子	滋 賀 県
73	私	聖 ト マ ス 大 学	大 井 静 雄	兵 庫 県
74	私	成 美 大 学	内 山 昭	京 都 府
75	私	西 武 文 理 大 学	佐 藤 英 樹	埼 玉 県
76	私	仙 台 大 学	阿 部 芳 吉	宮 城 県
77	私	崇 城 大 学	中 山 峰 男	熊 本 県
78	私	第 一 薬 科 大 学	都 築 仁 子	福 岡 県
79	私	太 成 学 院 大 学	足 立 裕 亮	大 阪 府
80	私	宝 塚 大 学	崎 田 喜 美 枝	兵 庫 県
81	私	筑 紫 女 学 園 大 学	若 原 道 昭	福 岡 県
82	私	中 国 学 園 大 学	松 畑 熙 一	岡 山 県
83	私	中 部 大 学	山 下 興 亜	愛 知 県
84	私	つ く ば 国 際 大 学	高 塚 千 史	茨 城 県
85	私	帝 京 平 成 大 学	冲 永 寛 子	東 京 都
86	私	帝 塚 山 学 院 大 学	石 川 啓	大 阪 府
87	私	田 園 調 布 学 園 大 学	西 村 昭	神 奈 川 県
88	国	電 気 通 信 大 学	福 田 喬	東 京 都
89	私	東 海 学 院 大 学	神 谷 眞 弓 子	岐 阜 県
90	私	東 海 学 園 大 学	袖 山 榮 眞	愛 知 県
91	国	東 京 外 国 語 大 学	立 石 博 高	東 京 都
92	国	東 京 芸 術 大 学	宮 田 亮 平	東 京 都



93	私	東 京 工 科 大 学	軽 部 征 夫	東 京 都
94	私	東 京 女 子 体 育 大 学	高 井 和 伸	東 京 都
95	国	東 京 農 工 大 学	松 永 是	東 京 都
96	私	桐 朋 学 園 大 学	梅 津 時比古	東 京 都
97	私	東 北 薬 科 大 学	高 柳 元 明	宮 城 県
98	国	徳 島 大 学	香 川 征	徳 島 県
99	国	鳥 取 大 学	豊 島 良 太	鳥 取 県
100	私	苫 小 牧 駒 澤 大 学	小 堀 訓 男	北 海 道
101	国	富 山 大 学	遠 藤 俊 郎	富 山 県
102	国	豊 橋 技 術 科 学 大 学	大 西 隆	愛 知 県
103	国	長 岡 技 術 科 学 大 学	新 原 皓 一	新 潟 県
104	国	長 崎 大 学	片 峰 茂	長 崎 県
105	私	長 崎 国 際 大 学	安 部 直 樹	長 崎 県
106	私	名 古 屋 学 芸 大 学	井 形 昭 弘	愛 知 県
107	国	奈 良 教 育 大 学	長 友 恒 人	奈 良 県
108	国	奈 良 女 子 大 学	今 岡 春 樹	奈 良 県
109	国	奈 良 先 端 科 学 技 術 大 学 院 大 学	小 笠 原 直 毅	奈 良 県
110	国	新 潟 大 学	高 橋 姿	新 潟 県
111	私	新 潟 医 療 福 祉 大 学	山 本 正 治	新 潟 県
112	公	新 潟 県 立 看 護 大 学	渡 邊 隆	新 潟 県
113	私	新 潟 国 際 情 報 大 学	平 山 征 夫	新 潟 県
114	私	日 本 女 子 体 育 大 学	石 崎 朔 子	東 京 都
115	私	日 本 体 育 大 学	谷 釜 了 正	東 京 都
116	私	日 本 文 理 大 学	平 居 孝 之	大 分 県
117	私	人 間 総 合 科 学 大 学	久 住 眞 理	埼 玉 県
118	私	八 戸 工 業 大 学	藤 田 成 隆	青 森 県
119	私	花 園 大 学	細 川 景 一	京 都 府
120	国	浜 松 医 科 大 学	中 村 達	静 岡 県
121	私	兵 庫 大 学	三 浦 隆 則	兵 庫 県
122	国	兵 庫 教 育 大 学	加 治 佐 哲 也	兵 庫 県
123	公	兵 庫 県 立 大 学	清 原 正 義	兵 庫 県
124	私	広 島 経 済 大 学	前 川 功 一	広 島 県

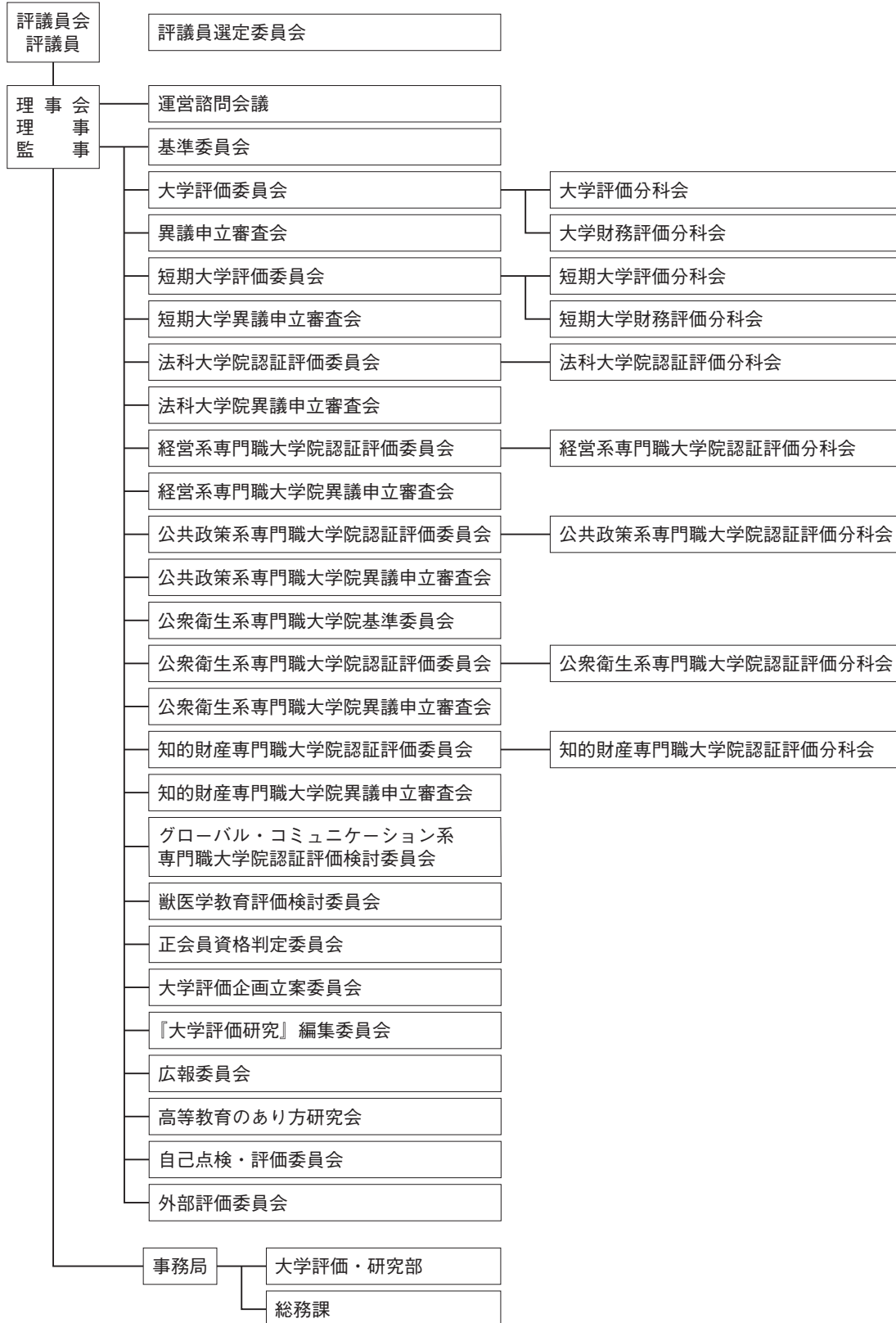
125	私	広島工業大学	鶴 衛	広島県
126	国	福井大学	眞弓光文	福井県
127	公	福岡女子大学	梶山千里	福岡県
128	国	福島大学	中井勝己	福島県
129	私	富士大学	藤原隆男	岩手県
130	私	文化学園大学	大沼淳	東京都
131	私	別府大学	豊田寛三	大分県
132	放	放送大学	岡部洋一	千葉県
133	私	北翔大学	西村弘行	北海道
134	私	北海道科学大学	苔米地司	北海道
135	私	北海道情報大学	富士隆	北海道
136	私	北海道薬科大学	渡辺泰裕	北海道
137	私	松本大学	住吉廣行	長野県
138	私	松本歯科大学	矢ヶ崎雅	長野県
139	私	松山東雲女子大学	棟方信彦	愛媛県
140	国	三重大学	内田淳正	三重県
141	私	南九州大学	長谷川二郎	宮崎県
142	国	宮崎大学	菅沼龍夫	宮崎県
143	国	室蘭工業大学	佐藤一彦	北海道
144	私	明治国際医療大学	岩井直躬	京都府
145	私	目白大学	佐藤郡衛	東京都
146	私	盛岡大学	徳田元	岩手県
147	国	山形大学	小山清人	山形県
148	国	山口大学	岡正朗	山口県
149	国	山梨大学	前田秀一郎	山梨県
150	私	山梨学院大学	古屋忠彦	山梨県
151	私	酪農学園大学	干場信司	北海道
152	国	琉球大学	大城肇	沖縄県
153	国	和歌山大学	山本健慈	和歌山県
合計		153大学		

※代表者名は8月1日現在の登録情報による。

# 組 織

## 1. 組 織 図

(平成26.8.1現在)



## 2. 役員

(平成26.8.1現在)

役名	氏名	所属名	職名	役名	氏名	所属名	職名
会長 (代表理事)	納谷 廣美	明治大学	(学事顧問)	理事	仙波 憲一	青山学院大学	(学長)
副会長 (業務執行理事)	浅原 利正	広島大学	(学長)	〃	田中 優子	法政大学	(総長)
〃	勝野 眞吾	岐阜薬科大学	(学長)	〃	徳久 剛史	千葉大学	(学長)
〃	川口 清史	立命館大学	(総長)	〃	永田 恭介	筑波大学	(学長)
〃	佐藤 東洋士	桜美林大学	(理事長)	〃	原島 文雄	首都大学東京	(学長)
〃	高田 邦昭	群馬大学	(学長)	〃	平野 俊夫	大阪大学	(総長)
〃	吉岡 知哉	立教大学	(総長)	〃	福田 秀樹	神戸大学	(学長)
理事	相原 博昭	東京大学	(副学長)	〃	福原 紀彦	中央大学	(学長)
〃	有川 節夫	九州大学	(総長)	〃	見上 一幸	宮城教育大学	(学長)
〃	石川 憲一	金沢工業大学	(学長)	〃	水野 明哲	工学院大学	(学長)
〃	植木 俊哉	東北大学	(理事)	〃	村田 治	関西学院大学	(学長)
〃	鎌田 薫	早稲田大学	(総長)	〃	村田 晃嗣	同志社大学	(学長)
〃	楠見 晴重	関西大学	(学長)	〃	山口 佳三	北海道大学	(総長)
〃	小出 忠孝	愛知学院大学	(学院長)	〃	山崎 光悦	金沢大学	(学長)
〃	近藤 倫明	北九州市立大学	(学長)	〃	吉澤 靖之	東京医科歯科大学	(学長)
〃	佐藤 和人	日本女子大学	(学長)	監事	今田 寛	元広島女学院大学	
〃	島本 和明	札幌医科大学	(学長)	〃	齋藤 康	元千葉大学	
〃	清家 篤	慶應義塾大学	(塾長)				

## 3. 評議員

(平成26.8.1現在)

氏名	所属名	職名	氏名	所属名	職名
青木 信之	広島市立大学	(学長)	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所	
赤松 徹眞	龍谷大学	(学長)	鈴木 邦雄	横浜国立大学	(学長)
浅野 哲夫	北陸先端科学技術大学院大学	(学長)	鈴木 正誠	元NTTコミュニケーションズ株式会社	
石積 勝	神奈川大学	(学長)	高野 二郎	東海大学	(学長)
市川 太一	広島修道大学	(学長)	高野 敏行	釧路公立大学	(学長)
井上 寿一	学習院大学	(学長)	竹村 牧男	東洋大学	(学長)
井上 正崇	大阪工業大学	(学長)	中村 慶久	岩手県立大学	(学長)
香取 薫	青森公立大学	(学長)	早下 隆士	上智大学	(学長)
北川 薫	中京大学	(学長)	日比谷 潤子	国際基督教大学	(学長)
木苗 直秀	静岡県立大学	(学長)	福井 直敬	武蔵野音楽大学	(学長)
キャリウエイン パーラー	西南学院大学	(学長)	藤嶋 昭	東京理科大学	(学長)
國枝 マリ	津田塾大学	(学長)	三島 良直	東京工業大学	(学長)
郡 健二郎	名古屋市立大学	(学長)	村上 宏之	松山大学	(学長)
佐藤 元彦	愛知大学	(学長)	山口 徹	株式会社PHP研究所	(客員)

#### 4. 評議員選定委員会

(平成26.8.1現在)

氏名	所属名	氏名	所属名
今田 寛	元 広島女学院大学	竹村 牧男	東 洋 大 学
香取 薫	青 森 公 立 大 学	水谷 工	読 売 新 聞 大 阪 本 社
小林 浩	株式会社リクルートマーケティングパートナーズ	山下 善久	山 下 法 律 事 務 所
鈴木 邦雄	横 浜 国 立 大 学		

#### 5. 顧 問

(平成26.8.1現在)

氏名	大学名	氏名	大学名
塩野谷 祐一	(元副会長、元一橋大学長)	戸田 修三	(元会長、元中央大学長)
清水 司	(元副会長、元早稲田大学総長)	西原 春夫	(元会長、元早稲田大学総長)
末松 安晴	(元会長、元東京工業大学長)	肥田野 直	(元副会長、元東京大学教授)
田中 郁三	(元会長、元東京工業大学長)	和田 光史	(元会長、元九州大学総長)

#### 6. 委 員 会

(平成26.8.1現在)

##### (1) 基準委員会

役名	氏名	所属名
委員長	井上 琢智	関西学院大学
副委員長	鈴木 久敏	独立行政法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター
委員	新井 泰彦	関西大学
〃	伊藤 智夫	北里大学
〃	圓月 勝博	同志社大学
〃	金子 隆	慶應義塾大学
〃	紙谷 雅子	学習院大学
〃	木村 雄二	工学院大学
〃	齋藤 美穂	早稲田大学
〃	佐々木 民夫	岩手県立大学
〃	鈴木 孝夫	青森県立保健大学
〃	関内 隆	東北大学
〃	関口 正司	九州大学
〃	竹本 田持	明治大学
〃	長坂 祐二	山口県立大学
〃	福田 誠治	都留文科大学
〃	三上 隆	北海道大学

委員	矢野 眞和	桜美林大学
〃	山崎 志郎	首都大学東京
〃	山田 均	横浜国立大学

##### (2) 大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	圓月 勝博	同志社大学
副委員長	清水 一彦	筑波大学
委員	浅野 考平	関西学院大学
〃	新井 泰彦	関西大学
〃	有馬 利男	富士ゼロックス株式会社
〃	井出 利憲	愛媛県立医療技術大学
〃	伊藤 智夫	北里大学
〃	小野 祥子	東京女子大学
〃	岸本 喜久雄	東京工業大学
〃	木村 彰方	東京医科歯科大学
〃	木村 雄二	工学院大学
〃	久保 猛志	金沢工業大学
〃	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所

委員	柴田 誠	東京都立大泉高等学校付属中学校 東京都立大泉高等学校
〃	鈴木 正誠	元NTTコミュニケーションズ株式会社
〃	関内 隆	東北大学
〃	竹村 牧男	東洋大学
〃	土井 健史	大阪大学
〃	當瀬 規嗣	札幌医科大学
〃	西村 太良	慶應義塾大学
〃	西村 靖敬	千葉大学
〃	原田 久	立教大学
〃	福宮 賢一	明治大学
〃	藤村 正司	広島大学
〃	松井 徹	京都大学
〃	松山 倫也	九州大学
〃	水谷 工	読売新聞大阪本社
〃	山崎 志郎	首都大学東京
〃	吉岡 俊正	東京女子医科大学
〃	藁谷 友紀	早稲田大学
特別大学評価員	大澤 慶子	大学基準協会
幹事	川崎 友嗣	関西大学
〃	半田 勝久	日本体育大学
〃	堀井 祐介	金沢大学
〃	横井 和彦	同志社大学

### (3) 異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	勝野 眞吾	岐阜薬科大学
委員	植木 俊哉	東北大学
〃	岸田 昌浩	九州大学
〃	千葉 吉裕	全国高等学校進路指導協議会
〃	福島 優子	福島優子公認会計士事務所
〃	藤岡 一郎	京都産業大学
〃	山下 善久	山下法律事務所

### (4) 短期大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	小口 春久	日本歯科大学東京短期大学
副委員長	馬場 重行	山形県立米沢女子短期大学
委員	安達 雅彦	新見公立短期大学
〃	雨宮 照雄	三重短期大学
〃	漁田 俊子	静岡県立大学短期大学部
〃	石橋 敬太郎	岩手県立大学盛岡短期大学部
〃	窪田 和美	龍谷大学短期大学部

委員	佐藤 淳介	大分県立芸術文化短期大学
〃	竹森 正孝	岐阜市立女子短期大学
〃	館 博	東京農業大学短期大学部
〃	松本 香	公認会計士松本香事務所
〃	安田 尚道	常磐短期大学
〃	山口 徹	株式会社PHP研究所
〃	山田 賢治	日本大学短期大学部
〃	山本 和彦	千葉県立船橋高等学校

### (5) 短期大学異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	勝野 眞吾	岐阜薬科大学
委員	植木 俊哉	東北大学
〃	仙波 憲一	青山学院大学
〃	千葉 吉裕	全国高等学校進路指導協議会
〃	福島 優子	福島優子公認会計士事務所
〃	藤本 芳則	大谷大学短期大学部
〃	山下 善久	山下法律事務所

### (6) 法科大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	大村 雅彦	中央大学
副委員長	阪口 正二郎	一橋大学
委員	阿部 昌樹	大阪市立大学
〃	大塚 章男	筑波大学
〃	小名木 明宏	北海道大学
〃	甲斐 克則	早稲田大学
〃	片山 直也	慶應義塾大学
〃	河内 隆史	明治大学
〃	坂田 均	同志社大学
〃	坂田 宏	東北大学
〃	鳥岡 聖也	株式会社東芝
〃	竹内 淳	日本弁護士連合会
〃	田淵 浩二	九州大学
〃	辻 千晶	山梨学院大学
〃	中西 茂	読売新聞東京本社
〃	花村 良一	司法研修所
〃	安井 宏	関西学院大学
〃	山口 英幸	司法研修所
〃	吉野 夏己	岡山大学
幹事	佐上 善和	立命館大学



(7) 法科大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	川口清史	立命館大学
委員	大山隆司	元京都大学
〃	須崎将人	ソフトバンク株式会社
〃	栃木敏明	日本弁護士連合会
〃	福原紀彦	中央大学
〃	水谷工	読売新聞大阪本社

(8) 経営系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	太田正孝	早稲田大学
副委員長	小西龍治	元グラクソ・スミスクライン株式会社
〃	坂本正典	東京理科大学
委員	岡田克彦	関西学院大学
〃	加登豊	同志社大学
〃	蟹江章	北海道大学
〃	上西研	山口大学
〃	上林憲雄	神戸大学
〃	斎藤聖美	ジェイ・ボンド東証証券株式会社
〃	佐藤智恵	
〃	関口和一	日本経済新聞社
〃	田中洋	中央大学
〃	永田晃也	九州大学
〃	中村洋	慶應義塾大学
〃	二宮大祐	イオン株式会社
〃	藤村修三	東京工業大学
〃	藤村博之	法政大学
〃	藤森義明	株式会社LIXILグループ
〃	森本博行	首都大学東京
〃	横山研治	立命館アジア太平洋大学
幹事	青井倫一	明治大学

(9) 経営系専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	川口清史	立命館大学
委員	安藤国威	ソニー生命保険株式会社
〃	岡俊子	株式会社マーバルパートナーズ
〃	島岡清美	堀法律事務所
〃	仙波憲一	青山学院大学
〃	高津尚志	IMD(International Institute for Management Development)
〃	山縣裕一郎	東洋経済新報社

(10) 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	田邊國昭	東京大学
副委員長	塚本壽雄	早稲田大学
委員	有吉章	一橋大学
〃	石井吉春	北海道大学
〃	岡本義朗	新日本有限責任監査法人
〃	川澤良子	三興リサーチ&コンサルティング株式会社
〃	窪田好男	京都府立大学
〃	桑島京子	独立行政法人国際協力機構
〃	笹岡雄一	明治大学
〃	真田正義	東京都
〃	島田明夫	東北大学
〃	新川敏光	京都大学
〃	千葉恭裕	人事院
〃	真山全	大阪大学
〃	武藤博己	法政大学

(11) 公共政策系専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	吉岡知哉	立教大学
委員	大澤賢	元中日新聞社東京本社
〃	鷹咲子	跡見学園女子大学
〃	清永敬文	のぞみ総合法律事務所
〃	田中清	東京経営者協会
〃	福田紀彦	川崎市
〃	村田晃嗣	同志社大学

(12) 公衆衛生系専門職大学院基準委員会

役名	氏名	所属名
担当理事	勝野真吾	岐阜薬科大学
委員長	橋本英樹	東京大学
委員	磯博康	大阪大学
〃	今中雄一	京都大学
〃	奥野敦史	毎日新聞社
〃	坂元昇	川崎市
〃	武林亨	慶應義塾大学
〃	玉腰暁子	北海道大学
〃	馬場園明	九州大学
〃	細川えみ子	八王子市保健所
〃	吉元良太	味の素株式会社

(13) 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	馬場園 明	九州大学
副委員長	大橋 靖雄	中央大学
委員	後 信	公益財団法人日本医療機能評価機構
〃	小泉 昭夫	京都大学
〃	坂元 昇	川崎市
〃	祖父江 友孝	大阪大学
〃	武林 亨	慶應義塾大学
〃	辻 一郎	東北大学
〃	中田 善規	帝京大学
〃	野本 睦美	特定非営利活動法人日本医学ジャーナリスト協会
〃	羽田 明	千葉大学
〃	山本 光昭	独立行政法人福祉医療機構

(14) 公衆衛生系専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	勝野 眞吾	岐阜薬科大学
委員	石井 邦尚	カクイ法律事務所
〃	奥野 敦史	毎日新聞社
〃	河北 博文	社会医療法人河北医療財団
〃	斎藤 康	元千葉大学
〃	前田 秀雄	東京都
〃	前田 光哉	内閣府

(15) 知的財産専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	藤野 仁三	東京理科大学
副委員長	田中 義敏	東京工業大学
委員	荒井 寿光	元東京中小企業投資育成株式会社
〃	久慈 直登	日本知的財産協会
〃	小林 昭寛	大阪工業大学
〃	末吉 互	日本知的財産センター、瀬見城総合法律事務所
〃	杉村 純子	日本弁理士会
〃	高柳 昌生	高柳IPマネジメント
〃	平田 健治	大阪大学
〃	三浦 正広	国士舘大学
〃	光田 賢	日本大学
〃	渡部 俊也	日本知財学会

(16) 知的財産専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	川口 清史	立命館大学
委員	石井 邦尚	カクイ法律事務所
〃	大津 徹	ドコモ・テクノロジー株式会社
〃	工藤 昭英	元三井化学株式会社
〃	中富 一郎	ナノキャリア株式会社
〃	福原 紀彦	中央大学
〃	山本 佳世子	日刊工業新聞社

(17) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価検討委員会

役名	氏名	所属名
委員長	廣瀬 正宜	名古屋外国語大学
委員	岩田 祐子	国際基督教大学
〃	内田 浩樹	国際教養大学
〃	武井 直紀	東京工業大学
〃	田中 義郎	桜美林大学
〃	濱瀬 牧子	株式会社LIXIL
〃	林 聡一	株式会社博報堂
〃	築島 史恵	独立行政法人国際交流基金

(18) 獣医学教育評価検討委員会

役名	氏名	所属名
担当理事	川口 清史	立命館大学
委員長	中山 裕之	東京大学
副委員長	政岡 俊夫	元麻布大学
委員	石黒 直隆	岐阜大学
〃	伊藤 茂男	北海道大学
〃	植田 富貴子	日本獣医生命科学大学
〃	尾崎 博	東京大学
〃	小崎 俊司	大阪府立大学
〃	酒井 健夫	日本獣医師会
〃	佐々木 伸雄	元一般財団法人日本生物科学研究所
〃	佐藤 れえ子	岩手大学
〃	杉谷 博士	日本大学
〃	高井 伸二	北里大学
〃	津田 知幸	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所
〃	三角 一浩	鹿児島大学
〃	森川 茂	国立感染症研究所

(19) 正会員資格判定委員会

役名	氏名	所属名
委員長	植木俊哉	東北大学
副委員長	漆原朗子	北九州市立大学
委員	大澤慶子	大学基準協会
〃	樽松明	特定非営利活動法人実務能力認定機構
〃	生和秀敏	広島大学
〃	玉造竹彦	元中央大学
〃	土田健次郎	早稲田大学
〃	船橋正美	一般社団法人日本能率協会
〃	前田早苗	千葉大学
〃	矢島基美	上智大学

(20) 大学評価企画立案委員会

役名	氏名	所属名
委員長	圓月勝博	同志社大学
委員	浅田尚紀	兵庫県立大学
〃	佐々木民夫	岩手県立大学
〃	清水一彦	筑波大学
〃	生和秀敏	広島大学
〃	仙波憲一	青山学院大学
〃	高橋滋	一橋大学
〃	古田勝久	東京電機大学
〃	堀井祐介	金沢大学
〃	前田早苗	千葉大学
〃	水野明哲	工学院大学
〃	山本眞一	桜美林大学
〃	吉岡俊正	東京女子医科大学

(21) 『大学評価研究』編集委員会

役名	氏名	所属名
委員長	福原紀彦	中央大学
委員	今田寛	元広島女学院大学
〃	木村雄二	工学院大学
〃	清水一彦	筑波大学
〃	生和秀敏	広島大学
〃	早田幸政	中央大学
委員兼編集幹事	工藤潤	大学基準協会

(22) 広報委員会

役名	氏名	所属名
委員長	浅原利正	広島大学

委員	小出和代	東京都立晴海総合高等学校
〃	小林浩	株式会社リクルート マーケティングパートナーズ
〃	高野晴代	日本女子大学
〃	武井直紀	東京工業大学
〃	林祐司	首都大学東京
〃	本西泰三	関西大学
〃	工藤潤	大学基準協会

(23) 高等教育のあり方研究会

役名	氏名	所属名
座長	鈴木典比古	国際教養大学
調査研究員	生和秀敏	広島大学
〃	羽田貴史	東北大学
〃	早田幸政	中央大学
〃	山田礼子	同志社大学
〃	山本眞一	桜美林大学

(24) 外部評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	小間篤	秋田県立大学
委員	有本章	くらしき作陽大学
〃	大村勝久	静岡県立浜松北高等学校
〃	岡本和夫	独立行政法人大学評価・学位授与機構
〃	笥捷彦	特定非営利活動法人実務能力認定機構
〃	相良憲昭	公益財団法人日本高等教育評価機構
〃	古矢鉄矢	北里大学

7. 平成25年度評価関連委員会等

(平成26.3.31現在)

1 大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	圓月勝博	同志社大学
副委員長	清水一彦	筑波大学
委員	浅野考平	関西学院大学
〃	新井泰彦	関西大学
〃	有馬利男	富士ゼロックス株式会社
〃	井出利憲	愛媛県立医療技術大学
〃	伊藤智夫	北里大学
〃	小野祥子	東京女子大学
〃	岸本喜久雄	東京工業大学
〃	木村彰方	東京医科歯科大学
〃	木村雄二	工学院大学
〃	久保猛志	金沢工業大学
〃	小林洋司	東京都立桜修館中等教育学校
〃	佐野慶子	佐野公認会計士事務所
〃	鈴木正誠	元NTTコミュニケーションズ株式会社
〃	関内隆	東北大学
〃	土井健史	大阪大学
〃	當瀬規嗣	札幌医科大学
〃	西村太良	慶應義塾大学
〃	西村靖敬	千葉大学
〃	浜村彰	法政大学
〃	原田久	立教大学
〃	福宮賢一	明治大学
〃	藤村正司	広島大学
〃	松井徹	京都大学
〃	松山倫也	九州大学
〃	水谷工	読売新聞大阪本社
〃	山崎志郎	首都大学東京
〃	吉岡俊正	東京女子医科大学
〃	藁谷友紀	早稲田大学
幹事	川崎友嗣	関西大学
〃	半田勝久	東京成徳大学
〃	堀井祐介	金沢大学
〃	横井和彦	同志社大学
特別大学評価員	大澤慶子	大学基準協会

(1) 大学評価分科会 (第1群)

役名	氏名	所属名
主査	木村彰方	東京医科歯科大学
委員	植田喜久子	日本赤十字広島看護大学
〃	黒木政秀	福岡大学
〃	遠藤尚光	北里大学

(2) 大学評価分科会 (第2群)

役名	氏名	所属名
主査	西村太良	慶應義塾大学
委員	天野富美夫	大阪薬科大学
〃	桐木建始	広島女学院大学
〃	中井伊都子	甲南大学
〃	濱田弘樹	釧路公立大学
〃	前田伸子	鶴見大学
〃	佛坂公子	法政大学

(3) 大学評価分科会 (第3群)

役名	氏名	所属名
主査	岸本喜久雄	東京工業大学
委員	青田浩幸	関西大学
〃	徳前元信	福井県立大学
〃	金刺信一	立教大学

(4) 大学評価分科会 (第4群)

役名	氏名	所属名
主査	長谷川信	青山学院大学
委員	赤井孝雄	杏林大学
〃	北山秋雄	長野県看護大学
〃	西村公雄	同志社女子大学
〃	中村和己	京都橘大学

(5) 大学評価分科会 (第5群)

役名	氏名	所属名
主査	伊藤智夫	北里大学
委員	黒木由夫	札幌医科大学
〃	田中昭男	大阪歯科大学
〃	中島茂	近畿大学

(6) 大学評価分科会 (第6群)

役名	氏名	所属名
主査	吉岡俊正	東京女子医科大学
委員	中垣紀子	静岡県立大学
〃	菱沼昭	獨協医科大学
〃	大工原孝	日本大学

(7) 大学評価分科会 (第7群)

役名	氏名	所属名
主査	松山倫也	九州大学
委員	旭耕一郎	東京工業大学
〃	柴崎和夫	國學院大學
〃	菅原光政	岩手県立大学
〃	三上明義	金沢工業大学
〃	田中秀和	麻布大学

(8) 大学評価分科会 (第8群)

役名	氏名	所属名
主査	石澤末三	帝塚山大学
委員	岡崎祐司	佛教大学
〃	樺島博志	東北大学
〃	佐藤吉孝	学習院大学

(9) 大学評価分科会 (第9群)

役名	氏名	所属名
主査	外池力	明治大学
委員	阿部裕二	東北福祉大学
〃	梅村坦	中央大学
〃	大高泉	筑波大学
〃	勝俣好充	長崎純心大学
〃	菊池道樹	法政大学
〃	中江桂子	成蹊大学
〃	吉塚和治	北九州市立大学
〃	我妻学	首都大学東京
〃	伊豆一男	青山学院大学
幹事	堀井祐介	金沢大学

(10) 大学評価分科会 (第10群)

役名	氏名	所属名
主査	新井泰彦	関西大学
委員	池本良子	金沢大学
〃	石堂淳	岩手県立大学

委員	佐藤伸明	神戸学院大学
〃	千葉敦	常磐大学
〃	小林慎一	京都産業大学

(11) 大学評価分科会 (第11群)

役名	氏名	所属名
主査	井出利憲	愛媛県立医療技術大学
委員	見尾光庸	就実大学
〃	向智里	金沢大学
〃	笹井博見	福井県立大学

(12) 大学評価分科会 (第12群)

役名	氏名	所属名
主査	北村和夫	聖心女子大学
委員	中村恵子	札幌市立大学
〃	松岡尚敏	宮城教育大学
〃	磯貝昭夫	高崎健康福祉大学

(13) 大学評価分科会 (第13群)

役名	氏名	所属名
主査	竹村牧男	東洋大学
委員	網倉久永	上智大学
〃	安藤明人	武庫川女子大学
〃	岡田信弘	北海道大学
〃	吉田謙一郎	獨協医科大学
〃	栗原伸治	広島修道大学
幹事	大澤慶子	大学基準協会

(14) 大学評価分科会 (第14群)

役名	氏名	所属名
主査	久保猛志	金沢工業大学
委員	河村良行	福岡工業大学
〃	日比野靖	北陸先端科学技術大学院大学
〃	小川秀治	関西学院大学

(15) 大学評価分科会 (第15群)

役名	氏名	所属名
主査	藁谷友紀	早稲田大学
委員	石田仁志	東洋大学
〃	千葉貴律	明治大学
〃	中村芳昭	青山学院大学
〃	平栗健二	東京電機大学

委員 辺見 一男 長崎県立大学  
 “ 平山 崇 西南学院大学

(16) 大学評価分科会 (第16群)

役名	氏名	所属名
主査	浅野 考平	関西学院大学
委員	今泉 博国	福岡大学
“	橋本 佳幸	京都大学
“	平岡 聡	京都文教大学
“	増田 大三	近畿大学
“	森 浩一	茨城県立医療大学
“	日野 哲	東北学院大学

(17) 大学評価分科会 (第17群)

役名	氏名	所属名
主査	當瀬 規嗣	札幌医科大学
委員	岡島 康友	杏林大学
“	田代 順子	聖路加看護大学
“	島貫 憲夫	東海大学

(18) 大学評価分科会 (第18群)

役名	氏名	所属名
主査	公文 溥	法政大学
委員	大曲 勝久	長崎県立大学
“	深津 睦夫	皇學館大学
“	湯本 敦子	獨協医科大学
“	落合 英樹	白百合女子大学

(19) 大学評価分科会 (第19群)

役名	氏名	所属名
主査	進藤 千代彦	東北大学
委員	石川 秀也	北海道医療大学
“	榎 博久	金沢医科大学
“	山村 昌次	福岡大学

(20) 大学評価分科会 (第20群)

役名	氏名	所属名
主査	吉澤 結子	秋田県立大学
委員	吉海 直人	同志社女子大学
“	渡邊 孝憲	常磐大学
“	長谷川 順子	佛教大学

(21) 大学評価分科会 (第21群)

役名	氏名	所属名
主査	小野 祥子	東京女子大学
委員	遠藤 俊子	京都橘大学
“	大内 和子	いわき明星大学
“	坂井 堅太郎	広島女学院大学
“	福田 誠治	都留文科大学
“	花嶋 とみ子	神奈川大学

(22) 大学評価分科会 (第22群)

役名	氏名	所属名
主査	小山 高正	日本女子大学
委員	後藤 昌弘	神戸女子大学
“	横山 正博	山口県立大学
“	関口 正美	津田塾大学

(23) 大学評価分科会 (第23群)

役名	氏名	所属名
主査	戸田 洋樹	駒沢女子大学
委員	加来 雄之	大谷大学
“	北林 利治	京都橘大学
“	半藤 英明	熊本県立大学
“	西川 光俊	大阪産業大学

(24) 大学評価分科会 (第24群)

役名	氏名	所属名
主査	土井 健史	大阪大学
委員	稲垣 直樹	岐阜薬科大学
“	辻坊 裕	大阪薬科大学
“	難波 一安	神戸学院大学

(25) 大学評価分科会 (第25群)

役名	氏名	所属名
主査	福宮 賢一	明治大学
委員	於保 幸正	広島大学
“	高倉 秀行	立命館大学
“	竹村 泰司	横浜国立大学
“	野口 博司	静岡県立大学
“	古川 靖洋	関西学院大学
“	村瀬 篤	京都産業大学
“	西村 豊	龍谷大学
幹事	川崎 友嗣	関西大学



(26) 大学評価分科会 (第26群)

役名	氏名	所属名
主査	浜村 彰	法政大学
委員	明石 欽司	慶應義塾大学
〃	石川 鉄郎	中央大学
〃	岡本 治正	学習院大学
〃	神田 雄一	東洋大学
〃	斉藤 尚文	中京大学
〃	福田 幸男	横浜国立大学
〃	村田 裕志	成城大学
〃	山本 幸一	明治大学
幹事	半田 勝久	東京成徳大学

(27) 大学評価分科会 (第27群)

役名	氏名	所属名
主査	山崎 志郎	首都大学東京
委員	小澤 伸光	駿河台大学
〃	高村民 雄	千葉大学
〃	大坪 成生	名古屋市立大学

(28) 大学評価分科会 (第28群)

役名	氏名	所属名
主査	藤村 正司	広島大学
委員	飯島 淳一	東京工業大学
〃	大月 実	大東文化大学
〃	清水 康行	日本女子大学
〃	竹下 公視	関西大学
〃	林 智良	大阪大学
〃	羽田 一男	中央大学

(29) 大学評価分科会 (第29群)

役名	氏名	所属名
主査	須藤 賢一	高崎健康福祉大学
委員	小倉 泉	首都大学東京
〃	小浦 誠吾	九州保健福祉大学
〃	齋藤 真左樹	日本福祉大学

(30) 大学評価分科会 (第30群)

役名	氏名	所属名
主査	前田 早苗	千葉大学
委員	朝比奈 英夫	京都光華女子大学
〃	山 神 進	立命館アジア太平洋大学

委員 山川 秀人 聖学院大学

(31) 大学評価分科会 (第31群)

役名	氏名	所属名
主査	川添 堯彬	大阪歯科大学
委員	天野 敦雄	大阪大学
〃	出口 眞二	神奈川歯科大学
〃	瀧川 孝	鶴見大学

(32) 大学評価分科会 (第32群)

役名	氏名	所属名
主査	守田 美奈子	日本赤十字看護大学
委員	中村 美鈴	自治医科大学
〃	野村 美千江	愛媛県立医療技術大学
〃	樋田 孝史	杏林大学

(33) 大学評価分科会 (第33群)

役名	氏名	所属名
主査	原田 久	立教大学
委員	宇野 文二	岐阜薬科大学
〃	国吉 光	東京電機大学
〃	吉川 茂	阪南大学
〃	米山 祐司	北海道大学
〃	高木 範夫	早稲田大学

(34) 大学評価分科会 (第34群)

役名	氏名	所属名
主査	藤井 一弘	青森公立大学
委員	神先 秀人	山形県立保健医療大学
〃	堀川 徹	京都外国語大学
〃	山田 啓一	中村学園大学
〃	古角 智子	大谷大学

(35) 大学評価分科会 (第35群)

役名	氏名	所属名
主査	西村 靖敬	千葉大学
委員	瀧澤 仁唱	桃山学院大学
〃	日比野 康英	城西大学
〃	柳井 雅人	北九州市立大学
〃	立岡 幸一	成城大学

(36) 大学評価分科会 (第36群)

役名	氏名	所属名
主査	黒田 裕子	北里 大学
委員	大日向 輝美	札幌医科 大学
〃	武田 利明	岩手県立 大学
〃	山根 清	広島 大学

(37) 大学評価分科会 (第37群)

役名	氏名	所属名
主査	松井 徹	京都 大学
委員	田中 マキ子	山口県立 大学
〃	長谷川 幸一	常磐 大学
〃	松添 直隆	熊本県立 大学
〃	加藤 洋子	首都大学 東京

(38) 大学評価分科会 (第38群)

役名	氏名	所属名
主査	木村 雄二	工学院 大学
委員	今里 佳奈子	愛知 大学
〃	永井 博史	近畿 大学
〃	喜多 英治	筑波 大学
〃	宗宮 喜代子	岐阜聖徳 学園大学
〃	田中 久夫	高崎経済 大学
〃	花田 昌宣	熊本学園 大学
〃	矢嶋 美都子	亜細亜 大学
〃	佐久間 孝行	東洋 大学
幹事	横井 和彦	同志社 大学

(39) 大学評価分科会 (第39群)

役名	氏名	所属名
主査	関内 隆	東北 大学
委員	上野 隆三	立命館 大学
〃	太田 哲男	同志社 大学
〃	檉見 由美子	金沢 大学
〃	竹脇 出	京都 大学
〃	御園 謙吉	阪南 大学
〃	矢倉 達夫	関西学院 大学
〃	山本 展雅	東北学院 大学
〃	米澤 義衛	青山学院 大学
〃	立仙 和彦	関西 大学
幹事	大澤 慶子	大学基準 協会

(40) 大学財務評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	徳安 彰	法政 大学
委員	井倉 博	学校法人近畿 大学
〃	岡本 博志	北九州市立 大学
〃	後藤 明夫	学校法人北里 研究所
〃	佐野 慶子	佐野公認会計士 事務所
〃	杉崎 正彦	学校法人國學院 大学
〃	橘 昇	学校法人工学院 大学
〃	徳田 守	学校法人金沢工業 大学
〃	鳥井 幸雄	学校法人早稲田 大学
〃	永和田 隆一	学校法人神奈川 大学
〃	平井 雪恵	学校法人立教学院 大学
〃	松本 香	公認会計士松本香 事務所

① 大学財務評価分科会 国・公立大学部会

役名	氏名	所属名
主査	岡本 博志	北九州市立 大学
委員	加賀谷 次朗	筑波 大学
〃	白崎 賢治	札幌医科 大学
〃	福田 直史	高知工科 大学
〃	山田 幸太郎	山田公認会計士 事務所

② 大学財務評価分科会 私立大学部会 (第1部会)

役名	氏名	所属名
主査	井倉 博	学校法人近畿 大学
委員	山本 尚明	学校法人慶應義塾 大学
〃	波多野 隆一	学校法人獨協学 園

③ 大学財務評価分科会 私立大学部会 (第2部会)

役名	氏名	所属名
主査	後藤 明夫	学校法人北里 研究所
委員	高橋 一夫	学校法人日本 大学
〃	白石 明	学校法人福岡 大学

④ 大学財務評価分科会 私立大学部会 (第3部会)

役名	氏名	所属名
主査	徳田 守	学校法人金沢工業 大学
委員	菅野 治男	学校法人青山学院 大学
委員	坂本 康浩	学校法人関西 大学

⑤ 大学財務評価分科会 私立大学部会  
(第4部会)

役名	氏名	所属名
主査	永和田 隆一	学校法人神奈川大学
委員	豊田 耕三	学校法人立命館
〃	山田 憲男	学校法人日本女子大学

⑥ 大学財務評価分科会 私立大学部会  
(第5部会)

役名	氏名	所属名
主査	鳥井 幸雄	学校法人早稲田大学
委員	新井 伊佐男	学校法人東京理科大学
〃	永代 達三	学校法人明治大学

⑦ 大学財務評価分科会 私立大学部会  
(第6部会)

役名	氏名	所属名
主査	橘 昇	学校法人工学院大学
委員	尾浪 英人	学校法人学習院
〃	山下 利彦	学校法人同志社

⑧ 大学財務評価分科会 私立大学部会  
(第7部会)

役名	氏名	所属名
主査	平井 雪恵	学校法人立教学院
委員	道上 裕之	学校法人東洋大学
〃	宮 直仁	宮直仁会計士事務所

⑨ 大学財務評価分科会 私立大学部会  
(第8部会)

役名	氏名	所属名
主査	杉崎 正彦	学校法人國學院大學
委員	根本 和彦	学校法人津田塾大学
〃	吉田 民	学校法人根津育英会武蔵学園

(41) 再評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	清水 一彦	筑波大学
委員	梅垣 邦胤	名城大学
〃	境 忠宏	淑徳大学
〃	野村 芳正	千葉大学
〃	三浦 俊二	東北福祉大学

委員	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所
〃	松本 香	公認会計士松本香事務所

(42) 改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	圓月 勝博	同志社大学
委員	大澤 慶子	大学基準協会
〃	柏本 吉章	神戸松蔭女子学院大学
〃	高井 伸二	北里大学
〃	山田 耕太	敬和学園大学
〃	玉造 竹彦	元学校法人中央大学
〃	神林 新	東洋大学

2 異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	勝野 眞吾	岐阜薬科大学
委員	植木 俊哉	東北大学
〃	岸田 昌浩	九州大学
〃	滝澤 正	上智大学
〃	千葉 吉裕	全国高等学校進路指導協議会
〃	福島 優子	福島優子公認会計士事務所
〃	山下 善久	山下法律事務所

3 短期大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	小口 春久	日本歯科大学東京短期大学
副委員長	馬場 重行	山形県立米沢女子短期大学
委員	安達 雅彦	新見公立短期大学
〃	雨宮 照雄	三重短期大学
〃	漁田 俊子	静岡県立大学短期大学部
〃	石橋 敬太郎	岩手県立大学盛岡短期大学部
〃	窪田 和美	龍谷大学短期大学部
〃	佐藤 淳介	大分県立芸術文化短期大学
〃	竹森 正孝	岐阜市立女子短期大学
〃	館 博	東京農業大学短期大学部
〃	松本 香	公認会計士松本香事務所
〃	安田 尚道	常磐短期大学
〃	山口 徹	株式会社PHP研究所
〃	山田 賢治	日本大学短期大学部
〃	山本 和彦	千葉県立船橋高等学校

(1) 短期大学評価分科会 (第1群)

役名	氏名	所属名
主査	石橋 敬太郎	岩手県立大学盛岡短期大学部
委員	竹森 正孝	岐阜市立女子短期大学
〃	藤田 三恵	福井医療短期大学
〃	福田 孝幸	新見公立短期大学

(2) 短期大学評価分科会 (第2群)

役名	氏名	所属名
主査	佐藤 淳介	大分県立芸術文化短期大学
委員	清水 誠	中村学園大学短期大学部
〃	名和田 清子	島根県立大学短期大学部
〃	西尾 宣明	プール学院大学短期大学部
〃	竹内 正樹	長野県短期大学

(3) 短期大学評価分科会 (第3群)

役名	氏名	所属名
主査	安田 尚道	常磐短期大学
委員	安達 励人	倉敷市立短期大学
〃	漁田 俊子	静岡県立大学短期大学部
〃	山田 賢治	日本大学短期大学部
〃	古谷 勇治	東京農業大学短期大学部

(4) 短期大学財務評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	雨宮 照雄	三重短期大学
委員	大日方 清剛	学校法人上智学院
〃	佐藤 貞悦	学校法人ソニー学園
〃	永岩 尊暢	大月短期大学

(5) 短期大学改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	窪田 和美	龍谷大学短期大学部
委員	安達 雅彦	新見公立短期大学
〃	館 博	東京農業大学短期大学部

4 短期大学異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	勝野 眞吾	岐阜薬科大学
委員	植木 俊哉	東北大学
〃	仙波 憲一	青山学院大学
〃	千葉 吉裕	全国高等学校進路指導協議会

委員	福島 優子	福島優子公認会計士事務所
〃	藤本 芳則	大谷大学短期大学部
〃	山下 善久	山下法律事務所

5 法科大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	大村 雅彦	中央大学
副委員長	阪口 正二郎	一橋大学
委員	阿部 昌樹	大阪市立大学
〃	大塚 章男	筑波大学
〃	小名木 明宏	北海道大学
〃	甲斐 克則	早稲田大学
〃	片山 直也	慶應義塾大学
〃	河内 隆史	明治大学
〃	近藤 昌昭	司法研修所
〃	坂田 均	同志社大学
〃	坂田 宏	東北大学
〃	島岡 聖也	株式会社東芝
〃	竹内 淳	日本弁護士連合会
〃	田淵 浩二	九州大学
〃	辻 千晶	山梨学院大学
〃	中西 茂	読売新聞東京本社
〃	安井 宏	関西学院大学
〃	山口 英幸	司法研修所
〃	吉野 夏己	岡山大学
幹事	佐上 善和	立命館大学

(1) 法科大学院認証評価分科会 (第1群)

役名	氏名	所属名
主査	小名木 明宏	北海道大学
委員	上田 健介	近畿大学
〃	徳本 穰	筑波大学
〃	平田 厚	明治大学
〃	本間 佳子	創価大学
幹事	佐上 善和	立命館大学

(2) 法科大学院認証評価分科会 (第2群)

役名	氏名	所属名
主査	片山 直也	慶應義塾大学
委員	岩崎 淳司	日本弁護士連合会
〃	倉持 孝司	南山大学
〃	田島 純藏	金沢大学

委員 辻 脇 葉 子 明 治 大 学  
〃 森 田 憲 右 筑 波 大 学  
幹 事 佐 上 善 和 立 命 館 大 学

(3) 法科大学院認証評価分科会 (第3群)

役名	氏名	所属名
主 査	坂 田 均	同 志 社 大 学
委 員	伊 東 俊 明	岡 山 大 学
〃	梅 津 昭 彦	新 潟 大 学
〃	春 日 修	愛 知 大 学
〃	望 月 栄 里 子	学 習 院 大 学

(4) 法科大学院認証評価分科会 (第4群)

役名	氏名	所属名
主 査	河 内 隆 史	明 治 大 学
委 員	伊 藤 博 史	静 岡 大 学
〃	植 田 博	広 島 修 道 大 学
〃	竹 内 淳	日 本 弁 護 士 連 合 会
〃	竹 中 勲	同 志 社 大 学

(5) 法科大学院認証評価分科会 (第5群)

役名	氏名	所属名
主 査	安 井 宏	関 西 学 院 大 学
委 員	岩 崎 政 明	横 浜 国 立 大 学
〃	園 田 寿	甲 南 大 学
〃	田 上 尚 志	関 東 学 院 大 学
〃	山 田 勝 重	明 治 大 学

(6) 法科大学院認証評価分科会 (第6群)

役名	氏名	所属名
主 査	大 塚 章 男	筑 波 大 学
委 員	片 山 典 之	日 本 弁 護 士 連 合 会
〃	佐 藤 美 樹	金 沢 大 学
〃	末 道 康 之	南 山 大 学
〃	遠 山 純 弘	法 政 大 学

(7) 法科大学院認証評価分科会 (第7群)

役名	氏名	所属名
主 査	田 淵 浩 二	九 州 大 学
委 員	草 鹿 晋 一	京 都 産 業 大 学
〃	鈴 木 義 仁	神 奈 川 大 学
〃	多 田 利 隆	西 南 学 院 大 学

委員 平野 哲郎 龍谷 大 学

(8) 法科大学院認証評価分科会 (第8群)

役名	氏名	所属名
主 査	阿 部 昌 樹	大 阪 市 立 大 学
委 員	石 山 宏 樹	東 京 大 学
〃	上 田 寛	立 命 館 大 学
〃	田 中 宏 治	千 葉 大 学
〃	西 理	西 南 学 院 大 学
〃	松 本 哲 泓	関 西 大 学

(9) 法科大学院認証評価分科会 (第9群)

役名	氏名	所属名
主 査	吉 野 夏 己	岡 山 大 学
委 員	今 井 猛 嘉	法 政 大 学
〃	熊 谷 健 一	明 治 大 学
〃	難 波 讓 治	立 教 大 学
〃	野 原 一 郎	一 橋 大 学

(10) 法科大学院認証評価分科会 (第10群)

役名	氏名	所属名
主 査	辻 千 晶	山 梨 学 院 大 学
委 員	青 野 博 之	駒 澤 大 学
〃	伊 藤 博 路	名 城 大 学
〃	大 石 和 彦	筑 波 大 学
〃	鈴 木 芳 夫	中 央 大 学

(11) 法科大学院認証評価分科会 (第11群)

役名	氏名	所属名
主 査	阪 口 正 二 郎	一 橋 大 学
委 員	王 晨	大 阪 市 立 大 学
〃	丸 山 雅 夫	南 山 大 学
〃	金 子 泰 輔	横 浜 国 立 大 学
〃	遠 山 信 一 郎	中 央 大 学
〃	坂 田 威 一 郎	司 法 研 修 所
幹 事	佐 上 善 和	立 命 館 大 学

(12) 法科大学院認証評価分科会 (第12群)

役名	氏名	所属名
主 査	甲 斐 克 則	早 稲 田 大 学
委 員	小 橋 馨	近 畿 大 学
〃	高 橋 健 一 郎	横 浜 国 立 大 学

委員 中村 芳彦 法政大学  
 〃 山田 省三 中央大学

(13) 法科大学院改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	坂田 宏	東北大学
委員	橋本 博之	慶應義塾大学
〃	村岡 啓一	一橋大学

6 法科大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	川口 清史	立命館大学
委員	大山 隆司	元京都大学
〃	須崎 将人	ソフトバンク株式会社
〃	栃木 敏明	日本弁護士連合会
〃	福原 紀彦	中央大学
〃	松本 裕	法務省
〃	水谷 工	読売新聞大阪本社

7 経営系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	青井 倫一	明治大学
副委員長	太田 正孝	早稲田大学
委員	磯村 和人	中央大学
〃	岡田 克彦	関西学院大学
〃	蟹江 章	北海道大学
〃	上西 研	山口大学
〃	上林 憲雄	神戸大学
〃	小西 龍治	元グラクソ・スミスクライン株式会社
〃	坂本 正典	東京理科大学
〃	永田 晃也	九州大学
〃	中村 洋	慶應義塾大学
〃	二宮 大祐	イオン株式会社
〃	浜 矩子	同志社大学
〃	藤村 修三	東京工業大学
〃	藤村 博之	法政大学
〃	藤森 義明	株式会社LIXILグループ
〃	森本 博行	首都大学東京
〃	横山 研治	立命館アジア太平洋大学
〃	濱瀬 牧子	株式会社LIXIL
〃	和田 義博	和田義博会計事務所

(1) 経営系専門職大学院認証評価分科会  
 (第1群)

役名	氏名	所属名
主査	藤村 博之	法政大学
委員	鈴木 智弘	信州大学
〃	西岡 正	兵庫県立大学
〃	若林 広二	日本大学

(2) 経営系専門職大学院認証評価分科会  
 (第2群)

役名	氏名	所属名
主査	横山 研治	立命館アジア太平洋大学
委員	亀川 雅人	立教大学
〃	城戸 宏史	北九州市立大学
〃	近藤 公彦	小樽商科大学

(3) 経営系専門職大学院認証評価分科会  
 (第3群)

役名	氏名	所属名
主査	藤村 修三	東京工業大学
委員	浅羽 茂	早稲田大学
〃	鳥山 正博	立命館大学
〃	野口 晃弘	名古屋大学

(4) 経営系専門職大学院認証評価分科会  
 (第4群)

役名	氏名	所属名
主査	永田 晃也	九州大学
委員	久保 元伸	山口大学
〃	佐々木 圭吾	東京理科大学
〃	西口 隆	新潟大学

(5) 経営系専門職大学院認証評価分科会  
 (第5群)

役名	氏名	所属名
主査	蟹江 章	北海道大学
委員	鈴木 基史	甲南大学
〃	吉村 孝司	明治大学
〃	頼 誠	兵庫県立大学



(6) 経営系専門職大学院認証評価分科会  
(第6群)

役名	氏名	所属名
主査	上西 研	山口大学
委員	田中 秀穂	芝浦工業大学
〃	玉田 俊平太	関西学院大学
〃	根来 龍之	早稲田大学

(7) 経営系専門職大学院認証評価分科会  
(第7群)

役名	氏名	所属名
主査	太田 正孝	早稲田大学
委員	荒木 勉	上智大学
〃	石川 淳	立教大学
〃	平野 光俊	神戸大学

(8) 経営系専門職大学院認証評価分科会  
(第8群)

役名	氏名	所属名
主査	中村 洋	慶應義塾大学
委員	田久保 善彦	グロービス経営大学院
〃	松永 裕己	北九州市立大学
〃	山口 不二夫	明治大学

(9) 経営系専門職大学院認証評価分科会  
(第9群)

役名	氏名	所属名
主査	上林 憲雄	神戸大学
委員	児玉 充	日本大学
〃	佐竹 隆幸	兵庫県立大学
〃	山本 秀男	中央大学

(10) 経営系専門職大学院認証評価分科会  
(第10群)

役名	氏名	所属名
主査	森本 博行	首都大学東京
委員	板倉 宏昭	香川大学
〃	岩村 充	早稲田大学
〃	村上 健一郎	法政大学

(11) 経営系専門職大学院認証評価分科会  
(第11群)

役名	氏名	所属名
主査	岡田 克彦	関西学院大学
委員	大西 匡光	大阪大学
〃	木村 哲	明治大学
〃	高田橋 範充	中央大学

(12) 経営系専門職大学院改善報告書検討分科会  
(第1群)

役名	氏名	所属名
主査	青井 倫一	明治大学
委員	浜 矩子	同志社大学
〃	坂本 正典	東京理科大学

(13) 経営系専門職大学院改善報告書検討分科会  
(第2群)

役名	氏名	所属名
主査	磯村 和人	中央大学
委員	河崎 照行	甲南大学
〃	沼田 博幸	明治大学

8 経営系専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	増田 壽男	法政大学
委員	安藤 国威	ソニー生命保険株式会社
〃	岡 俊子	株式会社マーバルパートナーズ
〃	鳥岡 清美	堀法律事務所
〃	仙波 憲一	青山学院大学
〃	高津 尚志	IMD(International Institute for Management Development)
〃	山縣 裕一郎	東洋経済新報社

9 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	真 渕 勝	京都大学
副委員長	縣 公一郎	早稲田大学
委員	飯島 淳子	東北大学
〃	市川 宏雄	明治大学
〃	岡本 義朗	新日本有限責任監査法人
〃	鷹 咲子	跡見学園女子大学
〃	窪田 好男	京都府立大学
〃	桑島 京子	独立行政法人国際協力機構

委員	真田正義	東京都
〃	田邊國昭	東京大学
〃	千葉恭裕	人事院
〃	前原康宏	一橋大学
〃	真山全	大阪大学
〃	宮脇淳	北海道大学
〃	横道清孝	政策研究大学院大学

(1) 公共政策系専門職大学院認証評価分科会  
(第1群)

役名	氏名	所属名
主査	宮脇淳	北海道大学
委員	岡本義朗	新日本有限責任監査法人
〃	小西敦	京都大学
〃	笹岡雄一	明治大学
〃	塚本壽雄	早稲田大学
〃	真山全	大阪大学

(2) 公共政策系専門職大学院認証評価分科会  
(第2群)

役名	氏名	所属名
主査	田邊國昭	東京大学
委員	飯島淳子	東北大学
〃	岡田知弘	京都大学
〃	馬咲子	跡見学園女子大学

10 公共政策系専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	川口清史	立命館大学
委員	大澤賢	元中日新聞社東京本社
〃	尾西雅博	人事院
〃	清永敬文	のぞみ総合法律事務所
〃	立花宏	株式会社情報通信総合研究所
〃	富野暉一郎	龍谷大学
〃	村田晃嗣	同志社大学

11 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	馬場園明	九州大学
副委員長	大橋靖雄	東京大学
委員	後信	公益財団法人日本医療機能評価機構
〃	小泉昭夫	京都大学

委員	坂元昇	川崎市
〃	祖父江友孝	大阪大学
〃	武林亨	慶應義塾大学
〃	辻一郎	東北大学
〃	中田善規	帝京大学
〃	野本睦美	特定非営利活動法人日本医学ジャーナリスト協会
〃	羽田明	千葉大学
〃	山本光昭	独立行政法人福祉医療機構

(1) 公衆衛生系専門職大学院認証評価分科会  
(第1群)

役名	氏名	所属名
主査	馬場園明	九州大学
委員	佐々木敏	東京大学
〃	羽田明	千葉大学
〃	山本光昭	独立行政法人福祉医療機構

(2) 公衆衛生系専門職大学院認証評価分科会  
(第2群)

役名	氏名	所属名
主査	大橋靖雄	東京大学
委員	坂元昇	川崎市
〃	武林亨	慶應義塾大学
〃	中田善規	帝京大学

12 公衆衛生系専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	勝野真吾	岐阜薬科大学
委員	石井邦尚	リーバマン法律事務所
〃	大山喬史	東京医科歯科大学
〃	奥野敦史	毎日新聞東京本社
〃	河北博文	社会医療法人河北医療財団
〃	前田秀雄	東京都
〃	前田光哉	内閣府

13 知的財産専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	藤野仁三	東京理科大学
副委員長	渡部俊也	東京大学
委員	荒井寿光	元東京中小企業投資有成株式会社
〃	久慈直登	日本知的財産協会
〃	後谷陽一	特許庁

委員	末吉 互	日弁連知的財産センター、瀬見坂総合法律事務所
〃	杉村 純子	日本弁理士会
〃	高柳 昌生	高柳IPマネジメント
〃	田中 義敏	東京工業大学
〃	田浪 和生	大阪工業大学
〃	茶園 成樹	大阪大学
〃	光田 賢	日本大学

(1) 知的財産専門職大学院認証評価分科会  
(第1群)

役名	氏名	所属名
主査	光田 賢	日本大学
委員	久慈 直登	日本知的財産協会
〃	杉村 純子	日本弁理士会
〃	田中 義敏	東京工業大学

14 知的財産専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	増田 壽男	法政大学
委員	石井 邦尚	リーバマン法律事務所
〃	大津 徹	株式会社NTTドコモ
〃	齋藤 憲道	同志社大学
〃	中富 一郎	ナノキャリア株式会社
〃	福原 紀彦	中央大学
〃	山本 佳世子	日刊工業新聞社

## 8. 事務局

平成26. 8. 1現在

事務局長	1名
参与	1名
事務局長付	1名
大学評価・研究部	
部長	1名(兼)
企画・調査研究系	
副主幹	1名
課員	2名
審査・評価系	
主幹	2名
副主幹	4名
課員	12名
専門職員	9名
総務課	
課長	1名
係長	1名
課員	2名

---

公益財団法人大学基準協会 会報第96号 (通巻第134号)

平成26年9月1日 印刷 (非売品)  
平成26年9月1日 発行

発行人 工藤潤

編集・発行 公益財団法人 大学基準協会  
〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13  
電話 03-5228-2020  
FAX 03-3260-3667  
URL <http://www.juaa.or.jp>

印刷・製本 株式会社チューエツ

---

## 大学基準協会刊行物の紹介

### ○JUAA選書

21世紀におけるあるべき大学像を展望し、大学評価システムとこれを取りまく諸制度や教育課程、教育方法に関わる調査研究シリーズ。

#### No.14

『特色GPのすべて—大学教育改革の起動—』  
絹川正吉・小笠原正明編/4,095円+税/平成23年3月

#### No.13

『大学と法—高等教育50判例の検討を通して—』  
永井憲一・中村睦男編/5,500円+税/平成16年1月

#### No.12

『大学評価を読む』  
丹保憲仁・大南正瑛編/4,400円+税/平成13年12月

#### No.11

『これからの大学と大学運営』  
丹保憲仁編/3,800円+税/平成12年3月

#### No.10

『大学院改革を探る』  
岩山次郎・示村悦次郎編/4,500円+税/平成11年12月

#### No.9

『いま、大学の臨時的定員を考える』  
大南正瑛編/3,800円+税/平成11年3月

#### No.8

『学術研究の動向と大学』  
鳥居泰彦編/4,300円+税/平成11年3月

#### No.7

〈大学基準協会創立50周年記念企画〉  
『資料にみる大学基準協会五十年の歩み』  
大学基準協会事務局高等教育研究部門編  
/4,300円+税/平成9年7月

#### No.6

〈大学基準協会創立50周年記念企画〉『大学の質を問う』  
木村孟編/3,000円+税/平成9年7月

#### No.5

『大学改革を探る—大学改革に関する全国調査の結果から—』  
青木宗也・示村悦次郎編/4,175円+税/平成8年12月

#### No.4

『大学論—大学「改革」から「大学」改革へ—』  
青木宗也著/3,689円+税/平成8年7月

#### No.3

『転換期の大学院教育』  
石井紫郎編/3,689円+税/平成8年2月

#### No.2

『戦後改革と大学基準協会の形成』  
田中征男著/(在庫切れ)/平成7年12月

#### No.1

『大学改革と大学評価』  
青木宗也編/4,175円+税/平成7年6月

### ○大学評価研究

年1回発行・B5版

第13号/1,389円+税/平成26年8月

〈論説〉

「大学の課題 地方の公立単科大学で考える」勝野眞吾  
〈依頼論文〉(特集 大学教育の質的転換)

「教学マネジメントと教育の質保証」川嶋太津夫

「学修支援環境の整備—高大接続に注目して—」小笠原正明・細川敏幸

「大学院教育の発展と改革のための課題」山本眞一

「単位制度の再構築」清水一彦

「工学教育における学士課程と修士課程の結合」木村雄二

「国際基準に基づいた医学教育の実践」吉岡俊正

「私立大学等改革総合支援事業について」佐藤雄一

〈特別寄稿〉

“A Model for “Student Learning Outcomes Space” and Mobilization of International Exchange Programs, With Reference to Recent Reforms in Japanese Higher Education”鈴木典比古・村中均

〈投稿論文〉

「学業に関する自己PR頻度は内定獲得率を高めるのか——能力シグナルの社会的構成説に着目して——」小山治

〈研究ノート〉

「IRにおけるデータ提供と活用支援のあり方について—九州大学版ファクトブック「Q-Fact」の取組の検証を基に—」高田英一・高森智嗣・森雅生

「学習成果に基づく授業設計の視点から見たシラバスの内容分析」渡辺雄貴・大森不二雄・永井正洋

「高校時の学習行動と大学での学業適応の関連—教科学習と探究学習への取り組みに着目して—」富田知世・須藤康介・佐藤昭宏・鈴木翔・山口泰史

「労働者の権利に関する大学生の理解が就職活動に与える効果の実証的検討—就職活動の実行・企業応募の基準・進路決定の状況—」林 祐司

第12号/1,428円+税/平成25年6月  
第11号/1,143円+税/平成24年6月  
第10号/953円+税/平成23年7月  
第9号/762円+税/平成22年9月  
第8号/667円+税/平成21年7月  
第7号/953円+税/平成20年6月  
第6号/953円+税/平成19年7月  
第5号/600円+税/平成18年5月  
第4号/(在庫切れ)/平成17年2月  
第3号/381円+税/平成15年6月  
第2号/953円+税/平成14年3月  
第1号/(在庫切れ)/平成13年6月

第12号/1,428円+税/平成25年6月

第11号/1,143円+税/平成24年6月

第10号/953円+税/平成23年7月

第9号/762円+税/平成22年9月

第8号/667円+税/平成21年7月

第7号/953円+税/平成20年6月

第6号/953円+税/平成19年7月

第5号/600円+税/平成18年5月

第4号/(在庫切れ)/平成17年2月

第3号/381円+税/平成15年6月

第2号/953円+税/平成14年3月

第1号/(在庫切れ)/平成13年6月

### ○その他の刊行物

『大学基準協会55年史』〈通史・資料編〉(CD-ROM版)  
/1,429円+税/平成17年4月

### ※刊行物の購入手続き

JUAA選書については、本協会ホームページ上に掲載されている出版社へ直接お申し込みください。それ以外の刊行物については、下記アドレスより「刊行物注文書」をダウンロードして必要事項をご記入の上、本協会宛にFAXにてお申し込みください。

<http://www.juaa.or.jp/publication/about/index.html>



## アクセスマップ



- \*東京メトロ 有楽町線／南北線「市ヶ谷駅」5番出口より徒歩3分
- \*JR総武線 「市ヶ谷駅」より徒歩12分
- \*都営新宿線 「市ヶ谷駅」1番出口より徒歩12分



since 1947  
公益財団法人 **大学基準協会**

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13  
総務課 03-5228-2020  
大学評価・研究部 03-5228-3883